



Title	文の意味に関する基礎的研究
Author(s)	河上, 誓作
Citation	大阪大学, 1979, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/113
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

文の意味に関する基礎的研究

河 上 誓 作

1979

文の意味に関する基礎的研究

河上誓作

目 次

まえがき

1

第 一 部

第一章	動詞と動作目的語の関係	4
1. 1.	序	4
1. 2.	A型文とB型文の対応関係	5
1. 3.	意味の側面	11
1. 4.	変形理論での取扱	13
1. 5.	「もの」に見たてられた表 現	15
1. 6.	表現機能の分担	16
1. 7.	‘V ₁ ’の性質	18
1. 8.	‘V ₁ ’の潤色	20
第二章	枠構造動詞とその修飾語の関係	25
2. 1.	序	25
2. 2.	単一動詞の心理構造とその	

	Direct Object との関係	26
2. 3.	"S.v+Nv" 構文: B型文	29
2. 4.	潤色された基本的動作語	38
2. 5.	Nv とその Adnominal Modifier との 関係	51
2. 6.	結論	61
第三章	運動の動詞と Path の表現	65
3. 1.	序	65
3. 2.	Stratton (1971) の考察	67
3. 3. 1.	考察の順序	73
3. 3. 2.	二つのタイプの Path の表現	74
3. 3. 3.	運動の動詞と Path の表現	84
3. 3. 4.	Path の表現と Place の表現	95
3. 4.	結論	98
第四章	「形容詞 + 名詞」構造における 内包的特殊化の機能	103
4. 1.	序	103
4. 2.	S(X)-N 構造の分析	106

4. 3.	議論の順序	113
4. 4.	‘Red-haired’ に類する複合形容詞	115
4. 4. 1.	意味上の制約	115
4. 4. 2.	統語規則	125
4. 4. 3.	結論	132
4. 5.	S(1) の機能	134
4. 5. 1.	抽象的な要素における全体と部分	134
4. 5. 2.	臨時的複合形容詞と S(1)	137
4. 6.	二種の概念体系	141
4. 6. 1.	認識的意味の概念体系	141
4. 6. 2.	表現的意味の概念体系	144
4. 6. 3.	偶有性の測定	145
4. 7.	結論	147

第五章	‘Non-restrictive adjunct’ における非制限性について	149
5. 1. 1.	序	149
5. 1. 2.	二つの前提	151

5. 2. 1.	意味の二側面	153
5. 2. 2.	認識の意味	155
5. 2. 3.	表現の意味	161
5. 2. 4.	「内包」の定義	165
5. 2. 5.	Carnap の「内包」	166
5. 3. 1.	分析性	169
5. 3. 2.	$S(1)_n$ の非制限性	171
5. 3. 3.	非制限性と context	173
5. 4.	結論	174

第 二 部

第六章	“ <i>locative + Verb + Subject</i> ” 型文の 考察	176
6. 1.	序	176
6. 2. 1.	意味論的・語用論的考察	176
6. 2. 2.	運動の動詞 (<i>verbs of motion</i>) と 伴う場合	177
6. 2. 3.	存在の動詞 (<i>verbs of existence</i>) と伴う場合	204

6. 2. 4.	6.2. 節のまとめ	208
6. 3. 1.	統語論上の制約	211
6. 3. 2.	Kuno (1976) の指摘	212
6. 3. 3.	Presentational sentence と関係代 名詞化	213
6. 3. 5.	When 節の場合	219
6. 3. 6.	6.3. 節のまとめ	221
6. 4. 1.	There-V-S 型文の考察	224
6. 4. 2.	会話文における There-V-S 型文	225
6. 4. 3.	記述文における There-V-S 型文	227
6. 4. 4.	6.4. 節のまとめ	236
6. 5. 1.	S が一人称か二人称である L-V-S 型文	240
6. 5. 2.	一人称の S を伴う L-V-S 型文	240
6. 5. 3.	二人称の S を伴う L-V-S 型文	246

第七章	‘You’ を主語とする間接発話 文の考察	254
7. 1.	序	254
7. 2.	Searle (1975) の分析	255

7. 3.	'You' messages	264
7. 4. 1.	'You' utterances の発話の力	283
7. 4. 2.	Generalization 1 に相当する 'You' utterances	284
7. 4. 3.	Generalization 2 に相当する 'You' utterances	292
7. 4. 4.	Generalization 3 について	296
7. 4. 5.	Generalization 4 に相当する 'You' utterances	297
7. 4. 6.	7. 4. 節のまとめ	306

第八章	否定表現における婉曲と強調	310
8. 1.	序	310
8. 2. 1.	基本的事項の概観	311
8. 2. 2.	反対と矛盾	312
8. 2. 3.	否定辞と発話の論理構造	317
8. 3.	婉曲の効果をもたらす否定 表現	331
8. 4.	強調の効果をもたらす否定 表現	343

第九章	いわゆる 'NEG-Raising' の現象について	350
9. 1.	序	350
9. 2.	NEG-Raising 現象の取扱い	351
9. 3.	主観性の標識としての "I think"	358
9. 4.	婉曲性の根拠	371
9. 5.	挿入句としての "I think"	381
9. 6.	表現間における意味上の距離の問題	387
9. 7.	結論	390
	あとがき	399
	参考文献	402
	英文参考文献	402
	和文参考文献	405

まえがき

本論文の目標は、英語表現における文形式と文の意味の対応関係を細かく観察し、そこにある言語学上の規則とできるだけ客観的な形で明らかにすることである。全体は二部からなる。第一部では、文の構成要素間における形式と意味の対応関係の研究が中心となる。第二部では、文と話者との関係における形式と意味の対応関係の研究が中心となる。

第一部は五つの章からなる。第一章と第二章は、動作目的語を伴う構文の研究である。第一章では、この種の構文の全般的特徴とその取扱い上の問題点が議論される。第二章では、この種の構文における動詞、目的語、修飾語の三要素の変数的関係が議論の中心となる。第三章は、運動の動詞と Path の表現の研究であり、ここでは主として経路に関する情報が二種の Path の表現とどう対応しているか

が考察される。第四章、第五章は、「形容詞 + 名詞」構造の考察である。第四章では、内包的特殊化の形容詞が名詞の何と修飾しているのかが議論される。第五章では、形容詞の非制限的用法の考察が中心であるが、特に名詞の認識体系について詳しく論ずるつもりである。

第二部は四章からなる。第六章は、*Locative + Verb + Subject* 型文の研究であるが、議論の中心は表現の意味と「話者の位置」の関係におかれている。第七章は、'You' を主語とする間接発話文の研究であり、この種の文の発話の力がどのような要因により決定されるかが議論される。第八章では、否定辞を伴う発話文の婉曲的效果と強調的效果がどのようなメカニズムによって生じてくるのかが考察される。最後の第九章では、いわゆる *NEG-Raising* の現象を *NEG-Raising predicates* の研究と補文内容の婉曲性の研究の二面から分析し、それらを総合することによって説明しようとする方法が提示さ

れる。

本論は、全体としてまとも、た一つの結論を導くというよりは、各章で扱う個別的テーマの分析と総合に重点をおいたいわば基礎的研究の集まりであるので、大部分の章がそれぞれ独立した論文の体裁をとっており、各章ごとに結論がまとめられている。

最後に、本論文を学位論文として提出するにあたり、毛利可信教授に心から感謝の言葉を捧げたい。昭和38年4月、師から初めて英語学の手ほどきを受けて以来16年の長きにわたって、直接・間接にご指導を賜ってきた。師のご指導がなければ、今日の筆者はあり得なかったことと思う。

第一部

第 一 章

動詞と動作目的語の関係

1. 1. 序

ここにいう「動作目的語」とは“*make an examination*”、“*give a sigh*”における‘*examination*’や‘*sigh*’の如き目的語をさし、また「動詞」とはこの種の目的語に対応する‘*make*’や‘*give*’の如き動詞のことである。この種の動詞と動作目的語との関係は“*read a book*”などにおける関係とは違った独特のものであるが、本章ではこの種の構文の動詞と目的語の関係における意味的・統語的特徴のいくつかを取りあげ、それらについて私観を述べてみたいと思う。このテーマは随分昔から議論されてきたものであるから別段目新しくはないが、これまでもかなり議論されておりながら未だに

明らかでない点が残っていることを考えると、
ここでこうして取りあげるのもあながち不適
当ではないように思われる。

いま便宜上 (1) に代表される単一動詞によ
る文を A 型文、(2) に代表されるような動作
目的語を伴う文を B 型文とよぶことにする。

(1) John sighed (deeply).

(2) John gave a (deep) sigh.

また A 型文の動詞と単一動詞とよび 'V' で表
わす。一方 B 型文の「動詞 + 動作目的語」全
体を枠構造動詞とよび、動詞の部分と 'V₁'、
動作目的語の部分と 'N_v' で表わすことにす
る。

1. 2. A 型文と B 型文の対応関係

さて A 型文と B 型文は統語的・形態的に規
則的な対応関係とをなしているということが古
くから言われてきた。すなわち、まず第一に
多くの A 型文の単一動詞 'V' に対して B 型文
の枠構造動詞 "V₁ - N_v" が対応すること。しか

もこの場合 'V' と 'Nv' は語源が共通していることが普通である。例えば、

(3)	V	v_1 - Nv
	analyse	: make an analysis
	step	: take a step
	push	: give a push

第二に拵構造動詞の ' v_1 ' の選択は 'Nv' の意味上の性質に依存すること。すなわち ' v_1 ' と 'Nv' との間には一定の選択制限が存在していて ' v_1 ' が何であってもよいというわけにはゆかない。

(4)	analyse	: *take an analysis
	step	: *give a step
	push	: *have a push

第三に B 型文の ' v_1 ' として選ばれる動詞は、
'give'、'make'、'take'、'have'、'get' その他の基本的動作を表わす動詞に限られていること。

H. Poutsma はこの種の動詞を "a verb with a vague meaning" あるいは "a connective" とよ

んでいる (Poutsma (1904-26) Part II, Section II, Chapter LIV, 9.)。本章ではこの種の動詞を以後「基本的動作語」とよぶことにする。基本的動作語は、それらが単一動詞として用いられた場合と異なった意味機能を持つのが普通であるが、この点に関しては後述する。第四に [+stative] の特徴をもつ 'V' (すなわち "*stative verbs*") に対応する枠構造動詞 " $V_1 - N_V$ " においては、次の (5) から (10) までの例文が示す通り、' V_1 ' として '*have*' が用いられるのが普通である。

- (5) a. I know it.
b. I have knowledge of it.
- (6) a. I like it.
b. I have a liking for it.
- (7) a. John desires more money.
b. John has a desire for more money.
- (8) a. Betty loves the dog.
b. Betty has a love for the dog.
- (9) a. John believes that it is true.
b. John has a belief that it is true.
- (10) a. I feel that Arch will show up.
b. I have a feeling that Arch will show up.

ただし次の二例における '*taste*'、'*appear*' は "*non-stative verbs*" であることに注意しなければ

はならない。

- (11) a. She tasted the wine.
b. She had a taste of the wine.
- (12) a. Betty appeared in the afternoon.
b. Betty made an appearance in the afternoon.

第五に A 型文の表現 “V-Adv” に対して形容詞を伴った B 型文の表現 “ v_1 -Adj-N_v” が対応すること。例えばすでにあげた (1)、(2) をはじめ次の諸例がそうである。

- (13) a. John looked at it briefly.
b. John took a brief look at it.
- (14) a. Ann examined it closely.
b. Ann made a close examination of it.
- (15) a. She smiled sweetly.
b. She gave a sweet smile.

第六の点は、“V-Adv” の A 型文には場合によっては三つまたはそれ以上の B 型文が対応することができるということである。次の例は ‘V’ が ‘*sigh*’, ‘*smile*’ の場合である。

- (16) a. She sighed deeply. (V - Adv)
 b. She gave a deep sigh. (v₁ - Adj - Nv)
 c. She sighed a deep sigh. (V - Adj - Nv)
 d. She heaved a deep sigh. (v₁ - Adj - Nv)
- (17) a. She smiled sweetly.
 b. She gave a sweet smile.
 c. She smiled a sweet smile.
 d. She broached a sweet smile.

(16c) と (17c) は枠構造動詞 'v₁' の位置に単一動詞が用いられた例である。また (16d) と (17d) においても 'v₁' が 'v₂' に取ってかわっている。ここで 'v₂' とは、'v₁' に様態を表わす意味特徴が付加されて語彙化 (lexicalize) されたもののことで、'v₁' が潤色された表現と考えてよい。(16c) と (17c) の場合も同様に考えられ、'v₁' が潤色された結果たまたま形態が 'V' と一致した場合であって、これを以後 'v₄' と名づける。

第七の点は、*stative verbs* における対応関係がそのまゝ *stative adjectives* についても言えるということである。Ross (1966) の考えに従って、今後 'V_x' と動詞と形容詞をカバーす

るより上位の概念の動詞と考えれば、*stative verbs* と *stative adjectives* の各々における A 型文・B 型文の対応関係は (19)、(20) の例からわかる通り本質的には同質のものであり、次の (18) のように表わすことができる。なおここで '*N_{Vx}*' とは '*V_x*' が名詞化された要素のことである。

(18) *V_x* : have - *N_{Vx}*

- (19) a. Taro is honest.
b. Taro has honesty.

- (20) a. It is long.
b. It has length. (例文は Givón (1970) から借用)

そして次の (21a)、(22a) のような表現は (21c)、(22c) のような *stative adjectives* の表現が潤色されたものと考えられすが、(21a) と (21b) の関係および (22a) と (22b) の関係は (すなわち "V-Adj" と "have - Adj - N_v" の関係は)、先にみた "V-Adv" と "v_i-Adj - N_v" の関係と本質的に一致している。

- (21) a. Betty looks pale today.
 b. Betty has a pale look today.
 c. Betty is pale today.
- (22) a. I felt sad.
 b. I had a sad feeling.
 c. I was sad.

以上 A 型文と B 型文との間に存在すると考えられる統語的・形態的に規則的な対応関係について、七つの観点から述べてきた。

1. 3. 意味の側面

ところで以上の如き統語的・形態的な対応関係の規則性がいずれも両型間の密接な関係を示す証拠であると判断する点では異論はない。しかし、これらの事柄が A 型文と B 型文の間の意味的相等性を示すために用いられるとしたら、それは適当ではないであろう。

というのは意味的には任意の A 型文とそれに対応する B 型文とは異なったことを述べているからである。例えば次の例文とみてみよう。

- (23) a. I snoozed.
 b. I took a snooze.

- (24) a. I feel that Arch will show up.
b. I have a feeling that Arch will show up.
- (25) a. Sam progressed.
b. Sam made progress.
- (26) a. Bill gave me \$40.
b. Bill made a gift to me of \$40.

(23a) と (23b) において、(23a) はうたたねの寝息を含意するが、(23b) は始めと終りのあるまじき「うたたね」という事象を含意する。

(24a) と (24b) においては、(24a) が「信念」に近いのに対し、(24b) の “a feeling” は一種の直観に近い。(25a) と (25b) では、(25b) が「意図性」をはっきり表わしているのに対し、(25a) はその点が不明確である。さらに (26a) と (26b) に至っては、(26a) ではビルから借金として受け取ったこともあり得るのに対し、(26b) ではビルに返済の必要がないことになってしまう。これらの観察から明らかなのは、一般に任意の A 型文とそれに対応する B 型文においては意味が異なること、とりわけ B 型文においては、事象の瞬間的・完了的側面、意図性など

の意味特徴がはっきりと示されていること、
であろう。

1. 4. 変形理論での取扱い

以上、A型文とB型文の間には統語上・形態上の規則的な対応関係が存在するが意味上は両者の間に差異が生ずる、ということを書いてきた。変形理論の立場だと恐らくここで重要になることは、任意のA型文(a)とそれに対応するB型文(b)があるとき、(a)と(b)とは同一の論理構造を共有するかどうかという点であろう。しかしこの問題には少なくともともさらに二つの要点が関係してくる。すなわち、まず変形が意味と変えるか変えないかという議論、もう一つは、この場合の「意味の差」とはそもそもどの程度のものなのかという議論である。この二点がはっきりしなければ、(a)と(b)との論理構造の関係はモデルとして明示できない。かつて Harris (1957) はA型文からB型文への変形操作を 'modalization' とよび、上に例文としてあげた (23) から (26)

までのペアの文と彼流の変形操作で結びつけたが、その頃は1950年代でもあり、意味の差は無視されていた。その後の変形理論においてはA型文とB型文の意味の差は概ね文体論的なものとして扱われてきたようである。

Ross (1967) や Fillmore (1968a) もこの問題を取扱ったが、いずれも同一の論理構造から両者を関係づけようと試みている。いずれにせよ現存の理論の枠組の中でこうした問題と議論するには明確な前提を設けてかかる必要があるが、本章では言語のモデルよりむしろ言語事象を観察することの方が主目的であるので、この問題にはこれ以上立ち入らない。ただ一言述べておきたいのは、A型文とB型文との意味の差の在り方においてはかなり規則的と判断できる部分があり（例えば先にも触れたがB型文では瞬間相・完了相・意図性等が顕在化する点）、そうした規則性を含めたA型文、B型文間の対応関係というものを深層レベルでどう処理すべきかについて、今後積極的に

取組んでいかねばならないということである。

1. 5. 「もの」に見たてられた表現

さて B 型文の観察に立ち返って、まず B 型文の生ずる言語心理的契機といったものを考えてみたい。B 型文の特徴は簡単に言うと、表現しようとする事象の一部分を一つのまとまりのある「単位」として把握し動作目的語として表現している点であろう。単位として把握するということは、現実の一部分を始めと終りのある一つの輪郭をも、概念的全体として切り取ることである。その結果単位としての表現は、数概念で処理される具体的な「もの」に見たてられた表現として表わされることになる。B 型文が一般に瞬間相や完了相を表わし得るのは、動作目的語がこうした契機から生ずるからであろう。この点については次の説明が参考になる。

- (27) Nouns of continuous action or existence, as crying, falling, flying, kicking, living, pushing, running, sleeping, speaking, striking, etc. They are distinguished from verbal sbs. of the same form as the verb-stem, as a cry, a fall, a kick, a push, a run, a shout, a sleep, etc., in that the latter

denote acts of momentary or short duration, having a definite beginning and end, and grammatically take a and plural, while the sbs. in -ing imply indefinite duration without reference to beginning or end, and take no plural.

- OED(s.v. -ing, I.(a))

さらに、B型文の動作目的語はしばしば修飾語句をとる。これは現象を「もの」として把握する以上、できるだけ現象とある特徴とも、た具体的な「もの」として捕えようとする言語心理が強く働くからに他ならない。もちろんこれは個々の目的語の概念内容が一般的であるか特殊であるかに依存することが大であらう。例えば、“take a nap”や“take a snooze”の如く具体的で特殊な概念の目的語の場合は修飾語を必要としないことが多いが、“have a feeling”や“hold a belief”などでは目的語の概念が広いため特殊な状況でない限り修飾語なしで用いられることはほとんどないと言ってよい。

1. 6. 表現機能の分担

B型文の観察の第二点は、表現機能の分担

についてである。論理的に言えば、A型文の動詞の機能からそれに対応するB型文の動作目的語の機能を差し引いた残りがB型文の動詞 ' v_1 ' の機能ということになるが、実際はどうであろうか。まず、既に明らかな点として、

(イ) 動作目的語として取出されている要素はA型文の動詞の中核的意味要素であること、さらに (ロ) その中核的要素が「もの」として表現される結果、新たな意味の側面、すなわち動作の瞬間性・完了性および意図性などの意味特徴が新たな表現効果として付加されたこと、である。この二点を考慮して残された ' v_1 ' の機能を考えてみると、結論的には ' v_1 ' は二つの機能を持つと言える。すなわち、

(i) 時制・数の一致他の文法的機能の一切と担うこと、

(ii) 動作目的語と主語との間の論理的・意味的關係を明示すること、

以上の二点である。この第二の点は後で触れるようにB型文の表現効果とさらに豊かにす

る新たな契機となる機能である。要するに、
こうした機能の分化がB型文のもう一つの特
徴ということになる。

1. 7. 'v₁' の性質

B型文の観察の第三点は、基本的動作語
'v₁' が具体的にどのような性質の動詞である
かについてである。先に述べた通り "*a verb
with a vague meaning*" とか "*a connective*" とか
いわれてきたが、そもそもこの種の動詞がど
のようにして生じてくるのかについては、最
近の変形理論の研究を含めて納得のいく説明
はなされていらない。本章のはじめで少し触れ
たが、まずB型文に現われるこの種の動詞に
ついて明らかになっている点をまとめてみる
と、(イ) それぞれの動作目的語は一定の基本
的動作語 'v₁' に対応し、"*v₁ - N_v*" でいわば慣
用的な枠構造をなすものであること、次いで
(ロ) 一般に [+stative] の特性を内含する動作目
的語の場合は '*have*' またはそれに類する動詞
が対応し、[-stative] の特性を内含するものの

場合は 'make'、'take'、'give'、etc. が対応する、
 などである。これらの点から明らかになるこ
 とは、'v₁' の選択にあたっては、各々の動作
 目的語の意味特徴にあつた動詞がそれぞれ選
 ばれているということであろう。

この点をいま少し詳しく述べると、まず
 [+stative] の目的語（例えば 'knowledge'、'liking'、
 'desire'、'love'、'belief'、'feeling'、etc.）をとる B
 型文においては、一般に主語たる人物がそれ
 らを「精神的・心理的に経験する」という意
 味内容を表わすことになるが、この場合内的
 に「所有する」という意味から 'v₁' にはた
 い 'have' が用いられる。これに対し、
 "take a step"、"take a bath" のように「動作的に
 経験する」（[-stative]）の場合は一般に "take"
 が用いられる。この 'have' と 'take' の場合は
 いずれも主語たる人物が Experiencer（経験者）
 である点で共通しており、動作目的語の方
 向づけとしては、共に経験者側からみて「内」
 側に向っている。これに対し 'make' や 'give'

は動作目的語と主語からみて「外側」に方向づける動詞であり、共に 'Agentivity' を表わす。

'make' はもともと意図性を内含した「創る」という意味なので、その意味と論理的に矛盾しないような動作目的語と結びつき易く、また意図性もはっきりと示される（例えば、"make an examination"）。これに対し 'give' の方は、むしろ「表出」の方に重きが置かれている（例えば、"give a sigh"）。このようにそれぞれの動作目的語が一定の ' v_1 ' と対応するのは、意味上の選択制限が動作目的語の側に働いているからであろう。動作目的語がいくつかの ' v_1 ' と対応する場合も、従って、この選択制限の範囲の中で行なわれることになる。

1. 8. ' v_1 ' の潤色

B型文の観察の第四点は、B型文でありながら ' v_1 ' の位置に ' v_1 ' 以外の動詞が用いられている場合についてである。(16)、(17)で既に触れたが、次の例は ' v_1 ' が潤色されたもので、

(30) は 'v₁' の例、(31) は 'v₄' の例である。
 ('v₃' については第二章で詳しく取扱う。)

(30) He heaved a heavy sigh.

(31) She smiled a sweet smile.

(31) は一般に同族目的表現といわれるもの、
 また (30) は部分的な同族目的表現として取扱
 われているものである。まず、この種の構文
 の特徴の一つは、動作目的語の名詞句全体が
 'v₂'、'v₄' の意味を含意するという関係が一
 般に成立することである。いま '⇒' が
 "(logically) imply" を表わすとすれば上の関係は

a heavy sigh ⇒ sigh
a sweet smile ⇒ smile

と表わされる。ところがこの逆の関係は必ず
 しも成立しない。例えば 'smile' は必ずしも
 "a sweet smile" を含意しないからである。

もう一つ (30)、(31) の文に関して言えるこ
 とは、(30)、(31) に対応して次の (30)'、(31)' が
 言えることである。

(30)' He gave a heavy sigh.

(31)' She gave a sweet smile.

これらの二点から考えられる推測は、まず、
 (30)、(31) はそれぞれ (30)'、(31)' に深層的に対応
 すること、次いで (30)'、(31)' の目的語たる名
 詞句全体の意味の一部分がそれぞれの 'v_i'
 ('give') にコピーされて生じたのが (30)、(31)
 である、という推測である。恐らくこの観察
 そのものには大きな誤りはないであろう。に
 だ不安なのは、コピーングという操作を導入
 することによって (30)、(31) の文が一元的に生
 成されたように論とすすめる点である。

つまり (30) の文が生成されるにあたっては、
 まず (30)' の文があり、次いでコピーングによ
 って "a heavy sigh" の意味の一部分が 'give'
 の上に投影されて 'heave' を生成する、とい
 う一元的なものではなくて、恐らく実際の言
 語心理においては同一の事象を一方では (30)'
 (B型文) として把握しながら、他方では

“*ide heaved*” (A型文) として把握するという、
 いわば二元的把握が同時に行なわれ、その産
 物として生じたのが (30) ではなかろうか、と
 思うからである。このことは (31) に関しても
 同じである。この二元的把握の考え方は、次
 のような修辭的次元の高い文学的な表現に適
 用すると一層効果的である。

(32) She sobbed a violent negative.

(33) She merely nodded a listless approval.

この二元的把握という考え方は、とかく一
 元的に処理しようとする変形理論的な考え方
 とは相容れないであろう。しかし、本章の考
 察から明らかのように、A型文とB型文間の
 規則的対応関係が両者の相等性を導くほど完
 全なものではないということが明らかである
 以上、これらの規則性は、両型間の言語心理
 的な距離の密接さを示唆する以上の役割は果
 し得ないことになる。そうすると次の問題と
 してこの言語心理的な密接さをどのようにモ

デル化するかということになるが、その際は
ここでいう二元的把握の考え方を含めた元
的なレベルで対処する方法が考えられなけれ
ばならなくなるであろう。

第二章

枠構造動詞とその修飾語の関係

2. 1. 序

次の二文は外見上何ら違いはないかに見える。

- (1) John made a box.
- (2) John gave a sigh.

ところが (2) はほとんどその意味を変えないで (4) に書き換えることができるのに対し、(1) は (3) に書き換えることができない。

- (3) * John boxed. (= (1))
- (4) John sighed.

(2) の文は前節で扱った枠構造動詞の表現、すなわち B 型文であり、(4) がそれに対応する A 型文である。本章の目的は、(1) 文と

(2) 文の構造的差異を明確にし、さらにB型文におけるV、Adjective (A)、Nvの機能的特徴、特に枠構造動詞とその修飾語の関係を明らかにすることである。

2.2. 単一動詞の心理構造とその *Direct Object* との関係

一語で完成した動作概念を表わし得る動詞を「単一動詞」(*Single Verb*)と名づけると、この単一動詞の表わす動作概念がわれわれの心理状態においてどのような構造となして存在しているかを分析し、便宜上、一種のモデル構造として形式化したものを、単一動詞の「心理構造」(*Psychological Structure*、略してPS)と名づけるとすれば、例えば、'rise'の心理構造は、次のように表わされ得る。ここで絶対値符号||に入れられた要素は、心理構造における要素のことである。

(5) rise $\rightarrow$ | do + rising |

すなわち 'rise' の心理構造は、最も未分化で漠然とした動作内容を表わす |do| という要素と、特殊化された具体的動作の表象を表わす |rising| という要素とからなると考えられる。

さて、'rise' に代表されるこの種の動詞は、動作主以外の事物と何らの関係もなく成立する動作に対して名づけられた動詞（従来の自動詞）である。ところが、例えば 'put' などのように、いつも動作主以外のあるものと関係として捕えられた動詞（従来の他動詞）においては、心理構造は、|do + putting(x)| のように、特殊化されていかなる目的語のクラスを具体的動作内容の中に含んでいて、(x) が特殊化されてはじめてこの動詞は完成された表現となる。この特殊化された要素が、いわゆる直接目的語 (Direct Object) である。

$$(6) \quad \text{put} \rightarrow \frac{|\text{do} + \text{putting}(\overset{\text{-----}}{\text{x}})|}{\text{(Direct Object)}} + \text{Specified x}$$

このように、心理構造は、|do| という漠然

とした動詞要素と、具体的な動作内容を伝達する名詞要素（「～すること」という動作の意味単位で、「もの」の意味単位と区別する）とからなると言えるが、後者は、前者の動詞要素から見れば目的語の関係にあり、また、動詞の内部構造にあるところから、以後

Internal Object（|Nv|と表記）と名づける。

（Kiteley (1964, p.257) の用いている *Internal Accusative* は外部言語形式の段階のものであり、本章の Nv に相当する。また、ドイツ語文法でいう

Inneres Objekt は、*Einen herrlichen Traum habe ich geträumt.*

などの同族目的表現についてのみ用いられる。）

また、この |Nv| には、(6) のように目的語のクラスを含む場合（他動詞）と (5) のように含まぬ場合（自動詞）とがあり、含む場合には、(x) から特殊化された要素が直接目的語として外部構造に現われる。この特殊化された直接目的語と、以後、*External Object*（Oと表記）とよぶ。

2.3. "S + v + Nv" 構文 : B 型文

さて、(1)、(2) の二文に立ち返って考えてみたい。

- (1) John made a box.
- (2) John gave a sigh.

まず (2) の文は、その意味をほとんど変えることなく、(4) John sighed. と言い換えることができた。ところが、

- (7) sigh = |do + sighing| ⇔ give a sigh

という類推関係から、(2) の構造は、単一動詞 'sigh' の心理構造が幾分変化して言語構造に現われたものではないかという推論がなされた。一方、(1) では "a box" は 'give' の内含する目的語のクラスから特殊化されてできた External Object (O) と解することができるため、(2) とは明らかに異なる構造をもつと言えよう。

これらのことから、動詞の外部言語形式には、少なくとも二つのタイプ、すなわち、

「単一動詞形態」と「枠構造動詞形態」とがあることがわかる。この二つの構造を以後区別するために、(1) または (4) の如き単一動詞を含む構文を“ $S+V+(O)$ ”構文、(4) の如き枠構造動詞を含む構文を“ $S+v+N_v$ ”構文とよぶことにする。ここで‘ N_v ’とは、外に現われた $|N_v|$ 、すなわち *Outer Internal Object* のことで、厳密には、相関関係の *Terminus* としての目的語ではなく、具体的動作の表象ないしはその *variante* であり、目的語の姿を借りた枠構造動詞の一部、言わば、比喩的な目的語である。また‘ v ’とは、様態の意味特徴と付加されることにより、様々に変化する $|do|$ の *variante* の総称である。一般に目的語をとる構文は、このように、動作表現と相関関係の目的語にしたえた表現レベルと、「その」の相関関係を示す表現のレベルとの二つのレベルに区別することができる。

さてこのようにして定義された“ $S+v+N_v$ ”構

文は、具体的にはどのようなものであろうか。

次にこの点を考察してみたい。

まず、枠構造動詞の構造は、先にモデル構造として設定した単一動詞の心理構造と一致すると言える。例えば、次の表現などは、この関係を裏づける良い例である。

(8) he tried to swim, but could not do it. - OED, s.v. it 9.

この文で、“do it” は明らかに “do swimming” の意味である。つまりこれは、‘swim’ の心理構造が、まず、枠構造動詞の内部言語形式に移行し、次いで、それが “do it” という外部言語形式の形態をとって現われたものだと言える。

(9b)、(9c) も同質の例文である。

- (9) a. Martin giggled, and then George giggled.
 b. Martin giggled, and then George did it.
 c. Martin giggled once, and then did it again.

(Langacker(1975)からの例文)

また次の二例はいずれも他動詞の例である。

この場合は、“do it” の ‘it’ は当然 *specified x*

を含んでいる。例えば (10) の 'it' は "killing himself" を指している。また (11) では、'it' の代りに 'that' がきているが、本質的には変わりはない。

- (10) 'What did he want to kill himself for?'
 'How should I know?' 'How did he do it?'
 'He hung himself with a rope.'
 (E. Hemingway, A Clean Well-lighted Place)
- (11) 'Thanks all the same. I won't bother you.
 I'll hop down the road.' 'No, no.' she said.
 'Oh! no. Don't do that. It's a long way.
 Don't do that.'
 (H. E. Bates, Night Run to the West)

このように、"S+v+N_v" 構文の原初的形態は、単一動詞の心理構造に求められる。しかし、この心理構造がそのまま書きことばの言語表現として現われる例は、そう多くはない。理由は、こうした「こと」の表現だと、できるだけ「もの」の表象として表現しようとする英語の表現傾向に合わないことや、未分化な段階にある 'do' では、動作内容を具体的に方向づける機能を充分果たし得ないことなどが考えられる。

しかし、話しことばにおいては、この構造

が比較的多く用いられる。これは、形式に余りこだわらない colloquial なレベルでは、内容が心理構造に最も近いが、あるいはそれに忠実な形で表出され易い、ということかもしれない。未分化の 'do' が、逆に何でも屋の 'do' として利用され易いという側面も、このことと関係があるであろう。"do (one's) shopping" や "do the ~ing" はごく普通に用いられる表現である。

- (12) a. I am willing to do copying. (Edna Lyall, A Hardy Horseman)
 b. I have not done much walking since I saw you. (Poutsma)
 c. She's a person we have to do the sewing. (Jane Eyre)
 d. Who's doing the interviewing him?

言語表現に現われる場合は、先にあげた 'give' のように、未分化な 'do' に、何らかの基本的動作が加わってできた「基本的動作語」₁ となつて現われる場合が大部分だと言える。同時に、動作の表象である「こと」の要素も、そのまゝ表現に現われるのではなくて、「ど

の」の表現に変化して現われる。これは、本質的には、「～すること」という動作の表現であることに変わりはないのだが、英語の慣用上、できる限りすべての表象を「もの」として捕え表現しようとする、一つの比喩的表現傾向の現われだと言える。この変化によって、外に現われた $|Nv|$ 、すなわち Nv は、一つのまとまりのある明確な動作の表象を持つことになる。

さて、 $|do|$ の *variants* の第一段階である基本的動作語 V_1 は、その特徴として、方向語としての性格を持ち、具体的動作内容を表わす Nv をしかるべき位置に方向づける役割を持っている。第一章で詳しく述べた通り、代表的な V_1 は、*have*、*make*、*give*、*take* などである（*do* は V_1 より一つ上の原初的段階として区別する）。このうち、*have* と *take* は Nv を主語の側に方向づけ、また *make* と *give* は、 Nv を概して主語の対象の側に方向づける。

- (13) I then begged to have an interview. (H. Melville, Bartleby the Scrivener)
 He made a gesture and laughed loudly. (E. Hemingway, A Farewell to Arms)
 Emma gave a start. (J. Austen, Emma)
 He turned his back and took a step or two towards his door, (G. Greene, The Power and the Glory)

これらの例文はいずれも、この構文の最も簡単な形態をなすものであ、て、一般には、こうした素朴な形態はむしろ少なく、大抵の場合は、Nv に何らかの修飾語 (*Adnominal Modifier*、略して A) が加わって一層複雑になっているのが普通である。

- (14) We had a long talk yesterday. (E. M. Forster, A Room with a View)
 The one thing that made a profound impression on me was their sincere desire for peace. (Time)
 But their discovery by a guiding theory has given an enormous boost to physics. (Time)
 He spoke of the need to take a fresh view of the U.S. relations with recalcitrant allies: (Time)

では、こうした修飾語は、この構文ではどのような役割を果たしているのだろうか。まず大切なことは、修飾されている要素が Nv である点である。形態的には「もの」の表現とし

て表わされているが、先にも述べた通り、これは本質的には動作の表象を表わす「こと」の意味単位である。「こと」の意味単位を修飾するということは、単一動詞で言えばその |Nv|、すなわち、具体的動作の表象を修飾することである。つまり、動作の在り方を修飾していることになる。言い換えると、この構文の A は、単一動詞の副詞的修飾語の役割を果たしているといえることができる。この関係は次のように図式化できよう。

$$(15) \quad S + \underbrace{V + A - Nv}_{\text{}} : S + \underbrace{V + A^{+LY}}_{\text{}}$$

ところで、このような特色を持つこの “S + V + Nv” 構文は、機能の上から二つの大きな利点を持っている。その第一は、動作の表象が「もの」の表現の姿を借りて言語表現に現われることによって、動作の瞬間的な相 (aspect) をも表わし得る表現となったことである。大部分の Nv が不定冠詞を伴っているのも、これ

を裏づけるものと言える（第一章、(27)と参照のこと）。

第二の利点は、この構文を用いると、動詞の副詞的修飾語と形容詞的修飾語で表現できるという利点である。これは英語の名詞的表現傾向とその子集合致するものであり、また‘-ly’のつく副詞を *clumsy* なものだとして極力避けようとする一般的傾向ともそりの合うものである。また、単一動詞だと‘-ly’を持ち、副詞と二重に重ねなければならぬ場合や（例えば、よく用いられる例であるが、“*ide thinks entirely progressively*”と“*ide has entirely progressive thoughts*”とするなど）、副詞の位置をどこにするかという問題にも、この構文は、ごくスムーズな解決を与えることができる。この点については、Poutsma (1904-26) からの次の引用が参考になる (Pt. II., ch. XII, 20)。

It deserves special mention that the group-verb offers some welcome syntactical facilities, inasmuch as it sometimes obviates the difficulty of finding a suitable adverb to

convey the meaning intended and affords an opportunity to avoid the clumsy adverb in ly, for which, besides, it is sometimes difficult to find a convenient place in the sentence.

以上、この章では、まず従来の“S+V+O”構文に構造上二つのレベルを区別し、次いで、“S+v+N_v”構文とはどのようなものであるかを簡単に考察してきた。しかし、*Idol* の *variants* は、基本的動作語の段階でとどまるものではない。また、修飾語と N_v との関係についても細かく調べてみる必要がある。そこで、次の節からは、広く“S+v+N_v”構文全般にわたって考察してみたい。

2.4. 潤色された基本的動作語

2.3. 節では、心理構造が言語表現に現われる際には、*Idol* はその *variation* の第一段階として基本的動作語をとることを明らかにした。この節では、その基本的動作語がさらに具体的な動作内容をうけ入れ特殊化されることにより、様々に潤色されていく段階を考察し

てみたい。

さて、基本的動作語の段階では V_1 が単に方向語としての機能を持ち、一方 N_v が具体的動作内容を示すというふうに、 V_1 と N_v との機能の分化がはっきりしていた。この関係を図式化すると (16) のようになる。‘ α ’は方向を示す基本的動作のこと、() は必ずしも現われるとは限らない要素を意味する。枠構造動詞の表現であるので、*specified(x)* は当然 N_v である。これは $[V_2]$ 以下では省略する。

$$(16) \quad S + \underbrace{|\text{do} + \alpha(x)|}_{V_1} + \overbrace{(\text{A-}) N_v}^{\text{specified}(x)} + \dots$$

ところがこの基本的動作語も、その方向づけの在り方が具体的にどういうものであるかを重視して表現しようとする、当然変化をうけてくる。このようにして、基本的動作語が幾分潤色されてできた V_2 の段階が生まれる。

- (17) Fell Thirst and Famine scowl / A baleful smile. (T. Gray, Bard.)

he heaved a heavy sigh when he thought of encountering the terrors of Dame Van Winkle. (W. Irving, Rip Van Winkle)

His wife and daughter sobbed a violent negative.
(Poutsma)

López Mateos gently prodded Johnson to device a speedy solution. (Time)

例文中、'scowl'、'heave'、'sob' はいずれも 'give' の、
'device' は 'make' のそれぞれ variants であると考えられる。すなわち、'scowl' は "a *half-smile*" の表わし方を特殊化し、'heave' は "a *heavy sigh*" が本来持っている独特の表情を示し、また 'sob' は "a *violent negative*" がどのような態度で示されたかを具体的に説明している。このことから、(A-)N_v が持つ表象の属性の一部分が V₁ と潤色する要素となり、心理的に V₁ に作用し、その結果 V₂ を生んだとも言えよう。つまりこの段階は、N_v が本来その伝達内容として持っている具体的な動作内容が、一部分動詞側と overlap した状態だと言える。なお、動作内容が部分的にしろ overlap されるということは、V₂ と N_v とが同一動作を一部分重複して表現することであり、

ここに一般に同族目的と言われる表現の原初的形態が生ずるのである。この段階の関係を形式化すると、次のようになる。

$$(18) \quad S + \underbrace{[do + (A \rightarrow Nv \text{ の属性の一部})]}_{V_2} + \underbrace{(A -) Nv}_{\text{方向語}} + \dots$$

(18) の分析を “he heaved a heavy sigh…” の例に適用してみると、次のようになる。

$$(18)' \quad S + \underbrace{[do + \text{heaving (x)}]}_{V_2} + \underbrace{\text{heavy sigh}}_{\text{方向語}} + \dots$$

このように、 V_2 の段階では、動作内容の重複は部分的なものである（部分的同族目的の段階）。だから、 V_2 と Nv とは、方向語としての機能と具体的動作内容の伝達機能という本来の役割をまだ保っていると言える。ところが、この overlap の傾向がさらに進んで次のような表現になると、この機能の分化は完全にくわれ、具体的動作内容のほとんど全部が動詞の側で表現され、その結果、動詞と Nv

とに、枠構造動詞の動作内容がほぼ完全に overlap する、いわゆる同族目的語の段階が生じる。この段階の動詞を V_3 とし、この段階全体を $[V_3]$ として表記する。

- (19) a. The world's youngest monarch, Constantine will be tutored in state craft by the foxy Papandreou, 76, whose Center Union coalition won a landslide victory over Karamalis' Conservatives last month. (Time)
- b. Those of us who see what is happening from the inside believe we will soon reap a considerable harvest from our present efforts. (Time)

(19a) の 'win' は、'have' または 'get' の variant と考えられるが、ただ「手に入れる」という意味ではなく、「勝って手に入れる」という意味である。従って 'victory' の内容のほとんど全部が動詞の側と overlap していると解釈できる。'reap' と 'harvest' との間にも同じことが言える。この関係を形式化すると、

$$(20) \quad S + \underbrace{do + Nv \text{ の ほぼ全部 }}_{V_3} + (A -) Nv + \dots$$

次に、この同族目的の表現から、動詞と Nv

とが同一語根から生じている表現を区別して
 [V₄] とすると、[V₄] では動作内容が完全に重
 複してしまう。

- (21) a. Soams smiled a sneering smile. (J. Galsworthy, The Forsyte Saga)
 b. I wanted to live a large life. (G. Eliot, Daniel Delonda)
 c. Sinuous and shimmering, dressed in green and gold, she danced a ritual dance. (Time)

なお、次の諸例も [V₄] の一種と理解してよか
 ろう。

- (22) a. His friends were doing their best to make him president.
 b. He tried his hardest to persuade them to buy. (Hosoe)

この段階を形式化すると、

$$(23) \quad S + \underbrace{|do + Nv| + A - Nv}_{V_4} + \dots$$

このように、[V₃] と [V₄] の区別をつけるわ
 けは、[V₄] では、|Nv| と Nv との動作内容が
 ひと、たりと重複するのに対し、[V₃] では |Nv|
 と Nv がほぼ同意義でも元来異なった語源を
 有し、従ってそれぞれいくらか異なった固有

の含みを持つため意味範疇がびっ、たりと重複しないという点があるからである。この点から、"win a victory" の類の表現は普通に用いられても、"smile a smile" の表現は、"a smile" に "a certain smile" などの特殊な意味を持たせない限り、ほとんど用いられないわけがうかがえる。"a smile" に特殊な意味がなければ、単なる *tautology* に終、てしまうからである。

ここで少し脱線するが、

Lord Angelo Dukes it well. (Measure for Measure, III. ii. 100)

の 'it' は、この重複表現を避けるために用いられたとも解される。この 'it' と L. Kellner (Historical Outlines of English Syntax, § 283, p. 176) や 細江博士 (『精説英文法汎論』第5章44.) は、一種の同族目的と解しているが、Jespersen (M.E.G. VI. § 6.87, VII. § 4.610) は "Empty Object" あるいは "Unspecified 'it'" とよんでいる。筆者の考えからすれば、この種の表現は、少なくとも臨時動詞として用いられたものは、同族目的と

解したい。すなわち、“do Duke”や“do a walk”などは、枠構造動詞と見なし得るので、“Duke”や“walk”は *Nv* である。いま、この *Nv* が、動詞部分で特殊化される場合を考えると、“Duke Duke”、“walk a walk”という *tautological* な表現が心理的に考えられる。この場合、重複される *Nv* の“Duke”は、すでに動詞部分の“Duke”によってその具体的動作内容を表現されているため、いわば不要である。そこで *Nv* は代名詞で表現されて“Duke it”、“walk it”という表現が生まれると考えられるのである。なお、前頁の記述で“smile a smile”が“smile it”と成らないのは、“Duke it”では“Duke (v)”という動作そのものが問題になるのに対し、一般の同族目的語は、その「動作のあり方」が問題なので、従って「形容詞的修飾語 + 名詞」の形が必要とされるからであろう。“Duke it”に類する表現を次にいくつかあげておこう。

king it, queen it, cat it, pig it, etc.
train it, bus it, cab it, coach it, boat it, etc.

trip it, foot it, leg it, etc.
hotel it, inn it, etc.

さて、本論に立ち返って、これまでの考察から明らかのように、 $[V_3]$ 、 $[V_4]$ においては、動詞部分が N_v の伝達内容をほぼ完全に、または完全に表現し得ることから、二要素間の機能の分化は完全に破れ、その結果、 N_v は $[V_1]$ 、 $[V_2]$ の段階のものとは異質の性格を帯びてくる。すなわち、 N_v は、動作の相対的数値である A を単に期待する形式的な名詞要素の役割しか果たさないものになってしまうことになる。

さて、 V_1 が幾分潤色されて $[V_2]$ の段階が生ずる場合を先にみたが、その場合 N_v が極めて概念の幅が広い名詞の際には、潤色された動詞がその $|N_v|$ の中に N_v をすっぽりと内含する場合が生じてくる。

- (24) a. One group of Western experts, pointing out that Rumania had carefully steered a neutral course in the Sino-Soviet feud, argued that (Time)
- b. Nellie spends a hysterical hour every evening getting him into his ensemble, and (Time)
- c. Moreover, the British now pay preferential prices for Southern Rhodesia's staple crop of tobacco; (Time)

最初の例の 'ster' は、"take a neutral course" の 'take' が潤色されたものと考えられるが、'ster' はその |Nv| の中に 'course' という意味要素をすっぽりと内含していると言える。それ故この context では、'course' は動作の表象としての本来の役割が薄れ、単に相対的な数値（すなわち A）を期待するだけの役割しか持たないものになっている。(24b)、(24c) の 'hour' 'price' についてもほぼ同じことが言えよう。この段階を [V₅] として区別する。

しかしこの段階の Nv は、厳密に言えば、動詞の Nv そのものではなくて、|Nv| の中に含まれている |Nv| の目的語である、と言えよう。この目的語の要素を |No| で表わすと、[V₅] の段階の心理構造は、次の (25) のように表わ

されよう。

$$(25) \quad S + \underbrace{\left| \text{do} + \underbrace{\dots \text{No}}_{Nv} \right|}_{V_5} + \underbrace{\text{A} - \text{No}}_{\quad} + \dots$$

つまり |No| は |Nv| の中に意味要素としてすでに含まれているものであり、それ故、"steer a course" だけでは意味をなさず、必ず No は A を必要とすることになる。

以上、この節では、基本的動作語が具体的動作内容をうけ入れていくに従って、Nv の本来の機能が低下し、それと同時に、A の機能の重さも変わってくる点を考察してきた。ここで、2.4. 節のまとめに入りたい。

まず、枠構造動詞は、その本質的性質として単一の動作を二つの要素からなる枠構造として表現することから、一般の同族目的語のすべての表現段階を含む。もっと正確に言えば、同族目的の表現形式とは、ここに言う "S + v + Nv" 構文の一部分の段階に対して与え

られた漠然とした名称であり、この段階を追って観察すれば、その原初的形態から完成されたもので系統づけることができる。

第二に、この重複表現の生ずる契機を考えてみると、心理的に、一方で一つの動作を枠構造動詞で表現しようとする欲求を持ちながら、他方で、動詞部分と情報上あるいは修辭上特殊化して、できるだけ単一動詞で表現しようという欲求が働いているからに他ならない。言い換えると、この重複表現は、動詞表現の二つの外部言語形式、つまり枠構造動詞の表現と単一動詞の表現とが、心理的に mix して言語表現に現われた現象であると解釈できる。

第三に、V が V_1 から V_5 まで変化する過程は、枠構造動詞で表わされていた具体的動作が、次第に動詞部分だけで表現されるようになり、単一動詞による表現へと近づいていく過程であり、一方、それと比例して N_v は、その具体的動作伝達の機能を次第に失って、A を期

待する形式的な名詞要素の働きに変わり、相対的な数値としての A を予期する機能しか持たない語に近づいていく。

第四に、自動詞、他動詞という観点から見れば、 V_1 から V_5 への変化は、動詞の他動詞的性格から自動詞的性格への移行を意味する。すなわち、 V_1 が潤色されるにつれて動詞部分は N_v の持っている具体的動作内容を次第に吸収して、他動詞的性格から自動詞的性格へと移行し、 V_4 の段階に至ると完全に N_v を吸収し尽して、何らの目的語をも必要としない動詞となる。従って、それとともに、“ $A-N_v$ ”は、その形式的目的語としての役割から、副詞的機能を持つ、副詞的対格の性格へと変化していく。

第五に、 A の必要度という観点からすれば、まず $[V_1]$ と $[V_2]$ および $[V_3]$ の一部においては、機能の分化から N_v の側に具体的動作内容を伝達する働きが重いのので、 A が必ず必要ということはない。しかし、*context* に応じて A に重

い情報的役割を手えることもできる。これに対して、 $[V_3]$ の一部、 $[V_4]$ の段階では、一般にAが必要である。それは、 N_v がすでに動作内容伝達という機能をほとんど失ったがために、Aとの結合という点に唯一の存在理由を見い出していることから明らかである。この傾向は $[V_5]$ に著しい。この段階では、Aのために N_o が動詞部分から引き出されに感さえる。このように、この“ $S+v+N_v$ ”構文においては、($[V_1]$ 、 $[V_2]$ 、 $[V_3]$ の一部、では不要の場合もあるが)一般に、Aを予期する態勢を整えていて、多くの場合Aが不可欠の役割を果たしていると言える。

2.5. N_v とその Adnominal Modifier との関係

前節では、動詞と N_v との関係に焦点をあてて考察してきたが、この節では、動詞との関係を含めて、 N_v とそのAとの関係を考察してみたい。

まず、ここで言う Adnominal Modifier (A)を規

定しておく必要がある。ここで言う A には、大別して二つの異なった要素がある。第一の要素は、Nv と限定的に修飾する形容詞である。これは、この構文では最も典型的な修飾表現であるが、これと同等の機能を果たすと思われる次の第二例、第三例の如き表現も、同一要素として一括する。

- (26) a. He gave me a long, haggard look. (W. S. Maugham, The Book-Bag)
 b. She gave him a look of hatred. (Id., The Back of Beyond)
 c. He gave her a look that had in it something pleased and humorously affectionate, as though (Id., The Book-Bag)

第二の要素は、Nv の具体的内容を説明する要素で、多くは 'of' や 接続詞の 'that' で導かれる。この要素は、Nv の *External Object* と解されないことはないが、厳密には、Nv のあり方を修飾する副詞的な役割を持つものである。

- (27) I had a feeling that she was listening to me. (W. S. Maugham, The Book-Bag)
 He gave an impression of unstable hilarity, as if (G. Greene, The Power and the Glory)

I remember having a silly idea he might come to the hospital where I was. (E. Hemingway, A Farewell to Arms)

例えば最初の例、"I had a feeling that she was listening to me." では、'she-is-listening-to-me + ishly' のように "had a feeling" するのであって、下線の部分は動詞の対象物ではない。"had a feeling" の対象物は "her" と考えるべきである (cf. Kiteley (1964), p. 258)。

以上の二要素を Adnominal Modifier として規定し、A として略記する。ただし、これらの要素と形態的にちがらわしい Nv の External Object は、はっきり区別されねばならない。

以上の規定を前置きにして、次に、この A と Nv とは機能の上でどんな関係にあるかを、総合的に考察してみたい。

一般的に言って、名詞要素に形容詞的修飾語がつくということの意味は、その形容詞的修飾語が表わしている属性を一相対的数値とする概念の幅が、その名詞要素に与えられたということである。言い換えると、その形容

詞的修飾語を一数値とする測度性 (measurability) の幅が、その名詞要素に与えられたことを意味する。例えば、“a soft voice” というとき、‘voice’ に与えられた measurable な概念の幅は、「柔らかさ；硬さ」ということであり、それに相対的数値を与えると ‘soft’ だということのである。

さて、この相対的数値と measurability の考え方を A と N_v との関係に適用すると、 N_v に A がつくということは、 N_v の表わす具体的動作に A の属性が属する概念の幅が与えられたことであり、その結果、 A がその数値として働いていることを意味する。すなわち、 A は N_v に measurability の幅を与え、自らその具体的動作を決定する数値となり、働き、この枠構造動詞表現を最終的に完成させる役割を果たしている。

ここで事例の検討に入ろう。まず、 A がない段階。従って、 N_v の measurability の幅は 0 である（この段階を ‘ N_{v0} ’ と表記する）。この段

階では、動作の名詞的表現が瞬間的な表現に
主なものがある。当然この段階には、[V₁]
[V₂]、[V₃]の一部分、しか含まれない。

- [V₁] At this speech Miss Amelia only made a smile and a blush. (W. M. Thackeray, Vanity Fair)
- [V₂] Marius Lyndwood laughed an answer. (Poutsma)
- [V₃] He had won a victory over them. (E. M. Forster, A Room with a View)

次いで、Aが付加される場合であるが、ま
ず、Aをはずして読んでも文全体の意味が通
じる段階がある。この段階のAの性質は、Nv
の属性と *tautological* なものである場合が多く、
従って、具体的な動作のあり方で数値化で
きないために、Aがなくても文意が通じるわ
けである。この段階には、[V₁]、[V₂]、[V₃]の
一部、が相当する。

- [V₁] Palomar's men decided to make a closer examination.
(Time)
- [V₂] He called his son on the phone one morning and tried a jolly joke. (Time)
- [V₃] Curiosity and timidity fought a long battle in his
heart. (Hosoe)

この段階 (Nv_1) では、まだ *measurability* の幅は広くはないが、段階が変わって、次の如き表現になると、 Nv の *measurability* の幅がぐっと広がっていることがわかる。

- [v_1] He had a strangely puzzled look. (W. S. Maugham, The Back of Beyond)
You make a most unfair and incorrect reference to us in your Feb. 21 story on Beverly Hills. (Time)
- [v_2] Polish Director Roman Polanski maintains a suspenseful pace, putting (Time)
In Washington the word is out that the companies must display a more venturesome attitude before (Time)
- [v_3] Death grinned horrible a ghastly smile. (Hosoe)
- [v_4] I sometimes dream melancholy dreams. (Poutsma)
- [v_5] 'What is your answer, Bartleby?' said I, after waiting a considerable time for a reply. (H. Melville, Bartleby the Scrivener)

ために、これらの表現から A を抜き取って読んでみると、それぞれの文章の肝心の要点がピンとこないことがわかる。つまり、その程度にまで、これらの文章では Nv の本来の伝達機能がぼやけてきている、あるいは Nv の *measurability* の幅が広がってきていると言える。この段階を Nv の測度性の幅が 2 の段階 (Nv_2) とすると、A の機能はこの段階におい

て最大となり、その結果、Aが文全体の伝達内容を最終的に決定するということになる。

ここで、2.5.節のまとめに入ろう。

まず、第一に、この構文におけるAの機能の重さは、およそ三つの段階に分けることができる。まず、Aのない段階 Nv_0 、次いでAがなくとも文意の通じる段階 Nv_1 、さらに、Aが必要な段階 Nv_2 、である。もちろん、この種の分類にありがちなように、お互いの間に厳密な *borderline* を引くことは不可能である。

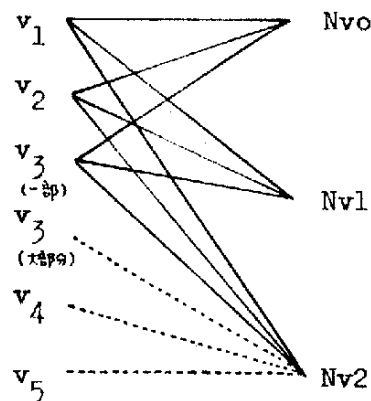
第二に、 Nv の測度性の幅の広さは、そのまゝAの機能の重さに比例するものである。すなわち、Aの機能が重くなると、 Nv 本来の機能は薄れて、測度性の幅を次第に拡大する。この関係を逆に言うと、Aの機能の増大は、 Nv 本来の機能の低下に比例する（増大に負の関係で比例する）と言える。

第三に、動詞側との関連においてこのAの機能を考えると、まず、 $[V_1]$ 、 $[V_2]$ 、 $[V_3]$ の一

部分、の段階では、 N_v が本来の機能を保っているためにAが必ずしも必要ということではなく、各々の機能の重さは、contextにおける二要素の比重関係によって決まる。従って、これらの段階では、それぞれ N_{v0} 、 N_{v1} 、 N_{v2} の三つの段階があり得ると言える。次いで $[V_3]$ の大部分と $[V_4]$ 、 $[V_5]$ では、動詞の側に N_v の本来の伝達内容がほぼ完全に、または完全に移行しているために、 N_v は新たに動作の相対的数値を期待する形式的名詞要素に変化し、その結果、これらの段階ではAを必ず必要とし、常に N_{v2} の段階である。

第四に、以上のことから、この " $S+v+N_v$ " 構文は、理論上、十二の機能的に分類されたタイプを持つと言える。すなわち、動詞側は、 V_1 から V_5 までの variants をとって変化するが、他方それに対応して N_v も三つの段階に変化する。しかし、variants のすべてがこの三段階をとるのではなく、すでに明らかな通り、 $[V_1]$ 、 $[V_2]$ 、 $[V_3]$ の一部、では N_{v0} から N_{v2} まで、

[V₃]の一部、[V₄]、[V₅]では、Nv₂の段階のみが対応する。当然のことながら、これはあくまでも典型的なタイプのモデル的な組合わせであって、実際の表現では、いずれのタイプにもあてはめがたい中間的なものがあり得ることは言うまでもない。



第五に、この構文におけるAの機能は、文章全体の伝達内容を最終的に決定することである。すなわち、Aが不可欠の段階があることは、少なくともその段階においては、Aは文章全体の内容を支配する力を持つ、ということである。次の文はNv₂の段階のものであるが、この文のA(=x)が‘hateful’であるか‘sweet’であるかによって、文全体の内

容が全く逆のものになることから、このことは明らかである。

When I saw her, she gave me a (x) look.

なお Nv_1 の段階についても、程度こそ違うが、同じことが言えるであろう。

第六に、以上の考察から、この “ $S+v+Nv$ ” 構文の構造を形式化すると、次のようになる。

$$S + \underline{v_n} + \underline{(A-)} Nv_m + \dots$$

$$\left[\begin{array}{l} n: 1, 2, 3 \rightarrow m: 0, 1, 2 \\ n: 3, 4, 5 \rightarrow m: 2 \end{array} \right]$$

すなわち、この構造の意味するところは、一つの動作を、一般の「もの」の相関関係に似せて、動詞 (v) と名詞 (Nv) の二つの要素からなる *frame-work* として表現して枠構造動詞を形成し、その表現内容を最終的に決定する要素、すなわち修飾語 (A) を、必要とあらばいつでもうけ入れる態勢を整えているということである。

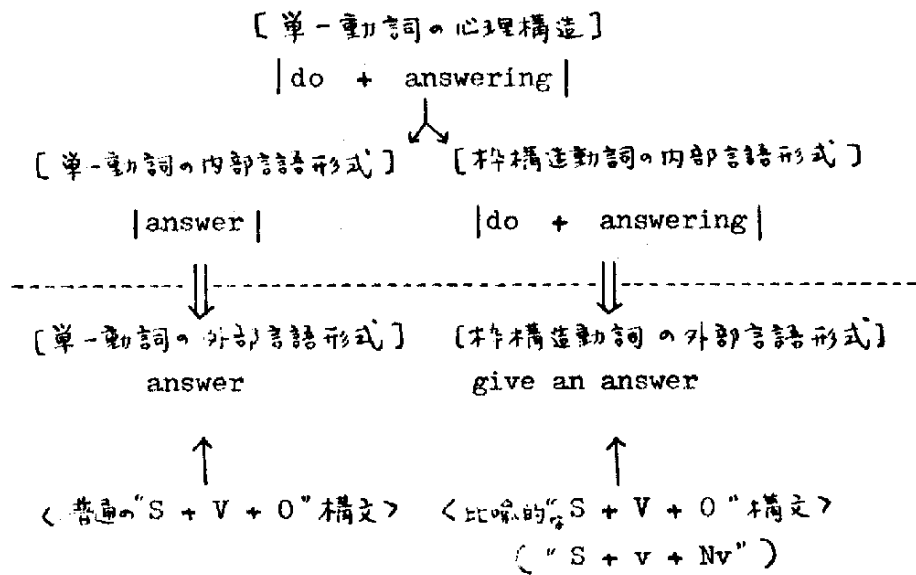
2. 6. 結論

本章で述べたかった事柄は、およそ次の五点に要約される。

まず第一は、いわゆる“S+V+O”構文には、意味・機能の上から二つの異なる表現レベルがあることである。その一つは、一般の「もの」の相関関係を表現したレベルで、動詞形態は、単一動詞かグループ動詞（単一動詞が副詞や前置詞と結合して新しい動作概念を表わす場合）の形態をとる。他の一つは、具体的動作内容を「もの」に見立て、一般の「もの」の相関関係と同じように扱った表現レベルで、厳密には枠構造動詞の一部であるものを相関関係の *Terminus* であるかのように表現した、言わば比喩的な“S+V+O”構文のレベルである。前者の普通のレベルの表現を“S+V+O”構文、後者の比喩的な表現レベルを“S+v+Nv”構文（前章のB型文、または枠構造動詞の表現）とよぶことにする。

第二に、単一動詞と枠構造動詞との両方の

構造に共通するモデル構造として、単一動詞の心理構造を便宜上設定する。この結果、枠構造動詞の原初的形態は、単一動詞の心理構造に求めることができる。



第三に、枠構造動詞は一つの動作と動詞部分と名詞部分との二つの要素で表現するため、修辭的表現段階である[V₂]以上では、同一動作内容をこれら二要素に重複して表現するという現象が起る。これがいわゆる同族目的の表現である。だから言い方を変えと、同族目的表現とは、この枠構造動詞表現の一部分の段階に対して与えられた便宜上の名称

にすぎない。なお、この重複表現の生ずる契機は、単一動詞表現と枠構造動詞表現とが mix した言語心理にある。

第四に、この“S+v+Nv”構文は、その中心的構成要素として、v、A、Nv という三つの要素を持ち、ている。この三つの要素は、context あるいは修辭上、情報上などの理由から、機能の上でお互いに影響を及ぼし合いながら一定の関係を保って変化する変数 (Variables) だと言える。その原則的關係は、v₁ が Nv の持つ具体的動作内容を次第に吸収して v₅ まで変化することによって、Nv 本来の機能は次第に失われ、その結果、A をうけとめるだけの形式的な名詞要素へと変化していく。一方、これとともに、A は次第にその機能の重さを増して、[v₃] 以上ではほぼ必須の要素となる。この A と Nv との関係を、それだけに限って観察してみると、Nv に A がつくということは、Nv に A を一相対的数値とする概念の幅が、つまり measurable な概念の幅が与えられたことで

あり、従って、 A の機能が重くなるということとは、 N_v の *measurability* の幅がそれだけ広まっていることと意味し、その結果、 N_v 本来の機能をそれだけ弱めたことになる。

第五に、 N_v を修飾する A は、 N_v が動作表現の一部分であるところから、この構文の副詞的修飾語として機能する。しかも、この構文自体が動作表現である上に、この構文の最も重要な具体的動作内容を修飾しているところから、 A は、文章全体の内容を最終的に決定づける力を持つ。従って、 A は、この構文の最も重要な機能を果していると言える。

第 三 章

運動の動詞と Path の表現

3. 1. 序

格文法 (Case Grammar) の創始者として知られる Fillmore は "The Case for Case" (1968a) の中で運動の動詞 (verbs of motion) に対して求められる格として locative を提示したが、その後の論文 Fillmore (1968b) で、これに加えて source と goal を新たに提示した。その後 Bennett (1970) が運動の動詞に関連する深層格には四つの格、すなわち locative、source、path、goal が必要であることを示したが、Fillmore と Bennett に従い "Some Problems for Case Grammar" (1971) の中で path の格の必要性を認め、次のように述べている。

In addition to the complements of Source and Goal, there is the complement type that David Bennett has called "Path," (Bennett 1970) exemplified in the last phrase of He walked from the cemetery gate to the chapel along the canal. . A particularly interesting property of the Path (or "Itinerative"?) case is that a sentence with the path designated can contain an unlimited number of Path expressions, as long as these are understood as indicating successive stretches of the same path. This can be seen in a sentence like He walked down the hill across the bridge through the pasture to the chapel. .

第三章の目的は、運動の動詞の表現と共起する Path の表現の特性をできるだけ詳しく考察し、それらの表現が運動の動詞とどのような関係にあるかを明らかにすることである。論の順序としては、まず 3.2 節で Path の表現の特性に関する Stratton の論文 "The Pathological Case" (1971) と取りあげ、そこでなされている議論を考察する。そして 3.3 節以下で運動の動詞、二種の Path の表現、Path の通過点などの間にある関係について、Stratton の議論の欠点を指摘しながら、私見を述べてみたいと思う。

3. 2. Stratton (1971) の考察

この節では Stratton (1971) の論文内容と、筆者の解釈をまじえながら考察してみたい。彼は *Path* (「経路」または「経路格」、以下 *P* と略す) と次のように定義している。

- (2) The rock(0) moved from the hill(So) through the squad car window(?) into the officer's lap(G).
- (3) ... leftover noun phrase seems to describe the space intervening between source and goal or to describe some characteristics of that space. Let us call these manifestations of an additional case Path; and let us insert Path between Object and Source in the case frame for verbs of motion: -(A)O(P)(So)(G) .

すなわち、(2) における “through the squad car window” に相当する表現、つまり *Source* (以下 *So* と略す) と *Goal* (以下 *G* と略す) との間には介在する空間またはその空間の何らかの特性を記述する表現、のことを *Path* の表現とよんでいる。この空間をさらに細かくみると、この種の表現におけるいくつかの空間の表わし方が明らかになる。なお例文中、*A* は *Agent*、*O* は *Object* と表わし、*A=O* は *Agent* と *Object* が一致していることを示して

いる。

- (4) a. Sam(A=0) went to Reno(G) via Chicago(P).
b. Jim(A=0) went to the Woods(G) by way of (the location of) the hay field(P).
- (5) a. Sam(A=0) went to Reno(G) along Interstate 80(P).
b. Jim(A=0) went to the woods(G) across (the surface of) the hay field(P).
- (6) a. Sam(A=0) went through Chicago(P) to Reno(G).
b. Jim(A=0) went to the woods(G) through (the area of) the hay field(P).

(4) では Path が一地点または一つの場所によって特定化されているので、一次元的 (1-dimensional) である。(5) では Path が一つの線に沿う (along) かまたは一つの平面を横切る (across) ことによって特定化されているので、二次元的 (2-dimensional) である。(6) では Path が、through から明らかになように一つの空間を通るものとして特定化されているので、三次元的 (3-dimensional) ということができる。

これらの考察からわかることは、Path の表現の在り方には

- ① 経路を「点」として表わすか、
- ② 「平面上の、またはあるものに沿った線」として表わすか、

③ 「三次元的空間を動く線」として表わす
か、

の少なくとも三つの表現の可能性が在るという
ことである。

さらにまた、この表現の三つの可能性も、
角度を変えろと、「点的」か「線的」かの二
つの表現の可能性にとめることができる。
物理学上の必然性から言えば、その経路は
すべて時間の経過に伴う線的な動きとなるで
あろう。ところが言語学的には、上記の例文
が示す通り二つのタイプの捕え方、すなわち
「点」として捕えるか、「線」として捕える
かの可能性が存在するわけで、物理学の世界
とは違ったことばの世界の特徴とここに見る
ことができる。

なお(4)-(6)の例文では *Source* を表わす表
現がない。しかし前後の *context* から *Source* が
明らかである場合には *So* が省略されるのは
ごく普通のことであり、これらの場合もその
一例にすぎない。

英語の動詞の中には、Path の概念とその意味の中に含み持つ (incorporate) ものが多い。(7) はその例である。

- (7) a. Sam(A=O) crossed from the bank(So) to the post office(G).
 b. Jim(A=O) climbed to the top of Mt. Rushmore(G).
 c. The bird(A=O) flew out of the bush(So).
 d. The cannon-ball(O) sank to the bottom of the pool(G).

Path の概念を含み持つ動詞に関して興味深い点は、これらの動詞がほとんど制限なしに、Path の表現と共に起できることである。(8) がその例である。

- (8) a. Sam(A=O) swam through the water(P) to the raft(G).
 b. The mole(A=O) burrowed through the earth(P).
 c. The car(O) crossed over the bridge(I) from Minneapolis (So) to St. Paul(G).

さらに Path の表現に関して注意すべき点は、Accusative Marking Rule (対格標識付与規則) が選択的 (optional) であるということである。次の (9) の例では、Path が Object と同様 Accusative Marking をうけているが、(10) の例ではうけ

ていない。すなわち、Path は Accusative Marking
 を取るということが出来るという点で Source や Goal
 と異なり、また eligible ではあっても必ずし
 も取る必要はないという点で Object と異な
 っている。

- (9) a. Jim(A=0) crossed the bridge(P).
 b. Salmon(A=0) swim the Columbia every spring.
 c. Have you ever driven Interstate 80(P)?
 d. Go climb a tree(P)!
- (10) a. Jim(A=0) crossed over the bridge(P).
 b. Salmon(A=0) swim up the Columbia(P) every spring.
 c. Have you(A) ever driven along Interstate 80(P)?
 d. Go climb up a tree(P)!

Path の表現のもう一つの特徴は、(11) が示
 すように単一の文の中で制限なしに繰り返すこ
 とができる点である。

- (11) a. Jim(A=0) went out the door(P), over the hill(P), along
 the river(P), through the woods(P), ...(P), to grand-
 mother's house(G).
 b. Sam(A=0) went from Chicago(So) to San Francisco(G)
 via Joliet(P), Bloomington(P), Springfield(P), St.
 Louis(P), Kansas City(P), Salina(P), Denver(P), ...(P).

しかも、この経路にあたる一つ一つの地点ま
 たは場所の表現は時間的経過と一致した順序
 で表現されていなければならない、という制

約がある。それ故 次の (12) の例文 (a)、(b) は、
Path の順序が異なることになるために、同じ
 意味にはなり得ない。

- (12) a. Sam(A) drove his car(O) from Louisville(So) to Des
 Moines(G) by way of Chicago(P) and St. Louis(P).
 b. Sam(A) drove his car(O) from Louisville(So) to Des
 Moines(G) by way of St. Louis(P) and Chicago(P).

Stratton (1971) は、主として以上のような考察
 をもとに、*Path* の表現の持つ特性を次の 6 項
 目にまとめられるような内容で整理し、*Path*
 の格が運動の動詞のための *case frames* の中に
 含まれるべきであると結論している。

(13)

- (a) *Path* の概念を含み持つ動詞はほとんど
 制限なしに *Path* の表現と共起できる。
 (b) *Path* は他の格と違って *Agent* と同一指
 示的であり得ない。
 (c) *Source* と *Goal* は *animate* であることが
 よくあるが、*Path* は (常に?) *inanimate*
 である。

(d) Path以外の格については Accusative

Marking Rule が eligible なときは必ずそれをうけなければならないが、Path に関してはそれが eligible な場合は optional である。

(e) Path の表現だけが同一文中で制限なしに繰り返されてよい。

(f) 同一文中の Path の表現は経路の順序に一致したものでなければならない。

3.3.1. 考察の順序

前節で述べられた Stratton の考察に筆者もほぼ同意見である。しかし彼の分析にはいくつかの重要な見落としがあるように思われる。以下の議論では、Path の表現について三つの観点から筆者の考察を述べ、あわせて Stratton の分析の問題点を指摘したい。

まず 3.3.2. では、Path の表現には二つのタイプがあることを指摘し、次いで 3.3.3. では運動の動詞と Path の表現の関係について考察し、

さらに 3.3.4. では Path の表現と Place の表現の
関係について述べてみたい。

3.3.2. ニつのタイプの Path の表現

Path の表現には二つのタイプがあるように
思われる。すなわち (4)-(6) 型と (8)-(10) 型で
ある。Stratton はこれら二つのタイプの用例
をあげてはいるが、それらの間の関係および
差異については何も触れていない。

(4)-(6) 型の表現と (8)-(10) 型の表現の違い
を知る一番良い方法は、これら二つの型と同
時に含み持つ文を作、てみることであろう。

(14) にあげた文のうち、(14a) は (4)-(6) 型の表
現であり、(14b) は (8)-(10) 型の表現、さら
に (14c) はこれら二つの型が一緒にな、た表
現である。なお P_1, P_2 (以後一般に P_n) は通
過の地点を示し、 P_S は通過の地点すべてをそ
の中包含む空間または平面を意味するものと
する。

- (14) a. Sam toured from Japan(S_0) to Taiwan(G) by way of
Seoul(P_1) and Shanghai(P_2).
 b. Sam toured East Asia(P_s).
 c. Sam toured East Asia(P_s) from Japan(S_0) to Taiwan(G)
by way of Seoul(P_1) and Shanghai(P_2).

前節 (13f) によれば、同一文中にある Path の表現は経路の順序に一致したものでなければならぬが、た。ところで (14c) における P_s 、 P_1 、 P_2 はいずれも Path の表現であるので、この三つに S_0 と G とを加えた五つの地点は、経路の順序に一致したものでなければならぬはずである。ところが実際は、 S_0 、 P_1 、 P_2 、 G の四地点を順序づけることはできても、 P_s をこれらのどこに位置づけるかについては適当な方法が考えられない。つまり (14c) に関する限り Stratton の考察 (13f) はあてはまらないことになる。すなわち P_s と $P_1, P_2, \dots, P_n$ とはもともと異質の表現であると考えざるを得ないわけである。

以上の考察が正しければ、Path の表現に二つのタイプを区別しなければならないことに

なる。以下本章では (4)-(6) 型の表現を「 P_n 型」、(8)-(10) 型の表現を「 P_s 型」、さらに (14c) のように二つの型が混合した表現を「 $P_s \cdot P_n$ 型」とよぶことにする。これらのうち、(13f) の「同一文中にある Path の表現は経路の順序に一致したものでなければならない」という原則があてはまるのは、 P_n 型の表現だけである。

さて次の問題は、 P_s 型と P_n 型の関係はどうか、というのか、あるいはそれらの本質的な違いはどこにあるかという点である。結論的に言うと、(14c) の例文では Sam の旅程の中にある四つの地点、 S_0 、 P_1 、 P_2 および G は、すべて空間的に P_s の中に含まれている、という関係が存在する。すなわち、*Japan* (S_0)、*Seoul* (P_1)、*Shanghai* (P_2)、*Taiwan* (G) はすべて *East Asia* (P_s) の中に含まれている。それ故、 P_s と P_n との本質的な違いは、 P_s が経路 S_0 、 P_1 、 P_2 、... P_n 、 G のすべての地点または場所を包括的に含む地域または空間を表わす表現で

あるという点である。同じことは (15) の $P_s \cdot P_n$ 型文についても言える。

- (15) a. She walked Iowa City(P_s) from the Court House(S_o) to EPB(G) by way of Whiteway(P_1).
- b. Salmon swam up the Iowa River(P_s) from Iowa City(S_o) to Amana(G) through Lake McBride(P_1).
- c. He walked that area(P_s) from the hill(S_o) across the bridge(P_1) through the pasture(P_2) to the chapel(G).

(15a) では、Iowa City (P_s) は Court House (S_o)、EPB (G) (大学の建物)、Whiteway (P_1) (スーパーマーケット) をすべて空間的に含むという事実と一致しているし、(15b) では the Iowa River (P_s) が三つの地点を通過して流れているという事実と矛盾しない。(15c) についても同じことが言える。

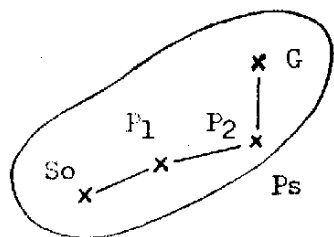
ところで「 P_s が S_o 、 P_n 、 G を含む」という原則が破られにらくなるかであるが、その場合は (16) で示すように当然変則的な文になる。

- (16) a. ? Sam toured East Asia(P_s) from Japan(S_o) to South Africa(G) by way of Seoul(P_1) and Shanghai(P_2).

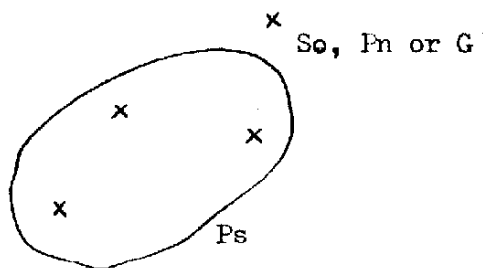
- b. ? Sam toured East Asia(P_s) from Japan(S_o) to Taiwan(G) by way of Shanghai(P_1) and Moscow(P_2).
- c. * Marco Polo traveled the Via Appia(P_s) from Dallas to Mexico City.

(16a) では South Africa (G) が East Asia (P_s) の範囲外であり、(16b) では Moscow (P_2) が East Asia (P_s) の範囲の外にあるので、いずれも上述の原則を破っている。それ故、(17b) で図示するように、この種の文が変則的な文になるためには、 S_o 、 P_n 、 G のうち少なくともいずれかが P_s の範囲外にあれば十分であることになる。また (16c) のように P_s と S_o 、 G が全くかけ離れてしまうと、明らかに非文である。それ故、この種の文が正常な表現であるためには、(17a) で図示する関係が満たされなければならない。

(17)



a. logical



b. illogical

しかし (17a) で示す関係が満たされておれば P_s, P_n 型文はすべて正常文であるかというところ、必ずしもそうではない。(17a) は、この型の文が変則文でないための単なる必要条件にすぎない。例えば、(18) の文はいずれもこの条件を満たしているにも拘らず、正常な文とは言えない。

- (18) a. ? Tom traveled Asia(P_s) from Tokyo(So) to Atami(G)
by way of Yokohama(P_1).
- b. ? Tom toured North America(P_s) from Iowa City(So) to
Des Moines(G) by way of Amana Colony(P_1).

(18) の二文がおかしいのは、 P_s の表わす空間が、経路にあたるすべての地点を結ぶことによつて得られる空間に比べて、余りに大き過ぎるかまたは余りに広過ぎるからである。このことから、この種の表現が正常であるためには、 P_s の表わす空間と経路にあたる地点を結ぶことによつて得られた空間との空間的ズレ（あるいは広がり）はできるだけ少ない方がよい、ということにならう。従つて、 P_s と So, P_n, G 間の関係に関して、任意の P_s, P_n

型文が正常文であるための必要かつ十分条件は、次の二つの条件が同時に満たされていることである。

- (1) P_s が S_0, P_n, G の地点を含むこと。
- (2) S_0, P_n, G を結んでできた空間と P_s の空間とのズレができるだけ少ない（または認識的に適切である）こと。

これらの考察から容易に理解されるように、任意の $P_s \cdot P_n$ 型文において P_s によって特定化された空間は、その文の動詞によって記述された運動が生ずる空間であり、従ってその空間の中にその運動の経路（ S_0, P_n, G ）が当然含まれることになる。他方経路の通過点 P_n は、時間的経過に一致してその運動の経路を表現する。注意しなければならないのは、 P_s と通過点との間には時間的優先関係は何ら存在しない点である。時間的優先関係は、通過点相互間にだけ存在する（この点の指摘と Stratton が見落している部分である）。それ故、任意の $P_s \cdot P_n$ 型文における二つのタイプ α Path の

表現の機能は、それぞれ独立しているということではなくて、互いに相補的であると言うべきである。すなわち、同一の運動の同一の経路を二つの角度から表現しているわけである。一つの角度（すなわち P_2 ）は、運動が行なわれる空間を包括的に表現する機能と持ち、もう一つの角度（すなわち S_0, P_n, G ）は、その運動の具体的な経路と時間的経過と一致して特定化し表現するという機能と持っている。それ故、 P_2, P_n 型という混合文ではなくて、 P_2 だけ生ずる P_2 型文は、この最初の機能を重視した表現と言えるし、また P_n だけ生ずる P_n 型文では二つ目の機能を重視した表現ということになる。

なおこの章のもとになった拙論（1974）の原稿に目を通した D. C. Bennett は私信の中で、二つの角度からの Path の表現の機能が “in apposition” の関係にあるとしているが、これは上に述べた筆者の考え方と本質的に一致するものである。彼は P_2 ではなく、‘sink’ に内含された

Path の概念と P_n との関係について説明しているが、議論の本質においては変りはない。次は関連する箇所の引用である。

Let us consider your example: The cannon-ball sank to the bottom of the pool past the spot where I had swum a few seconds before. The two candidates for path expression status are (1) sank and (2) past the spot ... Certainly there's no question of any temporal sequence here of the kind that would have either (1) taking place prior to (2), or (2) prior to (1). If one wants to look at the situation in this way, then presumably (1) takes place both prior to and simultaneously with and after the completion of (2).... I agree with Stratton that the notion 'path' is part of the meaning of sink. Where I think he goes wrong is in not recognizing the possibility that two path expressions may be in apposition. This is what we have in your example. Rather than having two successive paths, we have a single path which is specified by means of two path expressions, each of which focuses on a separate feature of the physical situation - on the one hand, the path was a downward one; on the other hand, it took in the vicinity of the spot where ...

ここで運動の動詞に内含された Path の概念 (the incorporated Path) と P_s との関係について一言触れておかなければならない。結論的に言えば、 P_s とは運動の動詞に内含された Path の概念が特定化され表現されたもの、と言うことができよう。それ故、動詞が他動詞 (略して V_t とする) である文中で P_s が現われる。 P_n 型の場合は、もともとそれを特定化する必

要がなか、た場合か、あるいは、前後の文脈からそれが明らかである場合、ということになるであらう。なお動詞が自動詞 (V_i と略す) の場合は、次節 (29) で詳説するように、文の性質上 P_n 型の文しか現われない。

この節の最後に触れなければならないのは、 $Path$ の表現は単一の文中で制限なく繰り返すことができるという点についてである。すでに (11) で示したように P_n は同一文中で制限なく繰り返されてよいが、面白いことに P_s もまた次に示すように制限なく繰り返して用いられるよい。

(19) Sam traveled Japan(Ps_1), India(Ps_2), Iran(Ps_3) ... Egypt(Ps_n).

しかも (19) の場合、 $Ps_1, Ps_2, \dots, Ps_n$ の間には時間的順序の原則が生きていて、少なくとも論理的には、この順序に従って 'travel' がなされたと理解されるのが普通である。(19) は P_n 型文ではないかという意見もあらうが、(20a) のような $Ps \cdot P_n$ 型文もあるので、やはり Ps もまた制

限なく繰り返して用いられてよいということ
になろう。

- (20) a. Sam traveled Japan(Ps_1), Korea(Ps_2) and China(Ps_3)
from Tokyo(So) to Peking(G) via Seoul(P_1) and
Shanghai(P_2).
- b. ? Sam traveled Korea(Ps_1), Japan(Ps_1) and China(Ps_2)
from Peking(So) to Seoul(G) via Tokyo(P_1) and
Shanghai(P_2).

(20a)の場合、 Ps グループ ($Ps_1, Ps_2, \dots, Ps_n$) と通
過点との間には時間的優先関係はもちろんな
いが、少なくとも論理的には、 Ps グループの
時間的経過の順序 ($Japan \rightarrow Korea \rightarrow China$) が
経路 (So, P_1, P_2, G) における時間的順序 ($Tokyo$
 $\rightarrow Seoul \rightarrow Shanghai \rightarrow Peking$) と一致しなければ
ならないという制限が考えられる。しかしこ
れは、その制限を破った (20b) の文が不自然で
あることから、当然支持されるべき原則であ
るといえよう。

3.3.3. 運動の動詞と Path の表現

すでに (7) で示したように、運動の動詞の
多くはその意味の中に Path の概念を内含して

いる。(13f)で示した *Stratton* の指摘の通り、
Path と共起できる動詞は正しくこの *Path* の概念を内に含む動詞に限られるとすることができ
 える。しかし、この種の動詞がすべて二種の
Path の表現と共起できるわけではなく、そこ
 にはいくつかの重要な制限があるように思わ
 れる。この節では、*Path* の概念と内含する運
 動の動詞と二種の *Path* の表現との関係につ
 いて、三つの角度から考察したい。

まず第一の点は、*Path* の表現と共起できる
 動詞とできない動詞の特徴の差異について、
 第二の点は、*Path* の表現と共起できる動詞の
 うち、*Ps* を取り得るものと取り得ないものの
 区別について、最後は *Path* と *Object* の関係に
 ついてである。

Gruber (1965)によれば、位置の動きを表わす
 運動の動詞の意味的特徴は、次のように形式
 化され得る。

$$(21) \quad \begin{bmatrix} V \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \end{bmatrix}$$

しかし、(21) の特徴を持つすべての動詞が Path の表現と共起できるかということ、そうではない。例えば、(21) を満たす二つの動詞 cross と reach をみてみよう。これはともに [+Motional] でかつ [+Positional] であるが、興味深いことに両者の間には、(22) で示すような機能上の差異が存在する。

- (22) a. Harry crossed the bridge(Ps).
 b. Harry reached the bridge(G).

つまり 'cross' は Ps を取り得るのに、'reach' は Ps を取り得ず、(22a) の Ps に相当する表現が (22b) では goal になる、としようという意味上の差異である。すなわちこの限りでは、'cross' は Path の表現と共起し得るが、'reach' は共起し得ないことになる。

ごく一般的に言、て、Path の表現と共起できる動詞は、次のように規定することができるであろう。

- (23) 二つの空間的に異なる位置の間を、
何らかの連続的な運動（例えば「歩く」
のような）を伴って線的に移動する
動作を表わす動詞

(23) で規定されるような動詞が表わす運動と
いうのは、「二つの空間的に異なる位置の間」
の線的な動きであるから、必ず *Source* と *Goal*
を含むはずである。そうすれば当然 *Path* が係
わり合いを持つことになる。というのとは、

Path のない *So* と *G* は考えられないからであ
る。それ故、*Path* と共起できる動詞というの
は、(23) の規定を満たすものでなければなら
ず、逆に (23) を満たすものであれば、*Path* と
共起できると言える。(23) で表わされた特徴
を (21) にならうて形式化すると、(24a) かまた
は (24b) のようになるが、ここでは構造記述が
簡単である (24a) の方を採用したい。

- (24) (a) $\left[\begin{array}{c} V \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \\ \text{Path} \end{array} \right]$ or (b) $\left[\begin{array}{c} V \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \\ \text{Source} \\ \text{Goal} \end{array} \right]$: cross, swim, drive, etc.

なお 'reach' のように通常は Path の表現と共に起しない動詞は、次のように規定できよう。

- (25) 特定の空間的位置に関連して終止したり開始したりする運動を表わす動詞

これらの動詞についても当然 source と goal が関係してくるが、重要な点は source と goal が同時に関与することはない点がある。それ故、(25) の特徴を持つグループの動詞は、次のように形式化され得る。

- (26) (a) $\left[\begin{array}{c} V \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \\ \text{-Path} \end{array} \right]$ or (b) $\left[\begin{array}{c} V \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \\ \text{-(So•G)} \end{array} \right]$: reach, leave, start, etc.

ここでは (24a) との関係から (24a) と対照的な (26a) と採用することにする。

ところでこれからの考察から明らかになるように、一つの文中で Path の概念は三つの文法的に相異なる形態によって表現される可能性があると言える。すなわち、

(イ) 動詞の意味の中に含まれる場合

(ロ) P_s として表わされる場合

(ハ) S_o 、 P_n 、 G といった経路点で表わされる場合

の三つである。この節で考察する第二の点は、(24a) で規定された動詞がすべて P_s 型文、 P_n 型文および P_s - P_n 型文に制限なく用いられるかどうかという問題である。

'cross' も 'go' もともに (24a) を満たす動詞であると思われるが、両者の使用範囲はいくつかの点で互いに異なっている。次の (27)、(28) のうち、(28a)、(28d)、(28e) がいずれも非文である点に注意されたい。

- (27) a. Tom crossed the bridge(Ps).
 b. Tom crossed from the bank(So) to the post office(G).
 c. Tom crossed from the bank(So) to the post office(G) by way of the marked point in the middle of the street(P).
 d. The car crossed the bridge(Ps) from Minneapolis(So) to St. Paul(G).
 e. The car crossed the bridge(Ps) from Minneapolis(So) to St. Paul(G) by way of the designated spot on the bridge(P).
- (28) a. *Tom went the bridge(Ps).
 b. Tom went from Minneapolis(So) to St. Paul(G).
 c. Tom went from Minneapolis(So) to St. Paul(G) by way of the designated spot on the bridge(P).
 d. *The car went the bridge(Ps) from Minneapolis(So) to St. Paul(G).
 e. *Tom went Japan(Ps) from Tokyo(So) to Fukuoka(G) by way of Kyoto(P).

まず (28b) と (28c) が非文でないことから、'go' が (24a) のグループに属する動詞であることがわかる。また (28a)、(28d)、(28e) の非文は、'go' が P_s を取らない動詞であることを明らかにしている。ところでこの $[-P_s]$ という特徴は、別の表現を用いれば $[+intransitivity]$ (以後 $[+Vi]$ と表記する) ということであるから、'go' のように P_n 型しか取らない動詞は $\begin{bmatrix} Vi \\ Path \end{bmatrix}$ として、また 'cross' のようにすべての型を取り得る動詞は $\begin{bmatrix} Vt \\ Path \end{bmatrix}$ として、より一般的に記述することができよう。これらの考察をふまえて

て、Path の表現と共起できる動詞の “pre-lexical structure” (語彙化される前の構造) を考えてみると、次の (29) のように表わすことができる。ここで $\{ \}$ は二者択一を、 $()$ は選択的 (optional) であることを意味する。また ‘ d ’ は ‘+’ か ‘-’ の変数を意味し、‘+’ のときその特徴が存在し、‘-’ のとき存在しないことを表わす。すなわち ‘+’ のとき $\begin{bmatrix} +V_i \\ -V_t \\ \vdots \end{bmatrix} (-P_s)(\dots)$ となり、 V_t および P_s は (29) には現われないことになる。逆に ‘-’ の値のときは、 V_i がなく V_t と P_s が存在する。つまり、 d がプラスのときは ‘go’ のような動詞を、 d がマイナスのときは ‘cross’ のような動詞のグループを表わすことができる。すなわち (29) は、変数を用いることによって P_s 型、 P_m 型、 $P_s \cdot P_m$ 型の表現を総合的に記述したものである。

$$(29) \left[\begin{array}{l} \{ \begin{array}{l} dV_i \\ -dV_t \end{array} \} \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \\ \text{Path} \end{array} \right]_v (-dP_s)(S_o)(P_n)(G)$$

なお (29) を (3) であげた *Stratton* の考察による構造と比較された。彼の構造記述では *Path* の表現の二つのタイプの違いが反映されていない。また (13a) でまとめられている *Stratton* の考察、「*Path* の概念を含み持つ動詞はほとんど制限なしに *Path* の表現と共起できる」という考察も正確とは言えないことが明らかであろう。

この節の最後に取りあげておきたいことは、*Path* と *Object* との関係についてである。*Stratton* の考察の (13d) によれば、「*Path* 以外の格については *Accusative Marking Rule* が *eligible* なときは必ずそれを受けなければならぬが、*Path* に関しては、それが *eligible* な場合は *optional* である」とある。(13d) を一読しただけでは、*Path* に関して「*eligible* でない場合」が明らかでないかにみえるが、結論的に言えば、それは他の格と *Path* とが同一文中に共起した場合のことであって、そのときは他の格は必ず *Accusative Marking* を受けなければならず、従

、ておのずから Path は Accusative Marking をうける資格がないことになる。次の例は Path と Object が同一文中に共起した場合である。

- (30) a. Sue drove Interstate 80(Ps).
 b. Sue drove along Interstate 80(Pn).
 c. Sue drove her car(0).
 d. *Sue drove her car(0) Interstate 80(Ps).
 e. *Sue drove Interstate 80(Ps) her car(0).
 f. Sue drove her car(0) along Interstate 80(Pn).

(30e) と (30f) から明らかのように、O と Ps が共起した場合には Accusative Marking Rule の優先権は O の側にある。O が同一文中にない場合は、(30a) のように Ps が Accusative Marking をうけてよいし (30b) のようにうけなくてもよく、(13d) で述べられているように optional である。

なお Accusative Marking をうけない (30b) のような場合、Path の表現の機能が異なる点に注意しなければならない。(30a) においては

“Interstate 80” は明らかに Ps であるが、(30b) の “along Interstate 80” は Path の表現である。これを Pn と判断する理由は、次のように (30b) に Ps を挿入した表現が可能であることによる。

(30)' Sue drove Iowa(Ps) along Interstate 80(Pn).

そして Sue の運転した “Interstate 80” は、Iowa 州の中に含まれている。それ故、Accusative Marking をうけるかうけないかの問題は、単に統語上の eligibility の問題ではなく、話者が Path の表現をどのように補えて表現したのかという、話者の表現上の intention と係わり合いを持つ、と考えるなければならない。(30a) では “drove her car” に表現の中心があり、一方、(30)' では “drove Iowa” が表現したいことの中心である。また Ps のない (30b) は、3.3.2. で述べたように、Ps が前後の context から明らかであるか、あるいは記述の必要のない context での表現であり、そういう状況の中での “drove along Interstate 80” である。(30a) は ‘along’ がないので Ps 型であり、特別の州とは係わりなく、とにかくアメリカ大陸を横断している “Interstate 80” を走った、という表現意図を持つ、た “drove Interstate 80” である。

3.3.4. Path の表現と Place の表現

Fillmore は “The Case for Case” (1968a) の中で、「位置」と「方向」の解釈を持つ格として、単一の “Locative” を提案したが、その後この考えを修正し Fillmore (1971) で九つの格を示したことは、先に述べた通りである。この九つの格のうち、位置と方向に関する格は、Source、Goal、Path、Place の四つであり、このうちの前者三つが通過地点に関係するものであることは、これらでみえた通りである。

そこで Path と Place の相違点であるが、どちらも運動の動詞が表わす動作内容と密接に関係して位置的状況を表わしている、という点では共通している。しかし、決定的な両者の違いは、Path の表現がその位置的状況を線的に規定するのに対し、Place の表現はそれを点的に規定する点である。いさすこしこの点を詳しく述べれば、Path の表現と共起することのできる動詞は普通線的な動きを伴う動作を表わすので、その空間規定の表現は必然

的に P_s 、 S_o 、 P_m 、 G と係わりあいを持つてくる。

一方、Path の表現と共起できない動詞は（すなわち $[-Path]$ の特徴を持つ動詞は）、線的な動きではなく本質的に静止的な特性を持ったため、その空間規定の表現は必然的に特定な空間点か領域を表わす表現、すなわち場所 (Place) の表現にならざるを得ない。つまり動詞の意味的特徴において、動作位置に関して動的か静的かの違いがあり、それが $[+Path]$ 、 $[-Path]$ の区別となつて反映されていると考えてよからう。この考え方に従うと、同一文中で Path と Place の表現が共起することはないということになるが、筆者にはそれが事実のように思われる。概念的には、(23) で規定されたような線的な動きと伴う運動が特定な空間で生ずることはごくあたり前のことであるので、この種の動詞に対して Place の表現が用いられて当然と言えるが、そのように用いられた Place の表現が、実際には P_s の表現となるところに、動詞の性質の差をはっきりと認識させ

られるわけである。しかし、話者の表現心理としては、Placeの表現も Pathの表現も本質的には同質のもの（すなわち Locativeの表現）であることはまちがいあるまい。ただ意味論的には、 $[+Path]$ の動詞の場合には Pathの表現が対応し、 $[-Path]$ の動詞の場合には Placeの表現が対応することになる。

具体例をみてみよう。(31)は Placeの表現であり、(32)は Pathの表現である。

(31) Sam sat in the park under a tree on a bench .

(32) a. Sam drove from Chicago(So) to San Francisco(G) via Joliet(P_1), Bloomington(P_2), Springfield(P_3), ... San Bernardino(P_n).

b. Sam toured Japan(Ps_1), Taiwan(Ps_2), India(Ps_3), ... Iran(Ps_n).

(31)の Placeの表現は、一つの特定の地点を三つの表現要素をもって段階的に狭めていく形式になっている。つまりこの種の表現では、特定の地点や領域を複数の要素をもって可能な限り狭めていき、それをより一層正確に記述できるしくみになっている。これに対して

Path の表現では、 S_0 と G の間の Path、すなわち P_m は線的な経路であるから (32a) で示す通り経路と沢山の地点に区別することができ、区別が細かければそれだけ一層経路が正確に表現できるしくみになる、という。この点に関しては Place の表現と Path の表現はほぼ共通した性格を持つ、と言える。ところが (32b) のような P_s 型の文では状況が違ってくる。 P_s 型文では、経路点が含まれる空間または地域 P_s だけが与えられていて、その経路については全く *implicit* であるので、(33) のように P_s をいくら細かく分割したところで経路がより明確になるものではないのである。

- (33) *? Sam drove Southern Japan(P_{s1}), Northern Japan($P_{s1'}$),
Southern Taiwan(P_{s2}), Northern Taiwan($P_{s2'}$), ...

3.4. 結論

以上本章では、Path の表現の文法的側面をある程度詳しく調べながら、運動の動詞と Path の表現の関係を中心にいくつか私見を述

べてきた。結論的に言、て、Stratton の考察の基本的な誤りは、Path の表現に二つのタイプがあることを認識しなかつた点である。その結果として、(13) に示した彼の考察のうちのいくつかが言語事実と反することになった。例えば、(13a) と (13d) は P_s 型の表現にだけあてはまるものであり、また (13f) は P_n 型の表現にしかあてはまらない。

第三章の考察から明らかになつたいくつかの重要な点をまとめてみると、次のようになる。

- (a) Path の表現には二つのタイプがある。 P_s 型と P_n 型である。この二つのタイプが同一文中に共起したものが $P_s \cdot P_n$ 型である。
- (b) 運動の経路を表わす文法要素は source と P_n と goal である。これらはすべて P_s の表わす空間または地域に含まれる。
- (c) 経路点 S_o , P_n , G を結んでできた空間と P_s の表わす空間との空間的ズレは、できるだけ小さいが、または認識的に適切と

思われる程度でなければならない。

- (d) P_s の空間と経路点 (S_o, P_n, G) の間には、経路順に関して優先関係は何ら存在しない。あるのは S_o, P_n, G 間においてであり、特に $P_1, P_2, \dots, P_n$ の表記の順序は、実際の経路の順序に一致しなければならない。
- (e) 複数の P_s が同一文中に現われる場合には、少なくとも論理的には、それらは経路の順序と矛盾したものであってはならない。
- (f) Path の表現と共起できる運動の動詞の内的構造および Path の表現の "case frame" は、次のように一般化できる。

$$\begin{bmatrix} \alpha V_i \\ -\alpha V_t \\ \text{Motional} \\ \text{Positional} \\ \text{Path} \end{bmatrix} \quad (-\alpha P_s)(S_o)(P_n)(G) \quad v$$

- (g) P_s が Object と同一文中に共起するときは、accusative marking の優先権は、常に Object の側にある。
- (h) [+Path] の特徴を持つ運動の動詞の locative

は Path の表現となり、一方 [-Path] の特徴を持つ運動の動詞の locative は Place の表現となる。

Path の表現には、 P_s 型文、 P_n 型文 および $P_s \cdot P_n$ 型文の三つのタイプがあるが、これらのタイプの表現機能は互いに異なっている。 P_s 型文は、運動が行なわれる空間全体との係わり合いに重点をおいた表現である。これに対し P_n 型文は、運動が行なわれる個々の空間点との係わり合いに重点をおいた表現であり、それ故、 P_s がすでに context から明らかであるか、あるいは表現の必要性のない状況において用いられる。また $P_s \cdot P_n$ 型文は、この両方の特徴を兼ね備えた表現形式であり、その意味でこの表現の持つ情報量は大へん大きいことになる。

なお P_s 、 P_n が表現に全く現われなければ動詞が [+Path] の特性をもつ次のような表現の場合も、明らかに一種の Path の表現と言

える。

The cannon-ball sank to the bottom of the pool.

このタイプの表現を考慮すれば、Pathの表現のタイプは、上述の三つのタイプに加えて、このようなPが全く現われないタイプを付け加える必要があるであろう。またPathの概念が表現として現われる可能性も全部で三種類、すなわち、[+Path]の動詞、 P_s 、 P_n の三つである。

第 四 章

「形容詞 + 名詞」構造における

内包的特殊化の機能

4. 1. 序

本章の目的は、「形容詞 + 名詞」の統語構造を持つ表現のうち、形容詞が名詞を内包的に特殊化する関係に焦点をあわせ、その修飾関係の特徴を明らかにすることである。便宜上「形容詞 + 名詞」の統語構造と「AN構造」とよぶことにする。

まず内包的特殊化の形容詞とはどういうものかと規定しなければならないが、その前にAN構造を次の四点から規定しておきたい。

第一に、範囲と *Jespersen* の *Direct Adjuncts*

(1913、Pt. II, Ch. XII, 1217.-1259.) に限定する。従っ

て彼が *Indirect Adjuncts* とよんだ次の四項目は

除外される。

- (1) *Shifted Subjunct-Adjuncts* : 他の構文的な語結合から移行されたもの、例えば、

an early riser (← *he rises early*)

perfect simplicity (← *perfectly simple*)

- (2) *Partial Adjuncts* : 派生または複合の結果、
A が N の一部を特殊化する形をなすもの、
例えば、

the Pacific Islanders (← *the Pacific Islands*)

a public schoolboy (← *a public school*)

- (3) *Compositional Adjuncts* :

a sick room などの複合語。

- (4) *Other Indirect Adjuncts* :

mid-ocean, half this amount など。

第二に、Jespersen の *Direct Adjuncts* には N の外延を規定する *this* や *any* など含まれるが、本章では次の如き「限定辞」(石橋(1966)、Pt.1, 6, 11.1a. による)は取扱わない。

- (1) 冠詞 (2) 指示形容詞 (3) 名詞の属格
(4) 人称代名詞の属格 (5) 代名形容詞 (6)

数詞 (7) その他

第三に、後置の形容詞および形容詞的とよばれているものは取扱わない。例えば、中島 (1961) の次の三項目は除外される。

(1) Predicative Modifier:

a man carrying a bag; a man in action

(2) Appositive Modifier:

Elizabeth, Queen of England

(3) Relative Modifier:

a lover of music; a letter from London

第四に、'be' 動詞以外の動詞構文から変形された AN 構造 (例えば、the snow-enshrouded countryside) は取扱わない。

以上の四点から規定された AN 構造を一般の AN 構造から区別するために、以後

S(X)-N 構造

とよぶことにする。'S(X)' は形容詞に相当し、'S' は Specifier (特殊化詞)、'X' は S の機能的性格を表わす記号の一般記号である。

4. 2. $S(X)-N$ 構造の分析

ところで $S(X)-N$ 構造では大抵の場合

$$S(X)-N \iff N \text{ is } S(X)$$

という関係が成立するようにみえる。しかしよく検討してみると $S(X)$ と N との関係が一樣ではなく、少なくとも次の五つの型が区別できる。

- I. $S(X)$ が N と内包的に特殊化する場合
- II. $S(X)$ が N を外延的に特殊化する場合
- III. $S(X)$ が N の指示関係の妥当性を判断する語である場合
- IV. $S(X)$ が N の指示関係を修正する語である場合
- V. $S(X)$ と N との関係が以上のいずれでもない場合

第一の型はごく普通の特殊化の関係で、非偶有性の差はあるにせよ、いずれも N の内包的特徴を特殊化している。この種の形容詞を $S(I)$ とよび、この型を $S(I)-N$ 構造 ('I' は

Intension の意) と名づける。

- (I) a red rose, a sincere person, an interesting story,
a young genius, a small house

この型の特性は $S(I)-N \iff N \text{ is } S(I)$ という関係が成立することである。それ故、 $S(I)$ は R. B. Lees (1966) のいう “*the bona fide adjective*” (p.180) に相当すると考えてよい。

これに対して第二の型は、 N を外延的に規定する関係で、これには (a) 時間的規定、(b) 空間的規定、(c) 指示的關係の規定、(d) 所屬の規定などがある。この種の形容詞を $S(E)$ とよび、この型を $S(E)-N$ 構造とする。E は *Extension* の意味である。この型では

* $S(E)-N \iff N \text{ is } S(E)$ という関係は成立しない。

- (II) (a) previous experiences, the most recent example,
their present indignation, tomorrow morning,
his future yield
(b) the following replies, the ensuing chapters,
the next room

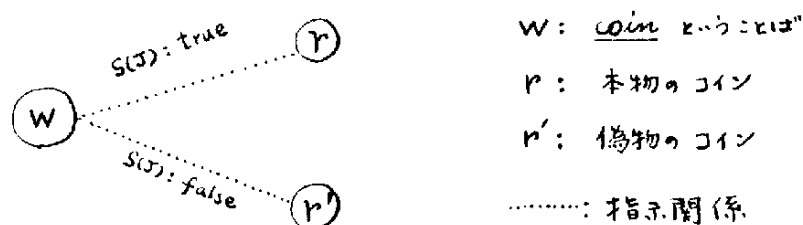
- (c) a different atmosphere, a similar folly, the same experience, a corresponding amelioration, the various concepts
- (d) Russian proposals (cf. Khrushchev's proposal)

第三の型は、形容詞 A が N とその被示体との指示関係に対してその是非の判断を示す関係である。この種の形容詞を S(J) とし、この型を S(J)-N 構造とする。J は judgement の意味である。

- (III) a false (or real) coin, a sham diamond, our true sentiments, our real feelings, its exact meaning

"a false coin" の 'false' とは、coin という名称が本来外延として適用されるべきはずのものと現実になれど適用されているものとが同一かどうかについて下した反省判断であって、coin の指示関係に対する一種のノタ言語の関係にあると言、てよい。coin や diamond のような名称は通常は本物に対してのみ用いるので指示作用が一定であるのに対し、後の三

例では、名詞要素の指示作用が任意であるために、それを規定するための 'our' や 'its' が不可欠である。



< "a false coin" の場合 >

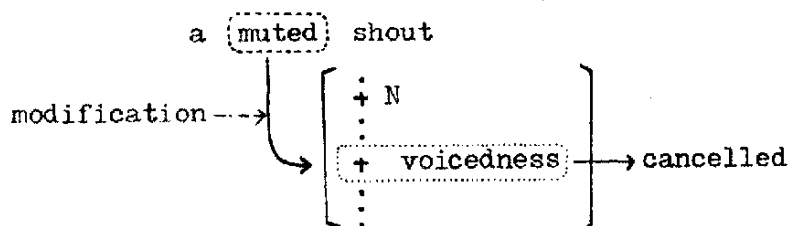
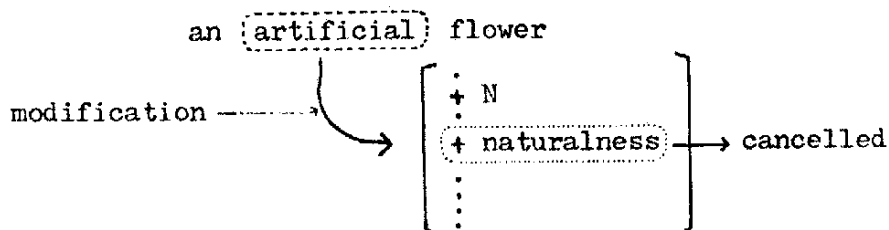
"our true sentiments" の場合は、"it is true that those sentiments are ours" という反省判断が含まれていると言、てよい。

第四の型は、第三の型の関係と前提としたものであり、否定的反省判断の上にさらに識別が加えられ、その結果として一般に

modification (修正) と言われる表現となり、たものである。この種の形容詞を $S(M)$ とし、この型を $S(M)-N$ 構造とする。

- (IV) an artificial flower, a man-made satellite, a painted flower, a miniature train, a muted shout, a horseless carriage, the silent (or non-verbal) language

“an artificial flower” という表現には、詳しく言えば「これは本来的な意味の ‘flower’ ではないが、『ある種の flower』と言える。その『ある種の』とは、正確に言うなら ‘artificial’ ということだ」という識別が含まれていると考えられる。このメカニズムを図示すると、次のようになろう。



つまり “a flower” に形容詞 ‘artificial’ を付加することの意味は何かと言うと、flower の本

質的な意味素性のうちの一つ [+naturalness]
(artificial と矛盾関係にある意味素性) が
cancel され、それに代って [+artificialness] が素
性の一つに付加されたということである。

"a muted shout" の場合も同じであって、'muted'
が付加されることにより、[+voiced] が cancel
されている。要するに、N の持つ本質的な意
味素性の一つと矛盾関係にある語が S(M) とし
て選ばれている点がこの型の特徴である。

このように述べると、S(M) が付加され
たが故に N の意味素性が cancel されたかのよ
うにうけとれるが、話者の言語心理に立ち返
って言えば、恐らくその逆であって、それぞ
れの場合 [+naturalness] および [+voicedness] の
素性が欠如しているという判断が先行し(す
なわち "it is a false flower"; "it is a false shout" の
ような判断が先行し)、然るのちに、その意
味素性を補うために S(M) を付加し修正した、
とするのが適当であろう。それ故、この型の
表現の場合、話者の言語心理においては、

“it is a false flower” という判断と “it is artificial” という判断が二重に重なり合っていると解釈すべきで、その表層構造における表現が “an artificial flower” ということになる。

第五の型は、以上の四つの型のいずれにも属さないものの総称であり、便宜上 $S(Y)-N$ 構造と名づける。

(V) the educational system, the international language,
the same historical relation, the standard phrase,
a totally new psychological reality

cf. a dental surgeon, the elementary school

これらの表現では、 $S(Y)$ と N との関係が深層的にはそれぞれ異質であり、それがたまたま表層的に「形容詞＋名詞」の構造をと、たさのと考えられる。それ故、当然のことながら

$$* S(Y)-N \iff N \text{ is } S(Y)$$

という関係は一般に成り立たない。例えば、

* the system is educational

* the language is international

は意味をなさない。これらの表現の裏には、

それぞれ、

the system for education

the language for international use

といふ深層的判断があるように思われる。この型には、結合の程度に差はあるが、最後の二例のように、複合名詞化してゐると考えてよいものがかなり含まれ得る。明らかに複合名詞と判断されるものは、4.1. で述べた通り *compositional adjuncts* であり、AN 構造から排除される。

以上、五つの型の $S(X)-N$ 構造をみてきたが、本章の目的は形容詞の内包的特殊化の機能の考察であるので、II、III、IV、V の型については、以下議論の展開に特に関係のない限り、触れない。4.3. 節からは、 $S(I)-N$ 構造を中心に議論を進める。

4.3. 議論の順序

内包的特殊化の機能を明らかにするということは、 $S(I)-N$ 構造の $S(I)$ と N との関係と明

らかにするということである。この関係を明らかにするために、以下議論を三つの段階に区切り、その考察を進めていきたい。

まず 4.4. 節では、 $S(I)-N$ 構造とは直接に関係ないかに見えるかもしれないが、“a red-haired girl” に類する「臨時的複合形容詞」の構造を取りあげ、‘red-haired’ と ‘girl’ との関係を考察する。

4.5. 節では、4.4. 節の考察に基づいて、“an open-hearted gentleman” や “a mustard-colored cardigan” などの「臨時的限定形容詞」が ‘kind’ や ‘yellow’ などの $S(I)$ の形容詞と類似性を持つことが指摘され、 $S(I)$ が N の何と特殊化しているかが明らかにされる。

4.6. 節では、 $S(I)$ と N との関係が、「認識的意味」の概念体系と「表現的意味」の概念体系という二つの側面から考察され、さらに $S(I)$ の持つ偶有性のテストの方法が述べられる。

4.4. 'Red-haired' に類する複合形容詞

'red-haired' に類する複合形容詞については拙論(1970)で多少議論されている。しかしそこでは議論が主に表層構造に関してなされていたために、規則や制約がかなり複雑になっているのが欠点であった。それ故本節では、専ら *underlying structure* における意味的・統語的制約に注目しながら、この種の表現の持つ生成規則を一層簡潔な形式で取り出してみたいと思う。以下これらの表現に関して、まず

- (i) *Semantical Constraints* (意味上の制約)、
- (ii) *Syntactical Rules* (統語規則) を明らかにする方向で考察を進めたい。

4.4.1. 意味上の制約

(1) に示す複合形容詞は共通して '-haired' という要素を持っており、いずれもその共通要素に 'red-', 'white-', 'grey-', 'black-' といった言わば変数的要素が結合されてできたものと考えられる。いまこの変数的要素を 'X-'

で置きかえてみると (1) の複合形容詞は
 ‘X-haired’ という一般的形式で表わすことがで
 きよう。

(1) red-haired, white-haired, grey-haired, black-haired, etc.

ところが (2) の諸例をみると、この ‘X-haired’
 という形式もまたそれと一つのメンバーとす
 るさらに大きな語群、つまり ‘X-Y.ed’ (Y は
 名詞要素) として一般化されうる語群の中に
 含まれていることがわかる。

(2) a red-haired woman, a big-nosed man, a red-faced old
 woman, a dark-eyed girl, etc.

以上のことから、‘red-haired’ に類する複合形
 容詞とは、X を形容詞的要素、Y を名詞要素
 とするとさ (いずれも変数)、‘X-Y.ed’ とし
 て一般化されうる複合形容詞のことであると
 現述できよう。

ところで、複合形容詞 ‘X-Y.ed’ によって修
 飾される名詞要素をいま ‘Z’ とすれば、(2)

の諸例はいずれも (3) のように書き変えることができる。なお便宜上冠詞は省略する。

(3) X-Y.ed + Z

ここでまず重要なのは、Y の指示するものと Z の指示するものとが物理的にまたは属性的にどのような関係にあるかということである。この点については OED (s.v. -ed) の説明が有益である。

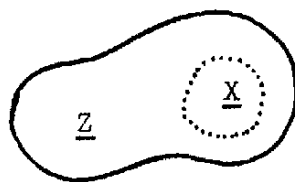
- (4) The suffix is now added without restriction to any sb. from which it is desired to form an adj. with the sense 'possessing, provided with, characterized by' (something); e.g. in toothed, booted, wooded, ... etc., and in parasynthetic derivatives, as dark-eyed, seven-hilled, leather-aproned, etc.

つまりその関係とは、「Y は Z の物理的または属性的構成要素である」という関係である。

(以下 Y、Z のように下線の付された名詞要素は、その語に示された referent そのものを表わすものとする。) すなわち簡単に言えば、

(5) に図示するように、Z と Y との関係は「全体とその一部分」という関係である。

(5)



X: accidental or
necessary

それでは Z の存在が Y の存在をいつも *imply* しているかというところ、必ずしもそうではない。例えば、"a red-haired girl" における girl (Z) と hair (Y) との間では、girl の存在が必然的に hair の存在を *imply* しているが、"a long-tailed animal" においては animal (Z) の存在は必ずしも tail (Y) の存在を *imply* しているとは限らない。何故なら tail のない animal は沢山いるからである。従って後者の場合は animal (Z) と tail (Y) との関係は必然的ではなくて偶然的な関係といわなければならない。これらのことから Z と Y の間の全体と部分の関係には、必然的な関係と偶然的な関係があることがわかる。

さて以上の考察を念頭において (6) の表現が何故文法的でないかを考えてみたい。

- (6) a. *a haired girl
 b. *a nosed man
 c. *a faced man
 d. *an eyed girl

例えば (6a) の場合、その *underlying structure* はおよそ次のようなものであらうと考えられる。ここで 'HAVE' は所有を表わす抽象的な動詞である。

- (7) *a girl [_S a girl HAVE hair]_S

(7) のはじめのみ文 *S* が文法的でない理由は、特殊な *presuppositional condition* がない限りそれは何の意味も持たないからである。つまり常識的な状況では、*girl* という物理的存在物は、必然的に *hair* という物理的存在物の存在を *imply* しているから、このはじめのみ文 *S* は新たな事実については何も伝えていない分析文になっているわけである。そこでこの分析的なはじめのみ文 *S* が何らかの新たな事実を伝達する表現になるためにはどうすればよいかと

いうことになるが、それは girl と hair との存在関係が必然的な存在関係ではなくて、偶然的な存在関係になることである。すなわち、'hair' を例えば 'red hair' で置きかえると、girl と red hair との関係はやはり必然的な存在関係ではなくて偶然的なものである。何故なら red hair をもたない girl は無数に存在していて、girl の存在が必ずしも red hair の存在を *imply* しているとは限らないからである。これらのことから (7) が文法的な構造になるためには "red hair" を導くもう一つのはめこみ文 S' を持たなければならぬことになる。

(8) a girl $\left[\begin{smallmatrix} \text{a girl} \\ S \end{smallmatrix} \right]$ HAVE hair $\left[\begin{smallmatrix} \text{hair BE red} \\ S' \quad S'S \end{smallmatrix} \right]$

ところで "a red-haired girl" の例は $\underline{Z}$ (girl) と $\underline{Y}$ (hair) との存在関係が必然的な場合であるが、これが (9) に示すように $\underline{Z}$ と $\underline{Y}$ とが偶然的な存在関係にある場合はどうなるであろうか。

- (9) a long-tailed animal, a tailed animal, a verandahed house,
a white-verandahed house, etc.

(9) においては Z (animal, house) の存在は必ずしも Y (tail, verandah) の存在を *imply* しない。何故なら tail のない animal は沢山いるし、verandah のない house も沢山あるからである。従ってこれらの場合は、Z と Y の存在関係が最初から偶然的であるために、はめこみ文 S が分析的であるという理由で非文法的になることはないのである。つまりはめこみ文 S は最初から分析的ではあり得ないのである。

- (10) an animal $\left[\begin{array}{c} \text{an animal HAVE tail} \\ S \qquad \qquad \qquad S \end{array} \right]$

なお (10) の構造が (11) のようにもう一つのはめこみ文 S' を持つ場合も当然その文法性には問題はない。いずれも Z と Y との関係が偶然的であることに変わりはないからである。

- (11) an animal $\left[\begin{array}{c} \text{an animal HAVE tail [tail BE long]} \\ S \qquad \qquad \qquad S' \qquad \qquad \qquad S' S \end{array} \right]$

以上の考察から *a haired girl の如き非文法的表現が生成されないために、表層構造

'X-Y.ed + Z' の underlying structure :

$$(12) \begin{array}{ccccc} Z & [Z & \text{HAVE} & Y & [Y & \text{BE} & X]] \\ S & & & S' & & S'S \end{array}$$

におけるはめこみ文 S に関して、次のような Semantical Constraints が働いていると考えられる。

(13)

[A] Z の存在が、その物理的または属性的構成要素として、Y の存在を必然的に imply するときは、X が必ず要求される。

[B] [A] が満たされないときは、表層構造を生成する変形はブロックされる。

[C] Z の存在が、その物理的または属性的構成要素として、Y の存在を必然的に imply するのではないときは、X は必ずしも要求されない。

(13c) が述べていることを吟味してみると、要するに「 $\underline{Z}$ が $\underline{Y}$ を必然的に *imply* するのではないときは、(12) の文法性に X は無関係」だということである。そうすると、表層構造 " $X - Y \cdot ed + Z$ " が文法的であるためには (13A) が満たされれば十分ということになる。逆に $\underline{Z}$ が $\underline{Y}$ を必然的に *imply* するときは、 X がなければ " $X - Y \cdot ed + Z$ " は文法的であり得ない。これらのことから " $X - Y \cdot ed + Z$ " が文法的であるための必要・十分条件は、(14) のようになる。

(14) 表層構造 " $X - Y \cdot ed + Z$ " が文法的であるための必要・十分条件は、その *underlying structure* において、 $\underline{Z}$ の存在が $\underline{Y}$ の存在を必然的に *imply* するならば $X \neq \emptyset$ であることである。

さてここで問題として残るのは、「必然的に *imply* する」がどうかをどのようにして判定するかという問題である。しかしこれは、

われわれの内に在る百科辞典的知識体系に依存するしかないであろう。言語学的にこの知識体系をモデル化できるかどうかの問題はさておき、とにかくわれわれが日常用いている語（または語句）が指示する事象に関して各自が認識している全ての知識が、われわれの知識体系においては、客観度の高いものから単なる個人的印象に至るまで、かなりきちんと整理されて蓄積されているのはほぼ確実のように思われる。物理的または属性的構成要素間の関係についての知識も当然この知識体系に含まれる情報の一部であり、(14)の如き意味的制約が機能し得るその基盤となっており。言語学の扱う知識体系は、いわゆる言語学的知識に限られるべきだとする立場もあるが、ここで扱っている事象のように、文法性がわれわれの百科辞典的知識体系にそのまゝ依存せざるを得ない場合もあることを考慮すると、言語学とわれわれの知識体系との係わり合いをもっと根本的に探究する必要がある

ように思われてならない。

4. 4. 2. 統語規則

さて (8) (一般的には (12)) に示された *underlying structure* が、いくつかの変形操作をうけて "a red-haired girl" (一般的には "X-Y-ed + Z") に至るのであるが、変形操作の考察にはいる前に 'red-haired' に関連のあるいくつかの表現について、その文法性のテストをおきたい。

- (15) a. a red-haired girl
 b. *a redly-haired girl
 c. *a red-hair girl
 d. *a haired girl

- (16) a. She has red hair.
 b. *She is redly haired.
 c. She is red-haired.
 d. *She is haired.
 e. *She has hair.

まず (15b) と (16b) が非文法的であるのは、'hair' が動詞的に用いられていないことを暗示している。さらに (15d)、(16d)、(16e) が非文法的であ

るのは、(14)の制約と破、ていることからく
ると考えられる。(15c)は '-ed' が脱落してい
るので意味をなさない。(16c)については、
acceptable ではないという native speakers とい
たが、大部分は肯定的であった。

これらのデータから "a red-haired girl" の
underlying structure は、ほぼ (8) に示された構造
を持つということが裏づけられるわけである
が、それでは (8) はどのような変形操作と経
て表層構造に至るのであろうか。

(8) a girl [a girl HAVE hair [hair BE red]]
 S S' S' S

一般に underlying structure は抽象度の高い論
理的な構造と考えられる。そこで (8) の論理
構造に着目してみると、二つの抽象動詞 HAVE、

BE のうち、HAVE は二項関係の動詞であり、

BE は一項関係の動詞である。いま、 n 項関
係を $R(x_1, x_2, x_3 \dots x_n)$ と表記する方法になら
って、(8) と書き改めてみると、(17) のよう
になる。

(17) Girl [HAVE (Girl, Hair [Red (Hair)])]
 S S' S' S

まず S' のサイクルでは、一項関係であるので関係節縮小変形と Red を Hair の前に移す形容詞前置変形が作用し、Hair [Red (Hair)] が “Red Hair” に変形されて (18) を得る。

(18) Girl [HAVE (Girl, Red Hair)]
 S S

ところが (18) では S のサイクルが二項関係であるために、その子では関係節縮小変形も形容詞前置変形もうけることができない。すなわちその前に二項関係を一項関係に移して複合形容詞を作る変形（一項関係化変形または複合形容詞化変形）が行なわれなければならないわけである。この「一項関係化変形（複合形容詞化変形）」は *Lexical Transformation* の一種であると考えられるが、とにかく *Lexicon* に記された “X-Y.ed” という *dummy compound adjective* の二つの変数 X と Y に、一定のルールに従って (18) の “Red Hair” がはめこまれる変

形というふうに考えられる。この変形により
(18) は (19) に変えられる。

(19) Girl [Red-Haired (Girl)]
 S S

ここでや、と (19) は (17) → (18) と同じ関係節縮小変形および形容詞前置変形の操作をうけて、
(20) になる。

(20) Red-Haired Girl

以上、具体的に “a red-haired girl” を例にとり、それを生成する変形規則とみてきたが、これを ‘red-haired’ に類する複合形容詞一般の生成規則の形で表わすと、次のようになる。
(ただし、‘seven-hilled’ のように数詞を伴うものについては、(21) におけるはめにみ文 S’ の構造が ‘red-haired’ に類するものとは異なっていると考えられる。)

表層構造 “X-Y-ed + Z” の underlying structure は
(12) に示した構造と考えられるが、上に述べ

に論理構造に従えば、(12) は (21) のように書き表わされる。

$$(12) \quad \underset{S}{Z} [\underset{S'}{Z} \text{ HAVE } \underset{S'S}{Y} [\underset{S'S}{Y} \text{ BE } \underset{S'S}{X}]]$$

$$(21) \quad \underset{S}{Z} [\text{HAVE} (\underset{S'}{Z}, \underset{S'S}{Y} [\underset{S'S}{X} (\underset{S'S}{Y}))]]$$

まず S' のサイクルが関係節縮小変形および形容詞前置変形により、 $Y[X(Y)]$ が $X-Y$ となり (22) が派生される。

$$(22) \quad \underset{S}{Z} [\text{HAVE} (\underset{S}{Z}, \underset{S}{X-Y})]$$

さらに一項関係化変形（複合形容詞化変形）によつて (22) の二項関係はなくなり、(23) が派生される。

$$(23) \quad \underset{S}{Z} [\underset{S}{X-Y} \text{.ed} (\underset{S}{Z})]$$

次いで再び関係節縮小変形と複合形容詞の前置変形とを受け、(24) が派生されて表層構造を得る。

$$(24) \quad X-Y \text{.ed} + Z$$

さて、“X-Y-ed + Z”の形式で用いられるものの大部分はいわゆる臨時的複合形容詞であり、上に述べた派生の順序に従うものと考えられるが、表面的にはこの形式で用いられながら、実際には複合性の程度が「臨時的」な度合を越えて ‘established’ adjective の度合にまで達しているものがかなりある点に注意しなければならない。例えば、“high-handed oppression” や “an open-minded generosity” などがその例である。前者の例で言うと、high、hand、oppression の間には上にみたような X、Y、Z 間の論理的な関係はもはや見いだしにくく、‘high-handed’ は変形を通して複合されたものというよりか、むしろ独立した形容詞として確立した用法を持つと考えられ、‘overbearing’ とか ‘domineering’ などと同じ意味で用いられている。そこで、こうした X と Y との間にもはや変数性を感じさせない（つまり確立した）複合形容詞については、underlying structure から変形を通して派生されたというよりか、すでに lexicon の中

に独立した形容詞として記入されていると考える方が適切であると思われる。

なお本節の最後に、一項化変形（複合形容詞化変形）の一般性について一言触れておきたい。*'red-haired'* に類する複合形容詞を含めて、一般に臨時的な前置複合形容詞は、一項関係化変形、関係節縮小変形、形容詞前置変形の三つの変形の適用と義務的に、しかもこの順序でうけるものと考えられる。問題なのは、一項関係化変形とうける前の論理的・意味的構造が（いま仮にそれが n 項関係の構造であると仮定すると）、 n 項関係からどのようなルールに従って一項関係に変形されたかということである。(25)に示されにような臨時的複合形容詞が示す論理的・意味的構造の多様性はそのまま、その変形ルールの多様性を示していることになるが、これらの研究は、別の機会を待たなければならない。本節で取扱われたような複合形容詞化変形は、こうした多様性に満ちた一項関係化変形のルールの

うちの一つにすぎない。

- (25) a Kimono-clad JAL hostess,
a large gift-wrapped parcel,
a commonly-used textbook,
the fast-expanding industry,
a smart fashion-conscious lady,
a snow-covered mountain,
etc.

4.4.3. 結論

4.4.節で明らかになつた“red-haired”に類する複合形容詞の生成規則における *Semantical Constraints* および *Syntactical Rules* は、次のようにまとめられる。

まず、“red-haired”に類する前置複合形容詞を‘X-Y.ed’とするとき、“X-Y.ed + Z”の *underlying structure* は次のように表わされる。

$$(26) \begin{array}{ccccccc} Z & [& \text{HAVE} & (Z, & Y & [& X & (Y) &] &] \\ & & & & & & S' & & S' & S \end{array}$$

ここで“X-Y.ed + Z”が文法的であるための必要・十分条件は、

- (27) (26)において、Zの存在がYの存在を必然的に *imply* するならば、

$X \neq \emptyset$ であることである。

(27) が満たされた場合、(26) は次の如き変形を経て表層構造に至る。まず関係節縮小変形および形容詞前置変形により (26) は (28) となる。

$$(28) \quad \underset{S}{Z} [\underset{S}{\text{HAVE}} (Z, X-Y)]$$

次いで一項関係化変形（複合形容詞化変形）により (29) を派生する。

$$(29) \quad Z[X-Y.\text{ed}(Z)]$$

(29) はさらに関係節縮小変形および形容詞前置変形をうけ、(30) の表層構造に至る。

$$(30) \quad X-Y.\text{ed} + Z$$

なお、上述の制約および規則は専ら臨時的複合形容詞に対して適用され、'high-handed' (= overbearing) のようなすでに一般の形容詞と同じ用法を確立したものには適用されない。

4.5. S(I) の機能

4.4. 節で考察された 'red-haired' に類する複合形容詞の場合は、"X-Y.ed + Z" の Z と Y が物理的な次元における全体と部分の関係にあった。この節では、物理的な次元においては、Y が必ずしも Z の一部分に相当しない場合について考察し、そこから出発して一般の S(I) の機能を探ってみたいと思う。

4.5. 1. 抽象的な要素における全体と部分

ここでは二種の表現を扱いたい。最初の例は、すでに 4.4.2. で取りあげたものであるが、論の展開上必要であるので、少し詳しく述べてみたい。

- (31) a. an open-hearted gentleman
b. an open-hearted hospitality

(31a) の場合、Y の要素の 'heart' は、'gentleman' の肉体の一部としての「心臓」というよりも、抽象的な「心」の意味である。「心」というのは象徴的には「心臓」であるけれども、抽

象的な概念であるが故に、物理的な次元における全体と部分の関係の原則からはかなり距離ができてゐる。

また 'heart' (心) は、いま述べた通り、本来抽象化された要素であるがために、修飾される側の Z が必ずしも物理的要素である必要はない。それ故 (31b) の如き表現がごく普通に用いられることになる。つまり、Y が Z の厳密な意味での物理的構成部分でないときは、前節で見たように、'X-Y-ed' の側の X と Y 相互の結合の度合がより密になり、独立した形容詞として確立する傾向が強いということである。次例はいずれもこの種の表現である。

- (32) the high-handed oppression, an open-minded generosity,
the cold-blooded assassination

'open-hearted' や 'warm-hearted' は、それぞれ 'unreserved'、'kind' と同様独立した形容詞の機能をもち、ともに Z の「人柄」と特殊化する働きを持つが、違う点は、前二者が「人柄」に關係する '-hearted' が言語化されてゐる

のに対し、後の例ではそれが言語化されていない点である。

本節で扱うもう一つの例は、「色」に関するものである。

- (33) a. a mustard-colored cardigan
 b. *a yellow-colored cardigan
 c. a yellow cardigan

(33a) の場合、Y は Z の色であり、従ってこの関係は、顔と口との関係のような全体と部分の関係とは性質を異にしている。しかし、恐らく cardigan の全体が mustard-color であろうから、Z と Y の所有関係は、これらと同様、Z が Y を所有する関係にあることはまちがいない。問題はなぜ (33b) が許されないかであるが、それは (33c) が変則でないことからわかる通り、‘-colored’ が余分であるためである。つまり ‘yellow’ の中には概念的に ‘-colored’ がすでに内含されていると考えられる。このように ‘mustard-colored’ と ‘yellow’ は、‘cardigan’ の「色」を特殊化するという点で同じ機能を

ここで 'YELLOWNESS'
(X) は、'yellow' の本質的特徴で
非言語的要素、'color'
(Y) は 'cardigan'
(Z) の所有する
要素であり、それぞれの関係の制約は、原則として臨時的複合形容詞における X、Y、Z 間の制約と一致する。あくまでも内的構造であるので、言語化（つまり表層構造化）される際には、'*yellow-colored' の如き変則形は生じないのはいちやうまでもない。

逆に、このような仮説に従うと、S(I)-N 構造の諸表現とうまく説明することができる。例えば、任意の名詞 'eyes' には、次のような S(I) が結合できる。

- (35) dark, hollow, dreamy, grey, hazel, projecting, dull, slanting, sleepy, sharp, deep blue, etc.

これらの S(I) はいずれも 'eyes' の何かを特殊化していると考えられる。いさこれらの S(I) を概念の相対的近似性に従って結びつけてみると、次の ① から ③ までの三つのグループに組み合わせることができる。

- ① dark eyes, grey eyes, hazel eyes, deep blue eyes
- ② hollow eyes, projecting eyes, slanting eyes
- ③ dreamy eyes, dull eyes, sleepy eyes, sharp eyes

この事実から分ることは、一定数の S(I) を「それらよりさらに高次のレベルで包括するような抽象概念」の存在が、われわれの概念作用においては前提されているということである。その概念とは、①のグループで言えば、すべての具体的事物に絶対的に規定されている「色」という概念であり、②では顔における目の「位置」または「形」、③では「外的印象に基づく性質」という概念である。従って、われわれが人の目にある特徴を見出して例えば“dark eyes”と表現するとき、‘dark’が特殊化しているものは、‘eyes’が本質的に備えている「色」という概念なのである。

これらのことから、‘eyes’という概念は、「色」、「形」、「性質」その他の抽象的諸概念をその本質的要素として内包し、さらにその

抽象的諸概念は $S(I)$ という個別的特徴の諸概念を内包する、という二重の構成から成ることが分る。これを (34) の図式にあてはめて言う、 Y が本質的要素としての抽象的概念であり、 X が $S(I)$ として言語化される個別的特徴の概念ということになる。

「色」の如き高次の包括的な抽象的概念は、 N に $S(I)$ が結合されると同時に顕在化するものであるが、こうした抽象的概念を N の「徴表単位」とよび、以後 $F(X)$ と記す。例えば、「色」は、 $F(\text{Color})$ である。そうすると $S(I)-N$ 構造は、一般的には

$$S(I) [F(X) \cdot \text{ed}] - N$$

と形式化され得る（ここで $[]$ は通常は表現として現われずにその直前の要素に含まれることを示す）。またこの一般式の変形から得られる

$$F(X) \text{ of } N \text{ is } S(I) \text{ または } N \text{ has } S(I) [F(X)]$$

という判断は、われわれの深層構造における判断と解釈され、それが *nominal phrase* に変

形されたものが $S(I)-N$ 構造であると考えることが出来る。

4. 6. 二種の概念体系

これで $S(I)$ が特殊化している要素が明らかになったが、それでは " $F(X)$ of N is $S(I)$ " という深層判断はわれわれのどのような概念体系から生じるのであろうか。これには意味の二つの側面が関係している。一つは「認識の意味」の概念体系であり、もう一つは「表現の意味」の概念体系である。なおこの二種の意味については、第五章 5.2.2. (認識の意味) と 5.2.3. (表現の意味) で少し角度を変えて詳説するはずである。

4. 6. 1. 認識の意味の概念体系

任意の名詞 N は $F(X)$ をその本質的徴表として内包するが、 N の内包する $F(X)$ の数は N に結合し得る $S(I)$ の全部が高次の何らかの抽象概念で組分けされ得るその数だけ存在すると

言える。もちろんどの抽象段階で組合けするかによつてその数は左右されるが、少なくとも物理的対象に対しては空間における絶対的概念のレベル（例えば、高さ、広さ、長さ、など）と客観性の高い徴表単位として採用できる。

さて任意の概念を表わす名詞 Na が、 $F(x_1)$ 、 $F(x_2)$ 、... $F(x_n)$ の徴表単位からなるとき、 Na の内包 $Na(Int)$ は、 $F(x_1)$ 、 $F(x_2)$ 、... $F(x_n)$ を元とする集合として解釈できる。

$$Na(Int) = \{F(x_1), F(x_2) \dots F(x_n)\}$$

さらに $Na(Int)$ の元たる $F(x_1)$ は、 Na の $F(x_1)$ として存在し得る一定の範囲の $S(I)$ をその元とする集合として解釈できる。

$$F(x_1) = \{S_1(I)_1, S_1(I)_2, \dots S_1(I)_m\}$$

例えば、 $F(x_1)$ を 'eyes' の「色」という徴表単位とすれば、それは特殊な状況でない限り、われわれの常識の許し得る $S(I)$ の集合からなる。

'snow' で言えば、 $F(\text{Color})$ では可能な範囲は常識的には 'white' ただ一つであり、従って
 "purple snow" とか "black snow" とかを特殊な状況以外で耳にしたときは、奇妙な感じを抱く。従って、 N_a の $F(X_1)$ についてわれわれの常識が許し得る $S(I)$ の集合を $F(X_1)$ の「徴表範囲」とよべば、 N_a の内包 $N_a(\text{Int})$ とは、 N_a に固有の徴表範囲と持った $F(X_1)$ 、 $F(X_2)$ 、 $\dots$ $F(X_n)$ を元とする集合である、とすることができる。
 別の角度から言えば、ある語の認識的意味を知っているということは、その語の持つ各徴表単位の常識的な広がり、すなわちその語に固有な各徴表範囲を知っていることである。従って、この認識的意味の概念体系から対象に対してなされる " $F(X)$ of N is $S(I)$ " という深層的判断は、その性質からして常識的にすべての人間が合意できるものである場合がほとんどである。

4.6.2. 表現的意味の概念体系

これに対して表現的意味の概念体系から生じる場合は事情と異にする。表現的意味は、通常は「連想的意味 (associative meaning)」と「情緒的意味 (affective meaning)」とに区別されるが、両者は概念の構成において互いに深く関連している。この概念構成の過程は、Osgood (1952) の「象徴・媒介過程 (representational mediation)」モデル (この紹介は田中 (1967) pp.31f. に詳しい) を利用するとうまく説明できるが、ここでは詳しく論ずるスペースがない。要点のみを述べれば、例えば「平和」という抽象的な概念は、不安や恐怖を代表する「原爆」や「戦争」と分離的 (dissociative) に結びつくことにより、また「国連」や「共産党」とは連合的 (associative) に結びつくことにより作り上げられる。この際「平和」の意味は、その人間が過去の連合習慣 (associative habits) から例えば「共産党」とどのように評価しているかにより、新しい意味を獲得する。すなわち、もともと「共産

覚」の嫌いな人にとっては「平和」の意味は悪くなり、逆に好きな人は「共産党」と「平和」が一層密接に結びついてくる。このようにして概念の世界では、個人の体験やマスコミの影響などによって絶えず流動する連想的意味と、それによって少しずつ変化をうける情緒的意味とが複雑に入り混じってゐると言える。従って、こうした心理的背景から作り出された“ $F(X)$ of N is $S(I)$ ”なる深層的判断は、おのずから主観的であり個人的印象の傾向が強いのは言うまでもない。

4.6.3. 偶有性の測定

さてこのような認識体系を背景にして生じた $S(I)$ - N 構造において、 $S(I)$ は N の純粋に *inherent* な $F(X)$ のみを特殊化してゐるのであらうか。Robert B. Lees (1966, p.12) は、内在的なすなわち非偶有的な性質を記述する形容詞は「場所」の副詞がこのあとに続くことができないことを示して、次の例をあげてゐる。

- { John is popular in America.
 { *John is wise in America.

 { John is happy in his new house.
 { *John is tall in his new house.

この考え方を援用し、

(+) nonaccidental $\longleftrightarrow$ (+) accidental
 (always を用いる) (in Tokyo + now を用いる)
 <非偶有的> <偶有的>

のような尺度を作り、S(I)-N構造に適用してみると、S(I)が特殊化しているF(X)の内在性の度合が明確になる。方法は、S(I)-N構造と“N is S(I)”に変形し、これに always (-) と in Tokyo (+) (または now) を加えて、その有意味性によって (+)、(-) を判断する。(-) のみの場合は純粋に内在的であり、(±) の場合は時と場所により支配される程度に内在的である。また (+) のみの場合は、そのS(X)は内在的特殊化のS(I)ではなく、ある瞬間またはある場所において純粋に偶有的な状態を示す形容詞であると言える。なお、この(-)、(±)、(+)の標記は、次章で論ずる「必然的」、「可能的」、「偶然的」の

標記に対応するものである。

tiny eyes (-),	sleepy eyes (+),	tear-bleared eyes (+)
dark eyes (-),	tearful eyes (+),	tear-laden eyes (+)

4.7. 結論

これで本章の考察を終るが、最後に筆者がここで述べたかった点をまとめておきたい。まず内包的特殊化の AN 構造と $S(I)-N$ 構造として規定できること、第二に臨時的複合形容詞の修飾構造 “ $X-Y\text{-ed}+Z$ ” は $S(I)-N$ 構造の修飾構造を反映しているということ、第三に $S(I)$ は N の徴表単位たる $F(X)$ を特殊化すること、第四に “ $F(X)$ of N is $S(I)$ ” という深層的判断から変形されたものが $S(I)-N$ 構造であること、第五に “ $F(X)$ of N is $S(I)$ ” という深層的判断はわれわれの認識的意味体系と表現的意味体系から作り出されるということ、第六に $S(I)$ の持つ非偶有性の度合は場所などを表わす副詞を付加して有意味性と測る方法によ、てかなり明確になること、といった以上の点である。

なお 'red-haired' に類する複合形容詞の考察については、4.4.3. 節で結論をまとめてあるのでここで繰り返すことはしない。

第 五 章

'non-restrictive adjunct'

における非制限性について

5. 1. 1. 序

いわゆる "non-restrictive adjunct" (非制限的付加詞) とは、主要語 (head-word) に対して働く機能を意味上からみた場合の付加詞 (Adjunct) の下位区分の一つであって、

Jespersen が Essentials (§ 9.22) で用いた用語であるとされているが、これについて『新英文法辞典』(大塚高信編、1959) には次のような説明がみられる。

主要語に限定を加えてその適用範囲を狭くするのではなく、主要語の現に有する属性を特示し、付加的・強意的・感情的色彩の

強い付加詞という。たとえば white snow /...。
 記述形容詞 (Descriptive adjective) が固有名詞を
 修飾する場合も多く非制限的である。The
fair Ophelia! - Sh. Hamlet. III. i. 89 (ああ美しいオプ
 ィーリア!)/... (pp. 600f.)

従って、この種の表現では付加詞が「主要語
 の現に有する属性を特示」するところから、
 この種の表現の非制限性が付加詞と主要語と
 の内容の重複関係にあることは容易に察せら
 れる。ところがその重複関係のあり方という
 点から言えば、例えば上の white snow と The
fair Ophelia! とにおいては異なるよう
 である。つまり前者においては、white と
 snow との内容の重複関係が表現者の感情か
 ら離れて論理的で客観的な関係として存在す
 るのに対し、後者においては、それが表現者
 の感情の世界と背景として存在するとみてよ
 い。すなわち、それぞれの付加詞が生まれて
 くる意味的背景が異なる、といわなければ

ばならない。

本章の目的は、こうした非制限的付加詞が生まれてくる意味的背景を探りながら、その非制限性についてできるだけ論理的かつ組織的な説明を試みることである。具体的には、まず語には「認識的意味」と「表現的意味」という二つの意味側面があり、それらが語の「内包」を作りあげていること、さらにその各々の側面はその語のもつ必然的性質および可能的性質の集合として解釈され得ること、そしてここでいう非制限性とは主要語とその語の必然的性質と表わす形容詞との分析的関係にはかならないこと、などの点について述べてみたい。なおここでは文体的効果の問題は排除されることを断っておきたい。

5. 1. 2. 二つの前提

初めに二つの点を前提として確認しておかねばならない。その第一は、ここで取扱われる付加詞は主要語との内容の重複関係を問題

とするところから第四章(4.2.)で規定された
 内包的特殊化の形容詞でなければならないと
 いうことである。従って、私見によればいわ
 ゆる「形容詞プロパー」(限定辞は除く)に
 おける主要語の規定のあり方には少なくとも五
 つのタイプ、すなわち、(1)外延的规定、(2)
 内包的規定、(3)主要語の指示関係への反省
 判断、(4)主要語の指示関係への修正表現、
 (5)以上のいずれにも属さないもの、がある
 が、これらのうち本章では(1)、(3)、(4)、(5)
 のタイプは範囲外となる。

なお第四章の記述と同様、内包的特殊化の付
 加詞を‘S(I)’、主要語を‘N’とよぶことにする。
 ‘S’は *Specifier* (特殊化詞)、‘I’は *Intension*
 (内包)、‘N’は *Noun* の意である。従って、
 内包的特殊化の語結合は“S(I)-N”として表
 わされる。

前提の第二は、S(I)は主要語Nの必然的、
 可能的あるいは偶然的性質のいずれかを表現
 しているところから、 $S(I)-N \iff N \text{ is } S(I)$

という関係が一般に成りたつということである。この前提にたてば、 $S(I)-N$ 結合における $S(I)$ と N との内容の重複関係の問題は、
 “ N is $S(I)$ ” という命題における分析性の問題に移行され得る。すなわち $S(I)-N$ 結合における非制限性は、 N is $S(I)$ という命題が分析的である場合に現われると言える。逆に言えば、 N is $S(I)$ という命題が分析的となるような $S(I)$ と規定することができれば、そのような $S(I)$ が $S(I)-N$ 結合における非制限的付加詞であるということになる。以上の二点を初めに前提として確認しておきたい。

5. 2. 1. 意味の二側面

主要語は具象名詞であるか抽象名詞であるか、そのいずれかである。J. N. Keynes (1906, p. 133) によれば、具象名詞は属性（ここでは広義で「性質」の意）を持っているとみなされるもの（つまり属性の主体）の名称であり、抽象名詞は何かほかのものの属性（つまり主

体の属性)とみなされるものの名称である。従ってこの考え方によれば、S(I)-N結合は、属性の主体に属性を付加するか、あるいは属性に対して属性を付加するか、そのいずれかの内的形成を持つ。いずれにせよ、Nに主要語にS(I)たる属性語が付加されることに違いはない。従って、まずNの内的構造を検討してNが内に含み得るS(I)の性格と範囲と考察し、その上で一つの属性表現として選ばれたS(I)と主要語Nとの関係を考察したい。

ところで意味を扱う場合、一般に意味論、論理学、辞書編集は主として事象とそれを表わす記号との間の認識的もしくは指差的意味を扱い、これに対して心理学は記号と人間との間の語用論的關係から生ずる内包的あるいは表現的な意味を扱うと言われている(田中(1967)、p.28)。このことは意味の持つ二つの側面がそれぞれ学問的に分担された形で研究されていることを示している。ところが言語を総合的に扱う言語学はこのような部分的な

形で意味を追求するわけにはいかない。それ故われわれは、Morris (1938) の言葉を借りれば、言語と事象との関係つまり *semantical* な関係からくる「認識的意味」と、語と使用者との関係つまり *pragmatical* な関係からくる「表現的意味」との二つの意味側面を総合的に考察する必要がある。

さて、S(I)-N 結合における N もおのずからこの二つの意味側面を持つ。それ故 S(I) はこの二側面のいずれかに属する性質形容詞であるということになる。従って以下主要語の内的構造を検討するにあたり、その「認識的意味」と「表現的意味」との二側面から検討していくことが必要となってくる。

5. 2. 2. 認識的意味

認識的意味 (*cognitive meaning*) とは、語と事象との関係つまり *semantical* な関係と背景とした意味であり、この場合表現者の感情的要素はまったく排除される。従っておのずから

physical であり、超個人的であり、客観的、社会的、常識的な性格をもつ意味側面ということになる。

さて、語の認識的意味はその根底に三つの基本的で不可欠な規定を伴っている。すなわち、(1) 質的規定、(2) 量的規定、(3) 量の限度の規定である（大森荘蔵「質と量について」（植田清次編（1956））においても論じられているように、質と量との境界線を引くことは厳密には不可能であろう。しかし、巨視的、常識的レベルで考えると、この区別は便利であり適切である）。これら三規定が認識されてはじめて、語と事象との関係における認識的意味が明らかになる。もっとも抽象名詞に関してはこの限りではない。抽象名詞は事象の属性または概念の表現であって指示対象を持たぬからである。次に、それぞれの規定は三つの段階に区別できる諸要素から成ると言える。すなわち、(a) 必然的要素、(b) 可能的要素、(c) 偶然的（もしくは偶有的）要素

の三つである。必然的要素とは語における本質的性質を意味し、可能的要素とは非本質的性質ではあるが客観的・認識的にあり得る要素を、また偶然的要素とはある時空間的位置におけるまったく偶有的な性質を意味する。(偶有性のテストについては第四章 4.6.3.を参照のこと。)

まず質的規定についてであるが、一般に事物の「性質」とは、現象中で事物が他の事物と関係する相互作用においてのみ現われるものであって、その物自体のみならず、その事物が現象中で取り結ぶ他の事物との関連性にも依存するとされている(出・栗田(1968)、p.130)。そしてどの事物もそれぞれ無数のそうした諸性質をそなえており、その総体がその事物の「質」を決定する、あるいは「質」とはこの諸性質の総体にほかならない(*Ibid.*, p.101)。これらの諸性質のうち、その事物の存立に決定的な係わりを持つその事物に固有な諸性質が、その事物の「本質的性質」あるいは

「本質的特徴」、あるいはまた一般に「属性」ともよばれるものであつて、伝統的な「実体」という概念の核心をなすものである。これに対して、その事物が他の質的に異なつた事物と共通にもち得る性質が「非本質的性質」

あるいは「付帶的性質」といわれるものである。従つて本質的性質とは、その事物が関連する相互作用系をどのように変換しても変化しない性質のことであり、非本質的性質とは変化し得る性質ということになる。こうしたことから、質的規定において事物の本質的性質とはその事物の「必然的要素」であり、非本質的要素とはその事物の「可能的要素」および「偶然的要素」ということになる。

次に量的規定について言えば、事物は以上のように「質的に規定されているとともに、量的に規定され、大きさ・重さ・かたさ・存続期間などに関する或る規定をともなつてゐる。こうした規定は、すべて、そのものの『或るどれほどか』として、すなわち、定量

(Quantum) としてある。」(Ibid., p.102) 「しかしそれは、もはや存在と直接に同一な規定性ではなく、存在に対して無関与な、それにとって外的な規定性なのである。」(ヘーゲル・村松(1951)、p.280) それ故に、事物の量的規定はその事物の本質的性質とは直接関係を持ち得ない。従ってその事物の必然的要素とはなり得ず、その事物の可能的要素または単に偶然的要素であるにすぎない。

ところがどのような事物にも、その質を規定する固有な量的規定性つまり量的限度というものがあり、その限度が破られると当の事物ではなくなり他の事物へと変化するような規定性が存在する。すなわち、「存在の量的諸規定は、一方では、その質への影響をあたえることなしに変化させることができるとともに、他方では、しかし、また、こうした無関係な増減にもその限界があり、それとこえると質が変化させられる。」(Ibid., p.325)

例えば、「水」に対する「温度」という量的

規定がある限度を越すと、「水」は「水蒸気」

という質的に異なった物質へと転化する。

このように、「ある限度を越す量的変化は質的変化をもたらす」という規定性は、その意味ではものの本質に係わりを持ちそのものの本質的性質を変化せしめるが、しかし量的変化はあくまでも量的変化であって、決して変化した本質的性質そのものではない。この点において量的限度の規定性は、量的規定性と同様必然的要素とはなり得ず、その事物の可能的要素または単に偶然的要素であるにすぎない。

このように事物は一般に上記の如き三つの規定性を持ち、三つの要素を含むと言える。すなわち、どのような事物も一定の質と一定の限度を持つ量との統一体であり、必然的要素と中核に可能的要素と偶然的要素とを含み持つ総体であると言うことができる。だからある事物についてこれらの規定の具体的内容を認知するとき、われわれはその事物の認識的意味を知っているということになる。もち

ろんこれには個人の知識量により個人的差異が生じる。しかし、認識的意味が常識的かつ社会的に客観化の可能な意味側面であることに違いはない。

5.2.3. 表現的意味

語の表現的意味 (representative meaning) は認識的意味と違って語と表現者との関係つまり pragmatical な関係から生じる意味側面であって、この場合表現者の主観的立場がその中心となる。従っておのずから mental な性格が強く、個人的、情緒的、印象的、連想的、価値判断的である。それ故、一般に各個人によってそれぞれ異なる。た表現的意味が存在し得るわけで、認識的意味の如く常識的かつ社会的に客観化され得るとは必ずしも言えない。

語の表現的意味には、その語の被示体 (referent) が表現者にとって情緒的、印象的、連想的、価値判断的にどのようなものであるかという純粹に心的な状態を表わす場合と、その語

の認識的意味に対して感情的要素がはいる場合との二通りが考えられる。しかし後者の場合はある程度偶有的なものとして解釈できるため、ここではもっぱら前者を中心に考察したい。また表現的意味を個人的レベルでみるのと、個人の集合体である社会的レベルでみるのでは、明らかに異なった意味構成となっている。純粹に表現的意味という場合にはやはり個人的レベルで考察すべきで、社会的レベルはなかなば認識的意味に近いと考えるべきであろう。従ってここではまず個人的レベルで考察し、次いで社会的レベルから検討を加えたい。

表現者がある事象に対して心的状態と述べる場合にも、やはり必然性、可能性、偶然性を区別することができる。例えば、ある事象のある側面に強く印象づけられたり感情と動かされたりした場合、表現者の意味体系の中では、その印象や感動的要素がその事象の必然的な要素としての位置をしめるようになる。

すなわち、表現者にとって "*Sally is miserable*" という印象が余りに強烈であるとき、'*Sally*' という対象を想起することは '*miserable*' という印象を「必然的」に想起させることになる。この印象がそれほど強烈でなければ、'*miserable*' という印象を想起させる程度は「可能的」ということになる。 「必然的」となる場合の対象が人間であることが比較的多いのは、人間にとって人間がより強烈な心的・情的な印象や感動を与え得る対象であることを物語っている。そして表現者が対象に対する自己の感情的要素を表わすとき、この必然性は最高度のものになる。(e.g. *Ophelia is fair!* cf. *The fair Ophelia!*) このように個人は自己の表現的意味体系の中で、対象に対する必然的要素や可能的要素を感覚的、生理的、あるいは理性的に作りあげていると言える。

ところでいま理性的に作りあげていると述べたが、個人が自己の表現的意味体系を作りあげる際に理性的に判断する基準となるのが

先に述べた社会的レベルにおいて既に社会的価値や評価の定まった表現的意味であると言える。もちろん社会的レベルは個人的レベルの総合と考えられるが、社会的レベルは必ずしも個人的レベルと一致するものではない。むしろずれていることが少なくないであろう。しかし、社会的レベルは個人的レベルが作られる際の基準にはなり得る。これはわれわれが認識的意味を獲得していくときの方法とほぼ同じであると言、てよい。例えば、“*Shakespeare is immortal!*” という価値判断がそれである。ここには、感覚的・生理的な色彩の濃い個人的レベルの必然性はほとんど感じられないが、知的色彩の濃い必然性が存在する。

ここで表現的意味と認識的意味との重要な差異を述べておかねばならない。認識的意味は表現者の心的状態を離れて存在する意味形式であるが故に、事象の持つ中核的要素すなわち必然的要素が必ず存在すると言、てよい。ところが表現的意味においては表現者の心的

状態が中心となるために、事象が表現者に対して強い心的要素を引き起すだけの力を持たなければ、表現的意味における中核的要素や必然的要素は存在し得ず、従って単に可能のあるいは偶然的な要素しか存在しないということになる。すなわち、認識的意味においては必然的要素は必ず存在するのに対し、表現的意味においては必ずしも存在するとは限らない。

5. 2. 4. 「内包」の定義

以上、認識的意味と表現的意味を区別して考察してきたが、事象に対するわれわれの實際の内的意味構造はこのように判然としたものでは決してなく、互いが重なりあい、複雑にからみあった様相を呈していると言える。だが、認識的意味と表現的意味という二つの極は確かに存在するに違いない。また、必然的要素、可能的要素、偶然的要素と名づけた三段階も、その境界線の不明瞭さは残るが、

語の有する中核から周辺までの意味内容を示す要素として承認すべきものである。そこで、語の意味のほぼ中核的要素をこれら二つの意味側面における必然的要素と可能的要素とに限り、これらを一括して語の「内包」と名づけることにする。ここで表現的意味における可能的要素をも内包の中に含むのは、このような可能的要素といえども対象の所有する性質が生ぜしめたものにほかならないという観点にたつからである。

5.2.5. Carnapの「内包」

さて、ここに定義された「内包」という概念は、従来の論理学者のものとは異なっている。例えば Rudolf Carnap はその著 *Carnap* (1964) において、それまでの論理学者の分析や記述と異なった “the method of extension and intension” という新しい方法を取り入れたが、そこで定義された ‘intension’ は上に述べた認識的意味に相当するものである。

The technical term 'intension,' which I use here instead of the ambiguous word 'meaning,' is meant to apply only to the cognitive or designative meaning component. I shall not try to define this component. It was mentioned earlier that determination of truth presupposes knowledge of meaning (in addition to knowledge of facts); now, cognitive meaning may be roughly characterized as that meaning component which is relevant for the determination of truth. (p. 236)

従ってこの component としての property には qualitative、quantitative、relational、spatiotemporal などの要素が含まれるが、mental な要素は完全に排除されている。

... the properties of things are not meant as something mental, say images or sense-data, but as something physical that the things have, a side or aspect or component or character of the things. (p. 20)

つまり Carnap は、論理的な立場から比較的客観化され得る、従って真理決定の可能な、また論理的に処理しやすい要素のみを 'intension' と定義したと言える。しかしながら Carnap は言語学的な立場における mental element を決して否定しはしない。

The non-cognitive meaning components, although irrelevant for questions of truth and logic, may still be very important for the psychological effect of a sentence on a listener, e.g., by emphasis, emotional associations, motivational effects. (p. 237)

この Carnap の場合も当然のことながら、
cognitive meaning と non-cognitive meaning との境界線
をどこに引くかで問題を残す。例えば、
cognitive な世界を科学の世界、従って物理学的
処理の可能な範囲、つまり数量化の可能な範
囲とするならば、それでは mental quality の量
的処理可能な範囲はどう扱うのかというよう
な問題である。

このように Carnap は「新しい方法」とし
て “the theory of intension” を提示したが、自然
言語を扱う者からみると、それが cognitive
meaning のみに限られているところに論理的
処理の限界を感じる。やはり表現的意味の
取扱いは、Oggood ら (1957) の心理学の分野に
属する人々の仕事であろう。しかし先にも述

べた通り、言語学はそのいずれを欠いてもいけない。言語研究にと、て論理的、心理学的、また哲学的な分野を総括することは避けられない仕事であるからである。

なおここでいう「内包」とは語のもつ一義性の側面に対して与えられたものであ、て、複義性を有する語に対して与えられたものではない。例えば *Jerrold J. Katz* (1964) の "semantic marker" (意味標識) は語の持つ複義性と説明し、最終的に "distinguisher" (弁別要素) が語の意味を一義的に決定するが、ここで述べられた「内包」とは、この最終的に一義的とな、たときの語に対する内包であ、て、複義的な状態の語に対するものではない。単に「'bachelor' の内包」というときは、従、て、「'bachelor' の持つ複数の意義の数だけの内包がこの一語に重複して、複合的な内包を形造、てい、ると解すべきである。

5. 3. 1. 分析性

さてここで分析性の問題を考えてみたい。
 一口で言えば、分析性とは二つの表現 's' と 'p' が主語と述語の関係にあり、両者が同義的であるか、あるいは前者の意味が後者の意味とすべて含む場合に生ずる論理的に真なる性質であると言える。これと Katzらの用語で言い換えれば、分析性とは 's' と 'p' とが主語と述語の関係にあり、両者がま、たく同じ意味指標を持つか、あるいは前者のそれが後者のそれとすべて含む場合に生ずる論理的に真なる性質であるということになる（服部他編（1968）、p.87）。すなわち分析性とは、(i) 「pはsに等しい、かまたは、pはsの一部である」という前提のもとに、(ii) 「sはpである」という形式を得たとき現われてくる論理的に真なる性質だと言える。

ところで Quine (1964, p.20) が明らかにしたように、論理的真理と総合的真理との間に明確な境界線を引こうとすれば、当然多くの困難に出あうことになる。しかし、ここではそ

うした深い問題とは直接関係をもたない。ただ分析性という論理的性質そのものに便宜上係わりあうを持つにすぎない。

5.3.2. $S(I)_n$ の非制限性

ところでこれまでに語の意味の二つの側面、すなわち認識的意味と表現的意味とは、それぞれの中核的要素として必然的要素を必ず持つ、または持ち得るということと述べてきた。いまもしある事象に対する語 N がその必然的要素 $S(I)_n$ を持ち、上に述べた (ii) の形式、つまり “ N is $S(I)_n$ ” という形式を得たとき、この N と $S(I)_n$ との間に分析性の関係は成り立つであらうか。

この問題に答えるためには、上述の説明から明らか通り、両者の間に上の (i) の前提が満たされているかどうかを調べれば充分である。そこで便宜上二つの場合に分けて調べてみる。まず $S(I)_n$ が認識的意味における必然的要素の場合は、上の 5.2.2. の説明から、

$S(I)_n$ は N の本質的性質に一致するかまたは含まれる。従って、 N のすべてに等しくはなくとも、少なくとも N の本質的性質に等しいかまたはその一部分である。次いで、 $S(I)_n$ が表現的意味における必然的要素の場合には、

5.2.3. の説明から、 $S(I)_n$ は認識的意味における本質的性質と同等の意味的価値を持つ。従って $S(I)_n$ は、 N の本質的性質に同等か、またはその一部分に同等であり得る。

これらのことから、 N と $S(I)_n$ との間に上の (i) の前提が満たされていることが明らかとなり、た。故に、 N と $S(I)_n$ とは (i)、(ii) の両条件を満足さす。すなわち、“ N is $S(I)_n$ ”における N と $S(I)_n$ との間に分析性の関係が成り立つことが明らかになり、たと言える。

ところで、“ N is $S(I)_n$ ” が分析的であるということとは、5.1.2. における第二の前提により、 $S(I)_n$ - N 結合において $S(I)_n$ は N に対して非制限的であることを意味する。ここに到り、非制限的付加詞とは主要語の必然的要素

を表わす形容詞であることが明らかとな、たわけである。すなわち、 $S(I)_n$ は「主要語に限定を加えてその適用範囲を狭くするのではなく、主要語の現に有する属性と特示」ということが確認されたわけである。

5.3.3. 非制限性と context

ここで、非制限性を左右する要素に 'situation' または 'context' という要素があることをつけ加えておきたい。常識的な situation では、例えば white snow というとき、white は snow の必然的要素であるが故に非制限的となる。ところが situation をわれわれの常識的な世界から空想小説の中に移し、さまざまな色の雪を人工的に作る実験の場を想定すると、そのときの white はもはや snow の必然的要素ではなく、black や yellow と同様に、snow の単なる可能的要素となるにすぎない。そして black snow はもはやわれわれに奇異な感じも、文学的イメージも想起させはしないのである。

green blood も同じであって、もし situation を昆虫の世界の話に限るとすれば、今度は red blood の方が奇異な感じで受け取られることになってしまう。

この 'situation' の考え方は、表現的意味における場合にも重要である。 young Emmet が old Emmet と区別するための表現であるとき、young は言うまでもなく制限的である（大塚（1944）、p.144）。

5. 4. 結論

本章では、いわゆる「形容詞＋名詞」結合のうち、形容詞が名詞の内包に關係する結合を S(I)-N 結合として区別し、これを研究の対象とした。従って、形容詞 S(I) は N の性質を表わす形容詞であり、それは N に対して必然的か可能的か偶然的か、そのいずれかの關係にある。ところで S(I) は自然言語であるために当然のことながら、語と被示体との關係から生ずる認識的意味範疇に属する形容詞であ

り得るとともに、語と表現者との関係から生ずる表現的意味範疇に属する形容詞でもあり得る。これらのことから考察にあた、てはこの S(I)-N 結合を、論理的な *semantical* な立場と、心理学的な *pragmatical* な立場とから考察した。その結果として、*pragmatical* な考察にその性質上多少の曖昧さは残るが、非制限的付加詞と主要語との関係を主要語とその必然的要素との分析的関係として説明し、非制限的付加詞を *semantical* な関係から生じるもの (a round ball, red blood, white snow, etc.) と *pragmatical* な関係から生じるもの (Rare Ben Jonson, Beautiful Evelyn Hope, The fair Ophelia! etc.) とに区別することができた。

ここに取扱われたテーマは、ごく常識的な文法事象であり、別に新しい解釈も加え得なかつたが、この事象の内的構造が幾分なりとも組織的、論理的に説明されたとすれば、本章の目的は達せられたことになる。

第 二 部

第 六 章

“*Locative + Verb + Subject*” 型文の考察

6. 1. 序

本章は大きくわけて三つの考察からなっている。6. 2. 節では “*Locative + Verb + Subject*” 型文（以下 L-S-V 型文と略す）の意味論的・語用論的考察、6. 3. 節ではこの種の構文の統語上の制約に関する考察、6. 4. 節では *There-Verb-Subject* 型文の考察、6. 5. 節では、主語が一人称か二人称である L-V-S 型文の考察、がそれぞれ中心になっている。

6. 2. 1. 意味論的・語用論的考察

次の二文の斜体の部分はいずれも “*Locative + Verb + Subject*” という構成をなしている点で類似している。

- (1) I opened the bedroom door, and out walked the cat.
 (2) On the table lay a dagger.

ところが、(1) 文の *walked* が運動の動詞 (a verb of motion) であるのに対し、(2) 文の *lay* は存在を表わす動詞 (a verb of existence) である点で、二文は互いに異質にみえる。

6.2.節の目的は、次の三点からこの種の文の特徴を考察することである。まず、(a) 話者の視点 (または位置) に着目して、(1)、(2) に類する文がもつ意味論的・語用論的特徴を明らかにすること、さらに (b) (1)、(2) に類する文は一見互いに異質にみえるが、根本的には共通した特徴をもっていること、さらに進んで、(c) この異質な面と共通な面は互いに矛盾するものではないこと、以上の三点である。

6.2.2. 運動の動詞 (verbs of motion) を伴う 場合

Longuet-Higgins (1976) の指摘するところによ

ると、次の二文における意味上の差異は以下の通りである。

(1) I opened the bedroom door, and out walked the cat.

(3) I opened the bedroom door, and the cat walked out.

(1) では話者 'I' は恐らく寝室のドアの外に
いるであろうという推測がなりたつのに対し、
(3) ではそういう推測がなりたないという
点である。もしそうだとすると (1) の下線部
分の邦訳は、「ネコが出て行？ た」ではなく
て、「ネコが出て来た」とならなければならない
ことになる。

それでは何故このような意味上の差異が生
ずるかであるが、これについては *Longuet-Diggins*
は一言も触れていない。私見によると、これ
は表現上の *perceptual strategy* に関係しているよ
うに思われる。(1) 文の後半は "Locative +
Verb" が先に来て、*Subject* が最後になっ
ているので、主述関係が正常の語順の逆である。
それ故文の最後で主語がわからないことか

ら来る *dramatic effect* が効を奏することになる。
 (1) の解釈はそれ故、「*'walked out'* したのは (何かと見れば) *'the cat'* だ」ということになる。しかも、この *dramatic effect* が生じてくるので、*'the cat'* は情報的価値が一番高く、従って、意外さや驚きの感情がこめられることになる。(これは、「文法上の構造にかかわりなく、ある文のテーマ (Theme) を *S* とし、それについて情報 (Information) を与える部分を *P* とし、すべての文を、その文脈において *S is P* の論理的構造に還元して考える」(『意味論からみた英文法』P.144) という毛利可信教授の考え方とも軌を一にするものである。) これらのことを頭において (1) を和訳してみると、

- (1)' 私は寢室のドアを開けた、すると出て $\left\{ \begin{array}{l} a. \text{来た} \\ b? \text{行った} \end{array} \right\}$ のは (何かと見れば) そのネコだった。

となり、可能性としては二つの訳があることになる。ここで二つのうち(1b)'が不適当にみえるのはどういう訳であろうか。この問題は、ドアをはさんで接する寢室内外の二つの空間に「私」、「ネコ」が存在したその在り方と関係している。考えられる組合わせとしては次の四通りがある。

- (A) 「私」・「ネコ」：共に外
- (B) 「私」・「ネコ」：共に内
- (C) 「私」：外，「ネコ」：内
- (D) 「私」：内，「ネコ」：外

これらのうちどれが一番適切かということになるが、まず、(A)はすでに共に外にいるので対象外となる。さらに上述の *dramatic effect* から生ずる *Subject* への意外さや驚きを考慮すると、「私」と「ネコ」が同じ空間にいたことはまず考えられない。同じ空間におれば既知である可能性が大となり、上の驚きの効果

は生じないはずだからである。よって (B) の可能性が消されることになる。前述の (1b)' がおかしいのは、この (B) の可能性が消されたからである。残りの (C)、(D) のうち、(D) は「ネコ」がすでに寢室の外にいたので、全くあてはまらない。結局のところ、(C) がこの状況では一番適切な組み合わせとなる。逆に (C) であれば、(1a)' の訳とぴったり一致するので問題はない。

以上が何故 (1) 文が「ネコが出て行_た」ではなくて、「ネコが出て来_た」とならなければならないかの理由づけであるが、この説明は (4) 以下のこの種の構文にもいずれもあてはまるように思われる。一方 (3) であるが、これは (1) 文のような統語上の特徴がないために、常に「ネコが出て来_た」とならなければならないことはない。つまり「ネコが出て行_た」となる場合もあるわけである。

以下この節では Longuet - Jiggins の用例のいくつかについて、筆者自身の考察をまじえな

がら氏の説を敷衍することにより、この種の表現のもつ特性を明らかにしたい。

次の四文は(1)文と同じく、*open space* と *closed space* のどちらの側に話者(=観察者)が位置しているかに関係している。

- (4) Out of the cave charged an elephant.
- (5) Into the cave charged an elephant.
- (6) Out of the cranny scuttled a mouse.
- (7) ?Into the cranny scuttled a mouse.

(4) は、「洞窟の外へ突進して出て来たのは(何かと見れば)一頭の象であった」というのであるから、話者は洞窟の外で観察していることになる。一方(5)は「突進して入って来た」のであるから、話者は洞窟の内部にいないなければならない。(6)も(4)と同じで、「割れ目からあわてて出て来たのは(何かと見れば)一匹のネズミであった」のであるから、話者は当然、割れ目の外から観察していることになる。同様に(9)は「割れ目の中に入って来たのは(何かと見れば)一匹のネズミ

ミであつた」ということになる。しかしここで困るのは、人間である話者（＝観察者）が、ネズミが通るような小さな割れ目の中に位置することは、童話のような特別な世界を想定しない限り、一般常識では誠に不自然な点である。それ故（？）が付加されることになる。

(4)－(7)の例は、平面で接する二空間での話者の位置関係が問題になっていたが、次の三例では上下に接する二空間が関係している。

- (8) Up the ladder climbed three firemen.
- (9) Three firemen climbed up the ladder.
- (10) Down the bean-stalk climbed a giant.

(8) では話者は、はしごの上かまたはそれに近い位置から見下ろしている場合で、「はしごを上ってきたのは（見ると）三人の消防士であつた」という状況であるが、(9)の場合には位置関係がそれとは逆で、話者は恐らくはしごの下にいて見上げているのであろう。これに対し(10)の場合は、巨人が豆の木の茎をつたって下りて来る姿が見えてきた状況であ

って、話者（＝観覧者）が豆の木の下から見上げていることになる。

以上（4）－（10）の例文の観覧から明らかな点は、いずれも相接する二つの空間において話者のいない空間から話者のいる空間に向って或る対象物が出現してくるというパタンが繰返されていることである。これを Longuet-Higgins は簡潔に “coming into view” という言い方で表わし、この種の表現のもつ意味の essence であるとしている。確かにこの説明をもってすれば、次の二文が不適当な文であることも納得がいく。

(11) ?Into the pub disappeared Stuart.

(12) ??Into the summerhouse strode I.

(11) では、話者は “the pub” の内部にいるのであるから、その中へ ‘disappeared’ というのは不自然である。つまり中にいるのなら目に映ってこなければ、つまり ‘appeared’ でなければおかしいというのが ‘?’ の理由であろ

う。話者のいない空間から話者のいる空間に Stuart が 'disappeared' というのであるから、解説がすんなりといかない訳である。この文が "Stuart disappeared into the pub." となっておれば、話者が必ずしも居酒屋の中になくてもよい構文であるから問題はない。

(12) は話者と動作主が同一人であることからおかしいことになっている。話者はすでに 'summerhouse' の中に位置していると考えられるにもかかわらず、入ってきて話者の目に映ったのが話者と同一人物の 'J' というのであるから、常識的な解説はむずかしいことになる。つまり、両方の空間に同一人物がいることになり、話者のいない空間からいる空間への出現というこの種の構文の在り方と矛盾するわけである。なお、この場合も、語順が正常であれば問題はない。

ここで一言つけ加えておかねばならないのは、(11)、(12) がおかしい文であるのに、次の (11)'、(12)' は全く正常な文であるという事

実が何を意味するかについてである。

(11)' Stuart disappeared into the pub.

(12)' I strode into the summerhouse.

この事実から明らかになる側面は少なくとも二つ考えられる。まずオーの側面は、(11)、(12)型文と(11)', (12)'型文とでは話者の在り方が全く異なっているという点である。(11)はいわば現場実況型の文で、話者の視点が *pub* の中に固定されていて、話者は必ず現場の一角に位置していなければならない。それ故 '*disappeared*' という表現と矛盾することになる。一方(11)'はいわば全場景一望型の文で、この場合は話者と *Stuart* は別人で、話者が *Stuart* の行動を遠くからながめている。一方、(12)の文が変則的であることが意味しているのは、話者は現場の一角に位置しているにもかかわらず、この型の文を用いて自分自身のことについては一切記述できないという制約である。つまり、話者は記述される側の一員であって

はならず、観覧者に徹しきらねばならない。
ここに後述するようにこの構文の註者をテレビカメラにたとえることができる最大の理由がある。実況的記述文の本質といえる部分である。これに対し、(12)'は(11)'と同じく全場景一望型であるが、面白い点は註者がその場景の一員たり得るということである。

上記の考察から明らかになるもう一つの側面は、構文論的にはこの二つの型は互いに變形操作によって関係づけられるように見えるが、意味論的・語用論的には（あるいは文の機能的意味においては）、全く違った構文と考えなければならないという点である。例えば(1)と(3)を比べてみると、(1)では註者が部屋の外にいるという点でマークされているのに対し、(3)ではマークされていない。それ故(3)では、註者が部屋の外にいるか内にいるかについてはいずれの可能性も残り得る、ということが予想される。

- (1) I opened the bedroom door, and out walked the cat.
 (3) I opened the bedroom door, and the cat walked out.

また (8) と (9) の場合も同様である。

- (8) Up the ladder climbed three firemen.
 (9) Three firemen climbed up the ladder.

(9) が話者の視点に関してマークされていないという点では、話者がはしごの上から見ているのか、はしごの下から見上げているのかについて、両方の可能性があることになるが、実際は、前述した通り、話者は恐らくはしごの下にいて見上げているのであろう、とするのが普通のようなのである。しかしこれは、このように空間が上下に分かれているような場合は、地上からの視点がより普通の視点であるという、単に経験的な判断からの解釈にすぎないもののように思われる。従って論理的には (1) と (3) の場合と同様、いずれの可能性も残り得ると考える方が適切であると思われる。してみると、これらのペアには少なくとも一

つの意味が重なっていると考えることが可能であり、従って統語的にも関連性が予想されることになる。ところが、この予想をうち消す決定的な証拠となるのは、実は上にあげた(11)と(12)の変則性から導かれるこの種の構文の機能的意味の特殊性である。この特殊性が統語的側面に及ぼす影響については次節で詳しく述べるが、いずれにせよ、結論的に言えば、これらのペアが変形的操作により相互に導かれ得るとする立場は根拠が弱い、と言わなければならない。

以上の考察から明らかになるこの種の構文のもつ意味論的・語用論的特性について、以下三点から整理してみたい。

まず、この種の構文の意味論的・語用論的特性の *essence* も Longuet-Higgins は “*coming into view*” と呼んだのであるが、これは筆者の言い方ですれば、相接する二つの空間において、話者(=観察者)のいない空間から話者(=

観覧者)のいる空間に向って或る対象物が出現すること、ということになる。つまりこの種の構文は、動作の *deictic meaning* を表わし得るわけで、この点に留意することが大切である。例えば、例文の (1)、(4)、(5)、(6)、(8)、(9)、(10) で用いられている運動の動詞は、いずれもその動作の方向性 (*deixis*) に関しては中立的な動詞であり、“*coming into view*” という構文的意味と前置詞 (または副詞) の意味とが総合されて話者がどの位置にいるかが明らかになるという仕組みになっている。

この点で特に注意すべきは、日本語にこれらの文を和訳する場合である。*walk* や *climb* はこれだけでは *deixis* に関しては中立的で、歩いて行くのか、歩いて来るのかは不明である。*walk out / into* ; *climb up / down* と副詞をつけてみても、この中立性はまだ保たれている。例えば“*walk out*”では、歩いて出て行くのか、歩いて出て来るのか明らかではない。そこで“*L + V + S*”の構文がもつ“*coming into*

view" という *deictic meaning* が加わり、やっと方向性をもった動作表現として完成する。和訳の際注意すべきというのは、この最後の *deictic meaning* を落さないようにという点である。上に見たように、この意味に対応する日本語は「……(して)くる」がひっそりであろう。問題は、「……(して)くる」という日本語 (*lexical unit*) に対応する英語の *lexical unit* が、*walk out / into* や *climb up / down* 自体の中には見当らないということであろう。

ところで、この種の構文では *deixis* を含む動詞は全く用いられないのかというと、そうではない。この点について Longuet-Higgins は何も触れていない。次は *come* と *go* が用いられた例である。

- (13) But he could not open the box — it would not open! Then he hit it once with his hand. It opened; and out came the dog whose eyes were as large as eggs! (West, *SFFT*)*
- (14) Just then the door opened, and in came the King's men. (Ibid.)
- (15) Hans ran and put her on the dog's back, and away went the dog through other streets. (Ibid.)

(* *SFFT*: *Seven Famous Fairy Tales*, Longman, 1931.)

(13)、(14) の “out came …”、 “in came …” はそれぞれ 「…出て来た」、 「…入って来た」 に相当し、この種の構文のもつ *deictic meaning* と矛盾しない。ところが (15) の場合は少し様子が異なる。この場合は眼前にいた犬が視界から消えたのであり、明らかにこれまでの “coming into view” という原則と矛盾するように見えるからである。このことは次の例を見ると一層はっきりする。

- (16) Away went the dog, and soon it came back again, bringing a box of money in its mouth.

(16) では、犬が話者の眼前からひとまず消え去り、次いで一定の時間経ったあと再びその同じ犬が同じ位置に戻って来たことを述べている。

結論から先に言うと、これまで述べてきた “coming into view” の原則と、(15)、(16) の用例とは矛盾するものではない。すなわち、(14) までの用例においては、対象物が視界に

新たに登場してきたという意味で “coming into view” であつたが、(15)、(16) においては、すでにコンテクストに登場している対象物に関して新たな event (事態) が眼前に生じたという意味で “coming into view” であると考えの方が妥当であるからである。例えば、(16) では、“the dog” はこのコンテクストには既に登場していて、ここでの描写の中心は、その犬が新たにどうなったのかということである。それ故 (14) までの用例とは違って、“Away went the dog” の “the dog” には情報上の期待はほとんどなく、“Away went...” の部分が記述の中心となっている。その犬が立ち去つた、という（予想しなかつた）新たな event が眼前に生じた、というのが (16) の斜線部分の意味である。(15) についても同様のことが言える。ここでの記述の中心もすでに登場している “the dog” にはなくて、その犬が今、眼前で新たにどういう事態になつたかにあり、それを表わしている “away went ... through other

streets "が描写の中心部分である。

なお、(11)の文についてもこのような説明ができないか、という疑問が残るかもしれない。(11)がおかしい主な理由は、"go away"が表わす動作はその動作の始動の時点から観察され得るのに対し、'disappear'はむしろ結果の表現であって、その始動の時点からは観察不可能な、というよりか始動と同時に完成してしまう動作を表わしているため、その動作の過程は観察不可能だからである。日本語でも「あっ、逃げた」といって犬を追いかける様子は容易に想像できるが、「あっ、消えた」といった時には、もうすべて終っている。また、「いつの間にか消えた」という表現がぴったりのことも上のことを裏づける良い例である。それ故(11)は目の前に起った観察できる 'event' としては取扱えない。

こう見てくると、Longuet-Higgins の "coming into view" という概念は、新たな対象物が眼前に登場する場合のみに適用するのではなく

て、もっと広義に解して、「新たな event が眼前に発生する」場合に適用すると解釈した方が適當のように思われる。この点を今少し詳しく述べると、まず一般に「新たな event が眼前に生ずる」在り方には次の二種類が考えられる。すなわち、

- ① 眼前の場景の中に新しい対象物が登場してくる場合
- ② 眼前の場景の中のある対象物が特別に目立つ行動を起こす場合

①は「新たな対象物が眼前に登場する場合」と同じで、すでに見てきたように、(4)から(14)に至る例文がこれに相当する。②はすでに視界の中にある対象物が何らかの目立つ行動をとることによって、場景の中に一つの変化をもたらしうな場合のことで、(15)、(16)の例文がこれに相当する。いずれの場合も、「新たな event が眼前に発生する」場合の在

り方の違いにすぎず、本質的な違いはない。
 それ故この種の構文は、「新たな event が眼前に生じた場合の記述に用いられる文形式」というふうにまとめた方が適當のように思われる。

なお、新たな event が眼前に生ずる場合の二種類の在り方に関連して 'L+V+S' の S がいずれの冠詞をとるかが問題になってこよう。一見して①の場合は不定冠詞、②の場合は定冠詞という基準が予想されるが、実際はどうであらうか。まず①の場合は、新しい対象物が登場してくるので、一般に不定冠詞が予想される。実際のところ、実例としても不定冠詞を伴うものが多いようである。しかし、定冠詞を伴う場合もごく普通である点に注意を払うべきであらう。例えば例文(1)である。この場合は、話者も聴者も共に the cat の存在についてはすでに知っているが、この特定の言語的コンテクストにおいて the cat の出現を予期していなかったという意味では、the cat

の出現は意外であり、従って「新たな対象物の登場」であるのはまちがいない。それ故、*definite noun* でもその言語的コンテクストにおいて出現を予期されなかった対象物の場合は①の場合に含まれるとしなければならない。一方②の場合は、その場景の中にすでに登場している対象物について新たに目立つ行動が生ずるのであるから、*is* は当然定冠詞を伴うと考えなければならない。

こう考えてみると①の場合は不定冠詞、②の場合は定冠詞といった単純化されすぎた予想は誤りであることがわかる。しかしここで言及すべき点は、①の定冠詞表現と②の定冠詞表現とをどこで区別するかという点である。これは与えられた言語的コンテクストに依存して相対的に判断するしかないようにも見えるが、しかし実例では上の例文(1)や(15)、(16)のように、情報上の重点についてはかなりはっきりした区別がなされているのが普通である。

ここで特定の 'L+V+S' 文が、①の新たな対象物が登場した場合の記述であるか、②の新たな event が生じた場合の記述であるか、を区別する方法について上に述べた考察をもとに整理してみると、次のようになる。まず冠詞の表現の特徴で整理すると、

- (イ) S に不定冠詞がついているとき
は ① [例: (4) - (6)]
- (ロ) S に定冠詞がつき、かつ、当該コンテキストに未登場のものは
① [例: (1), (13)]
- (ハ) S に当該コンテキストにすでに登場し、定冠詞がつくか、または代名詞のときは ② [例: (16)]

次に動詞の *deixis* について整理すると、

- (ニ) 視界から外に向かう *deixis* をもつ動詞のときは ② [例: (15), (16)]

(この場合は上の(ハ)に一致し、
Sは定冠詞だけか、または代名
詞である。)

(ホ) 視界から外に向かう *deixis* をもつ
動詞でないときは上の(イ) - (ハ)
に従う。

さて、この種の構文の特性の第一は、すでに触れた通り、この種の構文が情報上 *dramatic effect* をもつという点である。例えば、(13)、(14)、(15)からもわかる通り、この型の文では次に何が起こるかについて一種の緊張状態が存在する。特に新たな登場物が眼前に現われてくる場合などは、まず、視界に入ってくる際の在り方の表現 (*Locative + Verb*) が先にきて、それから動作の主体が最後にくるので、読む方は動作の主体に対する期待が最後まで取っておかれることになり、その点で *dramatic* な効果が一層高まるのである。例えば (13) では、「箱が開いた。出て来たのは (何かと見

れば) 目が卵ほどもある犬ではないか!」という具合に、驚きの効果が遺憾なく發揮されている。それ故、この種の構文では、*Subject*の部分にはそのコンテクストで情報価値が高いものか、または新情報となるものが来ることが多く、従って不定冠詞のつく場合とか、定冠詞がついていても修飾語句の多い表現が目立つことになる。(15)の場合のように、場景の中の対象物が目立つ行動を起こしたことを表わしたい場合でも原則は同じであって、この場合は、先にも触れたように、新しい *event* の在り方の記述、つまり“(away went) ... through other streets”が *dramatic* な効果を与えることになる。

この種の構文のもつ特性の矛三は、この型の文が普通の会話文の中では現われず、もっぱら読んだり聞いたりするために書かれた記述文にのみ現われるという点である。特に児童文学の作品(童話、詩、童謡、子守り歌など)にこの種の表現が頻出することはよく知

られている。しかも一般に単純現在形または単純過去形の動詞を伴うのが普通である。つまりこの型の文は、話者（＝観察者）が読者または聞き手のイメージの世界に話者の観察した状況を描かせる類の文であって、それ故に、上に述べた表現の劇的効果が重要で、一層効果的になってくるのである。

それでは普通の会話文でこの種の表現が全く用いられないかということ、そうではない。例えば次の例がある。

(17) There comes the train! (OED)

(18) Here comes Betty.

これらの表現はいずれも具体的な会話場面できかに用いられた表現であるため、Locativeが直接的な空間表現になっている点に注意しなければならない。それ故、*Longuet-Higgins*も指摘している通り、これらの表現が実際に用いられる時には、There, Here が表わす正確な位置（または方向）を示すための *gesture*（たい

ていは顔を向けるか指をさすかなどの単純なもの)が伴うのが普通である。このことは次の例文を見れば一層明らかである。

- (19) Trent pointed. 'There he is, straight in front of you, in the middle of that flower-bed...'

(毛利(1954)から借用)

(17)、(18)が発せられた時、聴者はその場に居合わせるために、*gesture*さえ伴えば、hereやthereだけでもことたりるわけであるが、聴者がその場に居合わせない場合には、'here (or there) + *gesture*'全体に相当する意味内容が、それぞれ適切な *Locative* に書き換えられなければならないわけである。この意味で(17)、(18)の類の文は、会話文の直接的空間表現ということができ、一方、これまで本稿で扱ってきたものは記述的伝達文に生ずる間接的空間表現ということができよう。なお、(17)に類する表現については 6.4.2. で詳しく考察するはずである。

以上この節の考察から、運動の動詞を伴う
 “Locative + Verb + Subject” 構文の特性は、次の
 三点に要約できよう。まず、この種の構文は予測し
 ない対象、または事態が視界に現われて来る（*coming into view*）
 場合の記述に最も適した構文であること。次に、この構文
 による記述が劇的效果を伴うこと。次に、この構文は
 読んだり聞いたりするために書かれる記述文の中にのみ
 現われる類のものであること。以上の三点である。な
 お、第一点について一言つけ加えるならば、対象また
 は事態が話者（＝観察者）の視界に現われて来るの
 であって、その意味では話者（＝観察者）はその直
 前の記述のコンテクストの視点から新たな方向に視
 点を動かす必要は全くない、ということである。こ
 れは動詞が運動の動詞であることからくる特徴であ
 り、この点が次節で述べる存在の動詞の場合と根本
 的に異なる点である。

6. 2. 3. 存在の動詞 (*verbs of existence*) を 伴う場合

この節では、筆者が存在の動詞と呼ぶ一連の *non-motional verbs* (*be, lie, stand, be sitting, be put* など) を伴った “*Locative + Verb + Subject*” 構文を考察する。まず用例を見てみよう。

- (2) On the table lay a dagger.
- (20) "Is this your country?" she said. But there was no answer. Near her stood ten white birds. They could not speak. (West, SFFT)
- (21) She looked about her. It was a beautiful country. At her feet were the prettiest flowers she had ever seen. On all sides were great trees. In front of her were hills, and on one of the hills was a great white house, with many windows. (Ibid.)
- (22) If you open one door and go into the room you will see a big box. On the box is sitting a dog with eyes as large as eggs. (Ibid.)
- (23) Then my friend sat upon another bed. On the bed with him were put six little loaves of bread and a small jar of water. (Ibid.)

これらの例文において運動の動詞の場合と著しく違っているのは、*Locative* の表現における前置詞の性質である。上例の *on, near, at, in* はいずれも「(静止)位置」を表わす前置詞であり、運動の動詞の場合にみられた *into*,

out of, *out*, *in*, *up*, *down* など運動の方向を示す副詞や前置詞と著しい対照を示している。それ故、存在の動詞を伴う “*Locative + Verb + Subject*” 構文においては、「(静止)位置」+「存在動詞」+「対象物」の構成となり、話者は聴者にまず特定の場所を認識させ、次いでそこに存在する対象物を認識させるという順序をとっていることになる。このように存在の動詞を伴う場合は、「ある特定の位置に、ある対象物が存在する」という表現内容だから、運動の動詞の場合のように対象物は動いて視界に入ってはこない。しかしよく観察してみると、*Locative* の表現の名詞句 (20) の例では *her*—以下カッコ内は (20) の例) はすでに当該コンテクストには恐らく直前の文あたりで登場済みの要素であり (*she*)、その要素の然るべき位置 (*Near her*) にまず読者を着目させて、その上であるもの (*ten white birds*) が存在すると述べるのであるから、読者(または聴者)のイメージの世界では、その対象

物が新たに視界に入ってくる (*coming into view*)
 ことはまちがいない。ただ運動の動詞との相
 違点は、たいていの *motional verbs* の場合、対
 象物が動いて視界の中に入ってきてくれるの
 に対し、存在の動詞の場合は、当該コンテク
 ストに既出の名詞から、読者の目を前置詞句
 が表現する位置にまで移さなければならない
 点である。つまり、(22)の例文で言えば、読
 者の目は直前のコンテクストでは "*a box*" 全
 体にあるが、次のコンテクストでは、その箱
 の '*on*' の位置まで移されている。移された
 あとで、"*a dog...*" が視界に入ってくるので
 ある。この意味で、運動の動詞の場合に述べ
 た第一の特性は、存在の動詞の場合にもあては
 まるということになる。

ただし、運動の動詞の場合と異なる重要な
 点が一つあることを指摘しておかねばならな
 い。それは、運動の動詞を伴う場合、「新た
 な event が眼前に生ずる」在り方に二種類が
 考えられたのに対し、存在の動詞を伴う場合

は一種類しか考えられないことである。つまり、①眼前の場景の中に新しい対象物が登場してくる場合は、上述の通り、存在の動詞を伴う場合にもあてはまるが、②眼前の場景のある対象物が特別に目立つた行動を起こす場合というのは、存在の動詞が対象物を「静的存在物」としてしか押えていないがために、ありえないわけで、従って、存在の動詞を伴う場合には②はあてはまらないことになる。この点が運動の動詞を伴う場合との重要な相違点である。

運動の動詞を伴う場合の第二の特性として、*あり*に *dramatic effect* に関しても、運動の動詞の場合とまったく同じである。このことは例文(20) — (23)を見れば明らかであろう。特定の場所を規定して、その上で対象物を導入するやり方であるので、導入される要素は当該コンテキストでは新情報であり、またその文中では情報量が一番高い要素となる。この点はすでに運動の動詞の際言及した通りである。

なお、この構文も (21) のようにいくつもたにみかけるように用いられると、*dramatic* な効果がさらに強化され、一層写實的な記述が生ずるのは言うまでもない。

前節の第三の特性についても運動の動詞を伴う場合と同じであって、存在の動詞を伴うこの種の構文も、読んだり聞いたりするために書かれる記述文の中にのみ現われる類のものであると言つてさしつかえないであろう。なお、存在の動詞を伴うこの種の表現が会話文で用いられた一例が (19) であるが、この場合も直接的な *gesture* を伴っていることは、先にみた通りである。

6.2.4. 6.2.節のまとめ

こうみえてくると、運動の動詞の場合も存在の動詞の場合も、この種の構文のもつ本質的特性は変わらないということになる。ただ違うのは、用いられている動詞のタイプが異なる点であり、それに呼応して *locative* の性質、特

に前置詞、副詞の性質が異なってくるということである。つまり簡潔に言えば、「表現のタイプ」は異なるが、「構文の特性、つまり表現から生ずる効果は同じ」ということになる。「まとめ」としては、以上の考察に加えて話者（＝観察者）、聴者（＝読者）という要素をいれなければならないが、少し複雑になるので、話を分りやすくするために新たにTVカメラ、TV受像器という比喻を用いながら、整理してみたい。

	Locative + Verb + Subject		
	verbs of motion	verbs of existence	
話者: TVカメラ (= 観察者) <表現の性質>	直前のコンテキストと同じ位置で 固定撮影 (視点: 固定=眼前に事態が 入ってくる)	直前のコンテキストから動いて 移動撮影 (ある特定位置にきて対象物 が現われる)	異質な面
読者: TV受像器 (= 聴者) <イメージの 世界の映像>	劇的効果を伴って視界に現われてくる: "coming into view"		共通な面

二つの構文に共通な性質として述べた「劇的な効果を伴って視界に現われて来る」とい

うのは、実は読者（＝聴者）のイメージの世界の映像における効果であって、これはTV受像器の画面に現われた効果にたとえることができる。運動の動詞を伴う構文であろうと、存在の動詞の構文であろうと、読者（＝聴者）の脳裡に生じてくる効果は共通しているということである。これに対し、話者（＝観察者）の側は、運動の動詞の構文と存在の動詞の構文の両方を用いるのであるが、運動の動詞の記述によれば、事態（または対象物）が視界に飛びこんで来てくれるので、いわばTVカメラを直前のコンテクストと同じ位置に固定しておいて充分であるのに対し、存在の動詞の記述では、話者は直前のコンテクストの視点から *Locative* で表わされる位置にまで視線を動かしてはじめて対象物が視界に現われてくるので、いわばTVカメラを直前の撮影位置からその位置まで移動させるか、またはカメラ・アングルを変えねばならないのである。

このように、話者は二つの相異なる撮影方法

を用いて対象をTVカメラにおさめているわけであるが、一方読者(=聴者)の方は、その撮影方法の差異にもかかわらず、同質の劇的効果を伴って視界に現われる映像を味わっているのである。

6.3.1. 統語論上の制約

前節の考察から、この型の文の意味論的・語用論的特性(あるいは機能的意味の特徴)は、次のように要約される。すなわち、この型の文は(1)予測しなかった対象または事態が視界に現われた場合の記述に用いられる文形式である。しかし、(2)話者はその記述の対象にはなり得ない。さらに(3)劇的効果を伴い、(4)普通は読んだり、聴いたりするために書かれた記述文の中にのみ現われる文形式で、いわば実況的記述文とでも呼べるものである。ただし、(5)会話でこの形式の文が用いられるときは、聴者が眼前にいたので直示的な副詞の there か here が *locative* として用い

られる。また (6) 時制はもっぱら現在形か、または単純過去形である。そこで本節では、まず (1) このような機能的特徴をもった文形式が、実際にどのような統語的制約をうけているのか、さらに又、(ロ) その統語的事実がこの構文の特徴とどう結びついているのか、主としてこの二点について考察してみたい。

6.3.2. Kuno (1976) の指摘

Kuno (1976) は次の (24)、(25) のような文を、話者が観察した新しい事態 (*new events*) を 'present' する文であるということから、'presentational sentences' (新事態表出文) と呼び、この種の文の特徴について次の二点を指摘している。

(24) There came John, tagging along after Marry.

(25) Then out of the bushes jumped John.

すなわち、これらの文は "themeless sentences" であり、それ故、関係代名詞化が不能である、

という指摘である。例えば、(24)、(25)に關係代名詞を挿入した次の二文は非文である。

(26) *The man who there came, tagging along Marry was John.

(27) *The man who out of the bushes jumped was John.

ただし、すべての關係代名詞が不能というわけではなく、次の(28)のような場合は非文とはならない。

(28) John ran into the house out of which came a strange sound.

(29) *John ignored the strange sound which out of the house came.

以上の Kuno の指摘に関して、二つの角度からの考察が必要である。一つは 'there' と關係代名詞の關係からの角度であり、もう一つは (28) が何故許されるかという角度からである。

6.3.3. Presentational Sentence と關係代名詞化

最初の点については、Kuno の判断はこうで

ある。関係代名詞化が可能なのは *theme* のはつきりしている文においてであるが、(24)、(25) のような文は新しい事態を導入するだけの機能しかもたないので、*theme* をもたない。それ故、関係代名詞化は不能である。以上が Kuno の説である。ここで *theme* というのは、おおまかに言って、会話の *discourse* の中ですでに話にのぼった要素であるか、または、そうでなくても話者と聴者の意識の中にすでに存在しているものであって、実際の表現の中ではそれについて記述がなされているそのもののことであり、たいていは文の主語の位置を占める。ところで関係代名詞というのは、すでに話にのぼった要素、または話者と聴者の意識の中にすでにあるもの、のいわば確認の表現であって、必ずこの表現に先行する *discourse* との何らかの係わり合いがあってはじめて機能する表現である。ところが (24)、(25) によって表わされている事態は、はじめて当該コンテクストに導入される内容であり、それ故、これら

の表現は何ら、それに先行する *discourse* と直接的なつながりをもたない。だから、この種の構文が関係代名詞の表現の中で生起する可能性はないことになる。

ここで Kuno の議論について明確にしておきたい点が二つある。まず、Kuno の論点は、

(30) のように、L-V- の統語的特徴が S を先行詞とする関係代名詞 (RP) 節の中で生起することはできないということであって、(31) のように、L-V- と関係代名詞節とか直接統語的に関係していない表現の場合は、この議論はあてはまらない点に注意すべきである。

(30) * S (RP) L-V-

(31) L-V-S (RP)

(31) の例は前節ですでにみた通り [(32) で繰返す]、ごく普通の L-V-S 構文の表現であり、関係代名詞があっても統語上の性質は (30) と異なっている。なお、S の要素が [+definite] か [-definite] かに関する議論は、前節でなされた

通りである。

- (32) But he could not open the box — it would not open! Then he hit it once with his hand. It opened; and out came the dog whose eyes were as large as eggs! [前節(13)]

明確にしておきたいもう一つの点は、(26)(27)がそれぞれ(26)'(27)'のようになっておれば、これらの表現は全く問題のない文であるという点である。それは下線部分が正常な語順であり、それ故、もはや '*presentational sentence*' の機能的意味を少しも反映していないからである。

(26)' The man who came there, tagging along Marry was John.

(27)' The man who jumped out of the bushes was John.

(26)' (27)' の表現の裏には

(26)'' A man came there, tagging along Marry.

(27)'' A man jumped out of the bushes.

という前提がそれぞれ隠されていると考えねばならない。そして言うまでもなく、(24)(25)

の文には (26)" (27)" の如き前提は全く存在しないのである。

6.3.4. Figure と Background

Kuno の指摘に関するもう一つの角度からの考察は、(28) が何故非文でないかについてである。

(28) John ran into the house out of which came a strange sound.

(John はその家の中へ駆けこんだが、家の中からは奇妙な音が聞こえてきた。)

一般に一つの発話には、一つの情報上の焦点があるのが普通である。二つある場合は重文になっている場合が考えられる。一般に単文の場合は二つ以上でも、また一つもなくとも非文となるのが普通である。(例えば無内容の表現: *He has a head.*) 従って、正常な発話は重文でない限り一つの焦点をもつと言えろが、もしこれが正しければ、(28) もまた重文でないので、一つの焦点をもつと考へざるを

得ない。(28)では“out of which”以下が *presentational sentence* の特徴 (L-V-S 構文) をもつので、当然この部分が新事態の発生を記述することになり、従って (28) 全体の情報上の中心が“out of which”以下にあることが明らかになる。

一つの発話全体のもつ調和を一枚の肖像画にたとえるならば、発話文の焦点あるいは情報の中心となる部分は、像 (*figure*) の部分であり、その他の部分はその像をひきたたせるための背景 (*background*) の部分に対応するといえるであろう。それ故、(28)で言うなら、“out of which”以前の部分は、この発話全体のいわば *background* を形成しており、“out of which”以下が *figure* ということになる。 (28) は関係代名詞の中に -V-S が含まれているので (33) のような構造をなしているが、L 以下が *figure* となっているために、非文をまとめられているわけである。

(33) L (RP)-V-S.

この発話の場合でも、(29)のようにSを先行詞としてL-V-を関係代名詞(RP)の節の中を含むような構造の場合は、(30)の制約にひっかり非文となる。

(29) *John ignored the strange sound which out of the house came.

6.3.5. When 節の場合

この figure と background の区別の考え方でもって副詞節の中に生起する *presentational sentence* を説明したのは、Jerry L. Morgan (1975) である。彼は figure, background という表現は用いず、

‘main point’ と ‘stage’ という言い方をしているが、本質において違いはないので、本節では筆者の術語を用いさせていただく。Morgan によれば、(34) は二つの “intended functions” をもっている。

(34) I was doing the dishes when John came in.

(34) には二つの読みがあるということであるが、より正確に言えば *Speaker* の意図の在り方に二種類ある、ということになろう。すなわち、(1) *when* 節が背景をなし、「時」を設定している場合、と、(2) 主節が *when* 以下の背景をなしている場合、である。それぞれ、

(1) 「Johnが入ってきたとき、私は皿洗いをしていた」、(2) 「私が皿洗いをしていたら、Johnが入ってきた」の意味に対応する。ところが、(35)の場合はこの二つの機能のうち、(2)の場合しか考えられない。

(35) I was washing the dishes when in came John.

このことは次の (36) の事例から一層明らかになる。

- (36) A. ... and at two o'clock suddenly in came John.
 B. What were you doing at that time?
 A. I was doing the dishes when he came in.
 *I was doing the dishes when in he came.

(Morgan (1975) より)

要点は、*when* 節に *figure* としての “*intended function*” がある時にのみ、*presentational sentence* の構文を用いてよい、ということである。ただし *L-V-S* 構文でも、*when* 節が次例のように前置された場合は、非文である。

(37) **When in came John, I was doing the dishes.*

前置された *when* 節は、*background* の機能しかないために、*figure* としての機能しかもたない “*in came John*” の構文とは相容れないからである。それ故、 “*in came John*” が *figure* としての機能をもつ正常な文は、(35) しかないことになる。

6.3.6. 6.3. 節のまとめ

6.3. 節の考察は次のようにまとめることができる。

まず第一に、*L-V-S* 構文は *themeless* な文であるので関係代名詞化はできない。ただし、これは (30) で示すように、*L-V-* の語順が *S* を

先行詞とする構造で現われた場合に限られ、
(31) の場合ではない。

(30) * S (RP) L-V-

(31) L-V-S (RP)

また、‘*themeless*’ という術語が表わしている特徴は、実際は、6.2.節の意味論的・語句論的考察で明らかにされた新事態表出文の特徴に対応する。まずこの‘*themeless*’ という術語は、*discourse grammar* からの視点を暗示するものである。第 = は、(33) のような構造の関係代名詞化の場合、L 以下が *figure* をなしている場合は非文ではないか、L 以下が *background* をなす場合は非文である。

(33) L (RP)-V-S.

第三に、*when* 節でも同様のことがいえる。すなわち、前置されない *when* 節に L-V-S 構文が生じたときは、*figure* として機能しているときのみ正常な文であり、*background* として機

能しているとき、または、*when* 節が前置されたときは、非文となる。

第四に、この種の構文の統語的特徴の最も重要な点は、*background* をなす機能しか持たない従属節や関係代名詞節には現われない、という点であろう。現われたとしても、その場合は *background* として機能するのではなくて、*figure* として機能するという特殊性をもっている。別の角度からいえば、この種の発話は、いわば *discourse* の流れから独立した発話であり、それ故、時間的に流れていく言語的コンテクストとの関係で制約をうけている他の文法事象とは異質のものである。

最後に、Emonds (1970) はこの種の文を、*Root Transformation* と名づけた一連の文法事象と共に説明しようとしたが、意味論的・語用論的裏付けは全く考慮していないように見受けられる。この構文の統語的事象は、これまでの考察から明らかな通り、意味論的・語用論的特性（または機能的意味特徴）により拘

束をうけているのであり、そうした面の理論なくして、単に統語面だけの現象を指摘しても充分とはいえないであろう。

6.3.節は、意味論的・語用論的側面から、この種の構文の統語的特徴を説明しようとする試みであった。

6.4.1. *There-V-S* 型文の考察

本節では *L-V-S* 型文のうち、*L* に *There* が来ている文について考察したい。OEDの説明に従って二つのタイプに区別し、まず6.4.2.節では、会話文における *There-V-S* 型文が考察され、次いで6.4.3.節では、記述文における *There-V-S* 型文が *There-be-S* 型文との関連性において考察される。6.4.4.節では6.4.節のまとめとして、これらの *There-V-S* 型文の互いの関連性、および *L-V-S* 型文との関係が述べられる。*There-V-S* 型文も *L-V-S* 型文の一部であり、これらは一連の連続性をもったものとして説明できる、というのが筆者の意

見である。

6.4.2. 会話文における *There-V-S* 型文

会話文に生ずる *There-V-S* 型文については、すでに 6.2.2. 節で言及したが、この節では、OED の説明を援用しながら考察してみたい。まず、OED の説明をみてみよう。

- (38) 3. Pointing to something as present to the sight or perception, chiefly in there is, there are

1535 LYNDESAY Satyre 1355 Tak, thair, ane vther
[i.e. blow] vpon thy peild harne-pan.

Mod. There is the dinner-bell; make haste. See,
there comes the train. Hark! there goes the bugle.

- b. Pointing out a person or object with approval or commendation, or the contrary. Also in anticipatory commendation of the person addressed;

1595 SHAKS. John 11. i. 163 It grandame will
Giue yt a plum, a cherry, and a figge; There's a good
grandame. Mod. There's a fine horse! all skin
and bones.

(OED, s.v. there B. 3.)

(38) の説明によれば、それぞれの相違点に注目して述べると、会話文（すなわち直接話法の表現）に生ずる *There-V-S* 構文は二つのタイプに区別される。まず (a) のタイプは、視覚または感覚の中に入ってくるものを指し示し、それに聴者の注意を向けさせる場合で

ある。これが会話文ではなく、記述文であれば、テレビの映像にたとえられる通り、聴者は新たに登場してくるものをイメージの中に描くのであるが、会話文では聴者が目の前にいるので、話者はじかに場所を示す指示代名詞とそれに付随する *gesture* を用いて聴者の注意を当該の方向や音声に向けさせることになる。6.2.2. 節の用例 (17)、(18) はこの (a) のタイプであった。

もう一つのタイプ (b) は、話者が或る人や物に対して、プラス（賞賛）かマイナス（蔑視）の評価をもっている場合、そういう人または物をじかに指し示し、聴者の注意を向ける場合である。動作的事態に注意を向けるのではなくて、特定の時点において対象が話者にとってプラスかマイナスかの価値を持つことがある場合、それを一つの新しい事態とみとめて表現するやり方といってよい。この場合、聴者は評価の対象そのものであっても差し支えない。（例： *There's a goodboy!* : おお

感心、感心、いい子だ！)

以上が (a), (b) ニつのタイプの相違点である。

これに対し、(a)、(b) いずれのタイプにも共通して言えることは、まず、(1) とともに会話文の中で生ずる直接語法の表現であること、それ故、(2) 聴者は話者の眼前にいて、(3) 話者は聴者の注意をひく目的を持ち、さらに (4) *there* はじかにその場所を現わす副詞であり、従って [+ demonstrative] の特質をもち、それ故、(5) *stress* がおかれて発音される。しかも (6) *gesture* を伴うことが普通である。

以上、会話文における *There-V-S* 型文の特徴をみてきたが、次に記述文における *There-V-S* 型文はどういう特徴を持つであろうか。

6.4.3. 記述文における *There-V-S* 型文

これはいわゆる preparatory 'there' とよばれる用法であるが、この種の *there* について、OED には次のような説明がみられる。

- (39) 4. Used unemphatically to introduce a sentence or clause in which, for the sake of emphasis or preparing the hearer, the verb comes before its subject, as there comes a time when, etc., there was heard a rumbling noise. ...
(OED, s.v. there B. 4.)

“Used unemphatically to introduce a sentence or clause” というのは、この種の *there* に特定の *location* を表わす意味がもはやなく、従って [- demonstrative] であって、発音上も *stress* がおかけないことを示している。また、“for the sake of emphasis or preparing the hearer” というのは、[- demonstrative] になっても、6.2. 節で考察した L-V-S 型文のもつ特徴がいまだに生きていることを示していると考えられる。確かに (39) にあげられた二つの例文では、ともに *there* には情報的に高い価値はなく、むしろ “L-V-S” の “-V-S” の部分が記述の中心になっていることは明らかである。

ここで一つ確認しておかなければならない点がある。それは、この種の *there* が完全に *Locative* としての意味を捨ててしまっている

かどうか、という点である。結論から先に言う
と、筆者の考之では、この種の *there* は依然
として [+Locative] であることにはちがいな
い。ただ「特定の位置」を表わす機能を失っ
ているにすぎない。あるいはもっと正確に言
えば、「特定の位置」の「特定」が、だんだ
んと空間的に広がりを持つものを意味しうろ
ようになり、もはや「特定」ではなくなっ
て、むしろ「漠然」といった方がよいような空間
までも表わしうるまでにその表わす位置を拡
大してしまった、という方が適當かもしれな
い。あるいはもっと違った角度から考えて、
there というのはもともと空間の広さに制限の
ある概念ではなく、それはとてつもなく広い
場所の概念からごく限られた空間までもを含
みうる言葉である、と考えた方がよいのかも
しれない。もしそうだとすると、日常我々は、
限られた空間でしか生活しないので、*there* を
用いる頻度もおのずから限られた空間をさす
ことが多く、その結果、特定の場所をさす意

味が経験的にクローズアップされているにすぎない、ということになるのかもしれない。

いずれにせよ、この種の *there* は [+Locative] ではあるが、[+specific] ではないということにすぎないと考えたい。つまり、いわゆる preparatory 'there' というのは、次のような feature specification をもつことになる。

- (40) preparatory 'there': $\begin{bmatrix} +\text{Locative} \\ -\text{Specific} \end{bmatrix}$

これをあえて言語化すれば、"*in the world: in the situation (in question); in the area (in question)*" などの漠然とした空間規定の表現に対応することになろう。ただ、こうした内容を話者が意識して発話するかどうかは全く別問題であり、ここでは史的に Locative 'there' と係わり合いをもつことを考えあわせたとでの作業仮説にすぎない。

ところが preparatory 'there' が、このような漠然とした意味での空間規定を表わすとして

おくと、大変都合のよい点が出てくる。例えば、いわゆる *There-be*-構文の「存在」の意味の説明である。

(41) *There is a shrine.*

(41)の意味は「神社がある」ということだが、もう少し詳しくいうと、「この物理的な世界に、神社がある」ということであろう。ごく大まかな言い方をすれば、あるものが物理的に存在するということは、一つの概念的なものが物理的空間に位置づけられることである、と言えよう。もしそうだとすれば、次の(42)の構造から「存在」の意味がごく自然に生じてくることは明らかであろう。

(42) There is a shrine
 [+Locative] [+Connective] [+Noun
 [-Specific] [-Definite]

⇒ [in this physical world is a shrine.]

⇒ shrine がある。

There-be-構文の「存在」の意味が明らかになったところで、今度は逆にこの説明を利用すれば、「固有名詞は“*there-be*”とは共起できない」(Langacker (1975) p. 356) という事実も説明できる。例えば、(43)は非文である。

(43) * *There is Bill.*

非文の理由が何であるかであるが、結論から先にいうと、*Bill* がすでに $\left[\begin{smallmatrix} +N \\ +\text{Definite} \end{smallmatrix} \right]$ であって、いわば二次的な存在であるのに対し、

There-be-S 型文における *S* は $\left[\begin{smallmatrix} +N \\ -\text{definite} \end{smallmatrix} \right]$ の存在(一次的な存在)でなければならない。

(43)では、この二つの異質の要素が同居しているところに非文の原因があると言えよう。この点をもう少し詳しくいえば、固有名詞は次のような判断を含む。

(44) *Bill* : $\exists x \cdot \text{Bill}(x)$

($x(=a \text{ man})$ なるものが存在し、かつ、 x は*Bill*である。)

[there is x]	[and]	[x is Bill]
↑		↑
一次的		二次的

この関係を別の言葉でいえば、「固有名詞とは x が既に存在していること [すなわち $\exists x$ であること] を常に前提としている。」ということになろう。それ故、*There-be* と固有名詞との関係は、この前提の部分(すなわち一次的な部分)でのみ関係してくるのであって、二次的な部分では全く関係しないのである。(43)の表現は、この二次的な存在ともいうべき *Bill* を一次的に取扱った点に誤りがあると言えよう。

なお、*preparatory 'there'* を $\left[\begin{smallmatrix} + \text{Locative} \\ - \text{specific} \end{smallmatrix} \right]$ と分析したことは、次の(45)のような文が正常であることと矛盾するものではないことをつけ加えておかねばならない。

- (45) *There is a shrine there.*
(そこには神社がある。)

最初の *There* は $\left[\begin{smallmatrix} + \text{Locative} \\ - \text{specific} \end{smallmatrix} \right]$ 、後の *there* は $\left[\begin{smallmatrix} + \text{Locative} \\ + \text{specific} \end{smallmatrix} \right]$ と考えられる。また一つの文に複数の *Locatives* は当然可能であるから、(45)の意味の合成に

は何ら支障をきたすことはないはずである。

ここで (39) の OED からの引用に立ち返り、
そこであげられた例文およびそれに類する例
文の考察に移りたい。次の (46)、(47) は、(39)
に挙げられたものの繰返しである。

(46) There comes a time when ...

(47) There was heard a rumbling noise.

(48) Once upon a time there lived a great king.

(46) - (48) の例文を考察するにあたって、ポ
イントは二つある。一つは先にみた *There-be-S*
構文との係わり合いについてであり、もう一
つは *There* のもつ情報量についてである。

まず、*There-be-S* 構文との関係であるが、
(46) - (48) はそれぞれ次の (46)' - (48)' に対応
するものと考えられる。

(46)' There is a time when ...

(47)' There was a rumbling noise.

(48)' Once upon a time there was a great king.

S の部分を導入するだけの目的ならば (46) -
(48) を用いずに、存在を表わす表現である

(46)' - (48)' で充分なはずである。ところが、(46) - (48) では単なる存在表現を通り越して、その存在の在り方に言及した表現が 'be' に取って代わっていて、S の様態がより写實的でリアルなものになっている。つまり、(46)' - (48)' では記述の中心が S にのみあったのが、(46) - (48) では、"-V-S" が記述の中心になっていることになる。こうみてくると、あの手から *There* のもつ情報量にも変化が生じる。(46)' - (48)' では、「存在」を表わす機能が中心であるので、*There* はそれなりのはっきりした機能を果していると言える。ところが (46) - (48) では、文全体が存在の情報を通り越して、「存在の在り方」に重心が移っているので、(46)' - (48)' におけるような *There* の機能は、いわば副次的なものになってしまっている。それ故、この違いの分だけ、*There* のもつ重みが (46) - (48) では軽く、うろろかっていると言うことができよう。つまり、より虚辞的性格を強めているのである。

以上の考察から、上にあげた二つのポイント
 トは明確になってくる。まず、*There-be-S* 構
 文との係わり合いであるが、話者の言語心理
 としては、(46) - (48) の底には、(46)' - (48)'
 が存在していると考えるべきであろう。この
 意味において、(39)で引用されたような表現
 はすべて、*There-be-S* 構文に還元できるはず
 である。また、そのように分析するのが一番
 適切のように思われる。第二のポイントは、
There のもつ情報量であるが、上の考察から明
 らかな通り、(46)' - (48)' のような *There-be-S*
 構文では、「存在」を表わす意味が第一義的
 にあるので、*There* はその意味では相対的に情
 報量があるといえよう。しかし、(46) - (48)
 のような *There-V-S* 構文では、「存在の在り
 方」に記述の中心が移っているので、(46)' -
 (48)' に比べて *There* の機能はより一層、虚辞的
 になっていくのは明らかである。

6.4.4. 6.4.節のまとめ

6.4.2. と 6.4.3. で会話文と記述文の *There*-*V-S* 型文を考察してきたのであるが、この両者の関係、および相違点について OED は次のように述べている。

- (49) Grammatically, there is no difference between There comes the train! and There comes a time when, etc.; but, while in the former there is demonstrative and stressed, in the latter it has been reduced to a mere anticipative element occupying the place of the subject which comes later. ...

(OED, s.v. there B. 4.)

すなわち、文法的には、会話文の “*There comes the train!*” 型文と、記述文の “*There comes a time when...*” 型文の間には相違点はないが、前者が *demonstrative* (指示的) で *stress* がおかれるのに対し、後者はあとに来る主語の位置を占めるだけの、単なる予備的要素に変化してしまっている、という点が違っているという説明である。この二つのタイプの差はすでに述べたように伝統的に、*preparatory* ‘*there*’ と *locative* ‘*there*’ として区別されてきたものであるが、筆者はこの中間に *There-be-S* 型文を介在させることによって、*locative* ‘*there*’ から

preparatory 'there' までの間や連続性をもつものであることを示したかったわけである。そしてさらに、これらの一連の *There-V-S* 型文は、すでに 6.2. 節で考察されてきた *L-V-S* 型文とも連続性をもつものであることはいうまでもない。これらのタイプをまとめて表にすると次のようになる。

(50)

L の要素 タイプ		<u>there</u> or <u>L</u>			
		demonstrativity	locativity	specificity	preparatoriness
L-V-S	記述文	-	+	+	-
There-V-S	会話文	+	+	+	-
There-be-S	記述文	-	+	-	+
There-V-S	記述文	-	+	-	++

demonstrativity というのは、話者が *gesture* を伴ってじかに特定の場所を指示する性質のことである。つまり、直接語法の特徴である。会話文以外にはこの性質はない。*locativity* はすべてのタイプに存在すると思う。ただ、そ

の場所が特定であるかないかの違いがあるにすぎない。この点に、同じ記述文であっても L-V-S 型文と、*There-be-S* 型文および *There-V-S* 型文との相違点がある。また、場所に特定性があるかどうかは、*there* が結果的に *preparatoriness* を獲得するかどうかと関係する。

There-V-S 型文のように記述の中心が “-V-S” に移ってしまうと、*There* の虚辞化は極端なまでになってしまう。

しかしながら、このような細かい点での差異があるにもかかわらず、形式的類似点からは、これらのタイプは総称的に L-V-S 型文として特徴づけることができるし、さらにまた、意味的にもこの型の文が共通して持っている *presentational sentence* としての特徴、すなわち、新事態を導入する機能、およびそれに伴う諸特性は、これらのタイプが一つの密接な関連性をもって、互いに話者の心理の中で結びついていることの何よりの証拠と言えるであろう。

6. 5. 1. Sが一人称か二人称である L-V-S

型文

これまで考察してきた構文ではいずれも S が三人称であつたが、これが一人称、または二人称であつたとしたらどうなるか。この節ではまず、6. 5. 2. で一人称の S を伴う L-V-S 型文を取扱い、次に 6. 5. 3. で二人称の S を伴う L-V-S 型を考察したい。いずれも会話文に生ずる慣用的な表現であるが、ここでは慣用としてかたづけることはせず、できるだけこれまでに明らかになつた原則を適用して、そうした慣用的意味が何故生じてきたかを考察してみたい。なお、6. 5. 3. では命令の意味をもつ L-V-S 型文にも言及する。

6. 5. 2. 一人称の S を伴う L-V-S 型文

この型には二つの典型的なタイプがある。一つは *be* 動詞を伴うタイプであり、もう一つは動作動詞を伴うタイプである。まず *be* 動詞

を伴うタイプからみてみよう。

- (51) a. Here I am.
b. Here we are.

(さあ、ついた； なんだいま)

いずれも同じ意味で、ごく普通に慣用的に用いられる表現である。ところがこの表現も、よく観察してみると、これまでの L-V-S 型文が部分的に変化して生じたものにすぎないことが分る。

まず便宜上、6.3.1. でまとめられた L-V-S 型文の一般的特徴をここで繰返しておきたい。

- (52) (1) 新しく生じた事態を述べる場合の文形式。
(2) 話者は記述の対象になれない。
(3) 劇的效果を伴う。
(4) 記述文にのみ生ずる いわば実況的記述文。
(5) 会話文に生ずるときは直示的な

there または here が用いられる。

- (6) もっぱら現在形か単純過去形が用いられる。

さて (51) の例文はいずれも、(52) で挙げた諸特徴のすべてを満足しているとはいえないが、だからといって、(51) が L-V-S 型文ではないということにならないという点を述べてみたいと思う。すなわち、(52) にあてはまらない部分はむしろ (51) のもつ特異性からくるものであって、本質的に L-V-S 型文の特徴と異なるものではないことを説明したいのである。

まず、(51) は自分または自分達がどこかに到着したことを眼前の者に知らせる表現である。(それは、相手が到着したことがわからないときに新情報として述べられることもあれば、そうではなくて、たんに儀式的な確認の表現として述べられる場合もある。) まず到着という新しい事態を述べているので、

(52) の (1) は満たされている。問題は (2) である。この場合、話者が記述の対象になっているので、(52) の (2) は満たされていない。その理由はこうである。三人称の S を伴う場合は、S の位置する場所と話者 (= 観察者) の地点が別々であるのが普通である。ところが *here* がきた場合は、場所が一致することになり、それ故、S の性格にも制限が生じてくる。三つの可能性を考えてみると、

- (53)
- a. $\begin{cases} *Here\ he\ is. \\ There\ he\ is. \\ Here\ he\ comes. \end{cases}$
 - b. Here you are.
 - c. Here I am.

(53 a) からわかるように、三人称で be 動詞を伴う場合は *here* は用いられない。何故かという *he* がここに居なければならず、またその際は *he* とはいわず、*you* というのが普通だからである。“*Idere he comes*” の場合は、明らかに *Idere* に方向性があり、「こちらに向って」やってくる姿が述べられているから問題はな

い。それ故、*here* が *be* 動詞を伴うときは *you* か *I* のいずれかの可能性しかないことになる。*you* の場合は、*you* にとって新たな事態を述べる文であり、*I* の場合は、*I* にとって新たな事態を述べる文、ということになる。

(3) の劇的効果については、新しい事実を記述する文であるので問題はない。(4) と (5) については、(51) は会話文であるので (5) があてはまる。ただ一人称の *S* を伴うので、自分のことについて、しかも今いる場所に関して述べるわけだから、必ず *here* でなければならない。さらに (6) は、現在の自分のことを述べる文だから、現在形があてはまる。

このようにみえてくると、(51) の文がいずれもいわゆる *L-V-S* 型文の原則に従っていること、そして従わない場合でも、それは *S* が一人称であることからくる必然的な結果にすぎない... ということが明らかになる。

一人称の *S* を伴う *L-V-S* 型文のもう一つのタイプは次のような表現である。

(54) a. Here I go.

b. Here we go.

(さあ、行くわよ)

まず (51) と違っている点は、(51) が *be* 動詞を伴っていて、結果の事態に注意を向ける文であつたのに対し、(52) は行動の動詞を伴っていて、話者の行為に注意を向けようとする文である点である。一般に話者が自分の行為に対して聴者の注意をひこうとするとき、始まつてしまつたあとで新しい事態として述べるのでは遅すぎて、実に不自然である。何故なら、これから自分が行なおうとする行為が確実に起るということは、話者である本人が一番よく知っているわけで、聴者の注意をひきたいときには、その行為の始まる直前に *gesture* を伴いながら言うのが一番効果的で、かつ、道理にかなつてゐるからである。本人が行動し、かつ、それを新しい事態としてその本人が記述する場合、その新しい事態とはすでに始まつたものではなく、これからすぐに始ま

る類のものでなければならない、ということになる。

(54)の場合でも、このようにSが一人称であることからくる特異性が存在するのであるが、(52)の(1)を除く(2)-(6)の特性に関しては、(51)の場合に分析したことと同じであり、重複するので、これ以上くり返す必要はないであろう。

この節では(51)の場合と(54)の場合をみてきたわけであるが、いずれの場合も、一人称のSを伴うことからくる特異性はあるが、本質的にはL-V-S型文の特徴をそなえた表現である、と言ってよからう。

6.5.3. 二人称のSを伴うL-V-S型文

一人称のSを伴うL-V-S型文に二つのタイプを区別したが、二人称のSを伴うL-V-S型文にも、これと平行して二つのタイプを区別することができる。一つは起動詞をとるタイプであり、もう一つはそれ以外の動詞をとる

タイプである。

まず起動詞を伴う場合の例として次のものがあげられる。

(55) Here you are.

([捜しものなどを差し出すとき] はい、どうぞ)

(56) There you are! (それご覧!)

(55) はすでに (53 b) としてあげたものに等しい。Here が来ているので、話者と聴者は同一位置におり、しかも聴者が捜していたものを差し出す場合などが、この表現の典型的な用法である。それ故、この表現は直接的には聴者の欲しかったものを提示しながら、それに聴者の注意を向けさせる表現であるが、結果的には「どうぞ」という含意が出て来ることになる。

これに対し (56) は、話者があらかじめ注意したのに聴者がこれを聴きいれず、不利な状態に陥ってしまったような場合の表現で、話者は自分の正当性、あるいは聴者の不当性に

注意を向けさせようとして用いる文である。
従って、話者の側に相手をつき離すような心理が働き、それが *There* に反映されていると考えられる。それ故、決して *Idere* にはならない。

二人称の *S* を伴う *L-V-S* 型文のうち、もう一つのタイプは次のような文である。

(57) (A) Don't talk so much.

(B) There you go again.

(それ また始まった; いつもこうだから)

(B) のセリフは、いつものいいぐさからまた始まった、という点に注意を向けさせるための表現である。これは第一人称をとる *S* の場合の例文 (54) に対応するものと考えられるが、(54) の場合と本質的に違う点は、(57) では聴者（ここでは A）がすでに開始してしまった動作について記述している点である。相手のおこなう行動と新たな事態として表現するに際しては、相手がその行動に出るまでは話者はその行動については何も知らないわけだから、相手の行動があつて、それに対して話者

の表現が来るというのはごく自然のことである。ただ、自分の行動に対しては、話者はあらかじめすべて分っているわけで、その点に話者の行動と聴者の行動との記述上の差異が存在するのであろう。なおこの場合、話者の心理には当然、Aの表現を遠ざける意識が働くので、*There* が用いられている。この点は第一のタイプの説明でみた通りで、*Idere* にはなり得ない。

なお、第一のタイプ、第二のタイプ、いずれの場合も新たに生じた事態を提示している文であり、(52)の(4)を除いてすべて、L-V-S型文の特徴を満たすものである。

以上、二つのタイプはいずれも *Idere* か *There* を伴うものであったが、これは一人称、二人称の S を伴う L-V-S 型文はすべて直接話法の会話文であり、従って (52) の (5) の原則にある通り、直示的な *here* か *there* のいずれかの表現になってしまうためである。(これに対して、実況的状態記述文の L-V-S 構文は、いわ

(は間接話法の表現である。) なお、*here*, *there* の用法について一般的に予想されることは、話者と密接な係わり合いのある新事態の表現には *here* が用いられ、一方、聴者の側に起因する事態で、話者が密接な係わり合いをもたない場合には、*there* が用いられるという傾向があることである。

なおこの節の最後に、形式は L-V-S 型文であるが、文の意味が命令である一連の表現について一言触れておきたい。命令の意味であっても、この種の構文に密接な関係をもつ部分がある、と判断されるからである。

(55) - (57) で考察した *here*, *there* を伴う表現は、状態動詞と共に起しているために、結果に重きをおいた状態的表現であった。ところが、二人称の S を伴う L-V-S 型文には、これらとは全く性質を異にする (58) の如き例文がある。これらはいずれも、*informal speech* ではあるが、方向を表わす副詞または前置詞と運動を表わす動詞を伴い、また、文意に「記述」

の意味は全くなり、すべて「命令」の意味である。(例文のみ Quirk et al. (1973) 8.28より借用。)

- (58)
- | | | | |
|----|---|---------|--|
| a. | $\left. \begin{array}{l} \text{In (the bath)} \\ \text{Over (the fence)} \\ \text{Under (the bridge)} \end{array} \right\}$ | you | $\left\{ \begin{array}{l} \text{come.} \\ \text{go.} \\ \text{get.} \end{array} \right.$ |
| b. | $\left. \begin{array}{l} \text{On} \\ \text{Under} \\ \text{Round} \end{array} \right\}$ | you go. | |

問題はこの命令の意味がどこから生じてくるかである。まずこれまでの考察から、次の四点は明らかだといつてよい。

- (59)
- イ. 述べられている行為はまだなされていらない。
 - ロ. まだなされていないということ
を証者は知っていて述べている。
 - ハ. 聴者 (you) が行為をするという
文意である。
 - ニ. L-V-S 型文であるので、新しい
事態に聴者の注意をひく構文を
用いている。

このイ、ロ、ハ、ニを総合して聴者は命令だと判断すると考えられるが、ここではその詳細にまで立ち入ることはできない。ただ、聴者がこれらの文を命令と解するに至る過程について、次のように考えることは可能である。すなわち、イ. から話者の意図が新しい事態に注意を向けるものでないことが分る。さらにイ、ロ、ハ. から、聴者の行為によってその事態が生ずることを話者が望んでいることがわかる。さらにニ. から、その事態が眼前で生ずべきものであることがわかる。これらの理解を総合して、聴者は、例えば "*In the bath you come*" の意味が、ほぼ「さあ、浴槽の中に入っておいで」という意味であることを理解するのではないかと思われる。これは丁度、(54b)

"*/dere we go*" (さあ、行くわよ) が、話者が「みずからの行なう行為に聴者の注意をひこうとした表現」であつたのに対応するもので、(58)の場合は、話者が「聴者が行なう行為に

聴者の注意をひこうとした表現」であり、おのづから聴者に行為をうながすような含意が生まれ、命令の効果が生じると考えられる。日本語でも、「さあ、みなこちゃん、こっちにくるのよ」といったときの表現がこれにあたるであろう。

以上の考察に理論的裏づけを与えるためには、次章で詳説される '*You*' utterance の概念と、話者の *control* 権という考え方を導入しなければならないが、第七章でこれらの考え方を論じたあと、上記の問題についてもう一度言及するつもりである（7.4.6.節を参照のこと）。

第 七 章

‘You’ と主語とする間接発話文の考察

7.1. 序

本節の目的は ‘You’ を主語とする一連の間接発話文 (‘You’ utterances とよぶ) の *illocutionary force* (発話の力) について考察することである。具体的に述べてみよう。次の間接発話文のうち、(1) は明らかに要請 (*request*) の力をもつが、(2) は要請の他に許可の力ももつことができる。

- (1) Can you pass the salt?
- (2) You can go now.

(2) が何故 (1) と違って要請以外の力ももちうるかということ、さらに、(1) は疑問文、(2) は平叙文という差異があるが、このことが発話の力の差とどう関係しているのか、こ

ういった点を明らかにするのが本節の課題である。以下 7.2. 節では、この研究に取り組む直接のきっかけとなった John R. Searle (1975) の分析に簡単に触れ、彼の分析と本節での考察がどのように関係するかを述べたい。7.3. 節では、ここでいう 'You' utterances なるものが、一般にどのような特徴をもつものかについて、Gerald Smith (1975) の説明を援用しながら述べてみたい。7.4. 節では、特定の行為を規制する支配権が誰に在るかという観点を導入することによって、(1) のタイプの疑問文のもつ発話の力がどの点で (2) のもつ発話の力と違っているか、その相違点を明らかにする方向で論をすすめてみたい。

7.2. Searle (1975) の分析

間接的要請文 (indirect request) およびその他の行為指示型発言文 (directives) を中心としてなされてきた間接的発話行為 (indirect speech acts) の研究は、すでに Searle (1969, Chapter 3)

でその本質的な部分が明らかにされている。それによると、これらの間接的発語文は *speech acts* を適切に遂行するための必要条件—すなわち予備の条件 (*preparatory condition*)、命題内容の条件 (*propositional content condition*)、および誠実性の条件 (*sincerity condition*)—に関係しており、間接的発語文は、これらの条件のどれか一つを主張するか、またはたずねる方法によって発話される。というものである。以来、さまざまな研究成果が発表されてきたが、それらを踏まえてより説明力のある理論として出されたのが、*Searle* (1975) である。この論文で提出されている仮説はおよそ次の通りである。本質的な点では *Searle* (1969) と変りはないが、それに加えて、「間接的な発話行為においては、話者は聴者の側の理性と推論の力、および互いに共有している言語的・非言語的な背景的情報に頼ることによって、自分が口にする以上の事柄を聴者に伝達している」ということを指摘する。そして、間接

的発話行為の間接的な部分を説明するのに必要な '*apparatus*' (理論的装置) とは何かといえ、①言語行為の理論、②協調的な会話に用いられる一般的原則 (すでに Grice (1975) で論じられているものを含めて)、③話者・聴者に共有される事実に関する背景的情報、および④聴者の推論の能力、という四つの要素からなるとしている (Searle (1975), p. 60) . Searle はこの四つの部分からなる *apparatus* を用いて、(1) の文 *Can you pass the salt?* の分析を行ない、次の十段階からなる説明を試みている。邦訳するとかえって繁雑になるおそれがあるので、原文のまま引用させていただく。

- (3) STEP 1: Y has asked me a question as to whether I have the ability to pass the salt (fact about the conversation).
 STEP 2: I assume that he is cooperating in the conversation and that therefore his utterance has some aim or point (principles of conversational cooperation).
 STEP 3: The conversational setting is not such as to indicate a theoretical interest in my salt-passing ability (factual background information).
 STEP 4: Furthermore, he probably already knows that the answer to the question is yes (factual background information). (This step facilitates the move to Step 5, but is not essential.)

STEP 5: Therefore, his utterance is probably not just a question. It probably has some ulterior illocutionary point (inference from Steps 1, 2, 3, and 4). What can it be?

STEP 6: A preparatory condition for any directive illocutionary act is the ability of H to perform the act predicated in the propositional content condition (theory of speech acts).

STEP 7: Therefore, X has asked me a question the affirmative answer to which would entail that the preparatory condition for requesting me to pass the salt is satisfied (inference from Steps 1 and 6).

STEP 8: We are now at dinner and people normally use salt at dinner; they pass it back and forth, try to get others to pass it back and forth, etc. (background information).

STEP 9: He has therefore alluded to the satisfaction of a preparatory condition for a request whose obedience conditions it is quite likely he wants me to bring about (inference from Steps 7 and 8).

STEP 10: Therefore, in the absence of any other plausible illocutionary point, he is probably requesting me to pass him the salt (inference from Steps 5 and 9).

この説明に従うと、特定のコンテクストにおいて、(1)の文の *primary illocutionary act*、すなわち、(1)の言外の意味である「塩を回して下さい」という要請の意味が、(1)の *secondary illocutionary act*、すなわち「塩を回すことができますか」という能力を聞く文字通りの意味から、どのようにして生じてくるかを、大変明快な形でたどることができる。

Searle (1975) に関して触れておかなければならないもう一つの点は、上述の分析が適用さ

れる間接的発語文の種類についてである。

Searleはこの種の分析が適用される文の種類として、行為指示型発言文 (*directives* — *ordering*, *commanding*, *requesting*, *pleading*, *begging*, *praying*, *entreating*, *instructing* など)、および行為拘束型発言文 (*commissives* — *promises*, *offer* など) の例を挙げているが、以後の本節での取扱いはもっぱら *directives* に限られているので、必要でない限り、これ以上 *commissives* については言及しない。

Searleは *request* を含む *directives* を次の六つのグループに区分し、それぞれのグループの特徴を付記している。なお省略符号は *S* (*speaker*)、*H* (*hearer*)、*A* (*act or action*) である。

(4) GROUP 1: Sentences concerning H's ability to perform A:

Can you pass the salt?
You can go now.

GROUP 2: Sentences concerning S's wish or want that H will do A:

I would like you to go now.
I want you to do this for me, Henry.

GROUP 3: Sentences concerning H's doing A:

Officers will henceforth wear ties at dinner.
Will you quit making that awful racket?

GROUP 4: Sentences concerning H's desire or willingness to do A:

Would you be willing to write a letter of recommendation for me?

GROUP 5: Sentences concerning reasons for doing A:

You ought to be more polite to your mother.
Ought you to eat quite so much spaghetti?

GROUP 6: Sentences embedding one of these elements inside another; also, sentences embedding an explicit directive illocutionary verb inside one of these contexts.

(Might I ask you to take off your hat?)

I would appreciate it if you could make less noise.

これらのグループのうち、Group 6 は、1 から 5 までのグループのいずれかが他の中にはめこまれたものと考えられる。それ故、基本的なカテゴリーは 6 を除いて五つとなる。ただし、Group 4 と Group 5 はいずれも A を行なうための理由に関係しているので、一つのグループとして取扱うことが可能である。それ故 *directives* に関する間接発話表現の種類は、最終的には四つのタイプに区分されることになる。すなわち、

- (5) Group 1: A を行なうための H の能力に関する表現 (予備条件に関するもの)

Group 2: HがAを行なうことをSが望んでいる表現(誠実性の条件に関するもの)

Group 3: HがAを行なうということに関する表現(命題内容の条件に関するもの)

Group 4-5: Aを行なう理由に関する表現

このような考察の結果、Searleは次のような四項目にわたる一般化を行なっている。

- (6) GENERALIZATION 1: S can make an indirect request (or other directive) by either asking whether or stating that a preparatory condition concerning H's ability to do A obtains.

GENERALIZATION 2: S can make an indirect directive by either asking whether or stating that the propositional content condition obtains.

GENERALIZATION 3: S can make an indirect directive by stating that the sincerity condition obtains, but not by asking whether it obtains.

GENERALIZATION 4: S can make an indirect directive by either stating that or asking whether there are good or overriding reasons for doing A, except where the reason is that H wants or wishes, etc., to do A, in which case he can only ask whether H wants, wishes, etc., to do A.

上記四項目にのべられている間接的発語表現

はいずれも、HがAを適切に行なうために満たされなければならない条件（必要条件）が満たされているかどうかをたずねるか（ただしるを除く）、または、満たされているとよべる、という形式をとっている。本質的な論点は Searle (1969) と変らないのであるが、この論文によって、*directives* に関する *indirect speech acts* の構造がさらに一層正確、かつ、明快な形式をとって提示された、といってよいであろう。

Searle (1975) の理論のうち、中心的と思われる部分を紹介してきたが、以上の分析に関してほぼ全面的に彼の考察を受けいれながらも、若干筆者には、その分析に不十分さを感じる部分がないわけではない。以下かんたんにその点を指摘し、7.4.節で解決の方法を探りたいと思う。

すでに本章の冒頭で指摘したことであるが、上記 *Generalization 1* の記述からは、(1)(2)に挙げた文（次に再度繰返す）の相違点が全くわ

からない。

(1) Can you pass the salt?

(2) You can go now.

Generalization 1 の記述からは 'stating' と 'asking' がほぼ等価値をなす印象をうけるが、実際は後でみるように (1)(2) の間には大きな違いが存在する。

ほぼ同様のことは Generalization 2 についても言える。例えば

(7) You'll listen to what I have to say and like it.

は、場合によっては request になるし、また、order の意味も持つことができる。この illocutionary force の差がどこからくるのかについては、Searle の理論は何も説明していない。さらにまた、Generalization 4 だけでは、例えば "You had better ~" の表現があるときには order になり、またあるときには support, urging, suggestion とその illocutionary force を変えていく、その

メカニズムを明らかにすることはできないであろう。

Searle はこれらの発話の力の差異については、恐らく、この論文の範囲外だと考えていたであろうし、筆者もその点については異論はない。それ故、本章の研究は Searle の分析の延長上にあって、それを補足する意図をもってなされている、ということになる。

以下本節では、Searle の分析がやり残した部分のうち、とりわけ特定の表現の *illocutionary force* が決定される場合の条件、またはそのメカニズムは何か、について考察を行なうことにする。

7.3. 'You' messages

Gerald Walker Smith はその著 Hidden Meanings (1975, pp. 15-16, pp. 55-56) の中で、純粋にコミュニケーションの立場から、発話に 'you' messages と 'I' messages という区別をたて、それぞれの特徴についてごく簡単に説明してい

る。この節では、まず彼の指摘するところを筆者の解釈をまじえながら整理し、次いでその *idea* を言語学的な観点からみるとどうなるか、という点に焦点を合わせ議論してみたい。

Smith は次の (8)-(9) に挙げるような一連の 'You' を主語とする表現を 'You' messages と呼ぶ。彼の 'You' messages がどのような特徴をもつ表現をさすのかについては、何も定義がなされていないのでわからない。しかし、限られた用例から推測するところによれば、'You' messages とは、You を主語とし、そのあとに *should* や *ought to* などの *deontic modality* (義務に関する様相) を表わす助動詞が続くような表現、と解してほぼまちがいないであろう。

- (8) You should not do that.
- (9) You should stop smoking.
- (10) You ought to get married.
- (11) You ought not to get married. You're too young.

Smith がのべている 'You' messages の説明からその特徴をまとめてみると、次の三点に要約で

きる。まず、① 話者 (S) の表現の角度、あるいは表現の姿勢が非常に高圧的 (*high-handed*) である。従って、伝達内容は '*unrewarding*' で '*hostility-provoking*' な性格のものとなる。それ故、② '*You*' messages を受けとる側の聴者 (H) は、これを単に肩をすくめて無視するか、あるいは自分に対する *challenge* (挑戦) または *attack* (攻撃) として受けとり、同時に自分を守るための *defence* (防禦) の姿勢に入る。また、③ 伝達効果の観点からいえば、最悪の場合、'*You*' messages は *communication* を断絶させることになりかねない。

これに対して '*I*' messages の特徴についてであるが、例えば、(9) の文の内容を '*I*' message であらわすと、(12) のような表現になる。

- (12) I wish you didn't smoke. I worry about your health, especially when I hear you coughing.

上に述べた '*You*' messages の三つの特徴と対照

させながら、(12)の '*I*' message の特徴をみると、まず① (12)では、(9)のように相手に対する '*judging*' (判断) を高圧的に述べるのではなくて、相手に対する '*caring*' (心配) を自分の意見 (*opinion*) として述べている。従って (12) は決して '*unrewarding*' ではなく、'*hostility-provoking*' でもない。それ故、② (12)の聴者は、(12)を自分に対する心配の気持から発せられた意見と解するので、(9)の場合のように防禦の姿勢をとる必要は全くない。さらに③伝達効果の観点からいえば、(12)では話者は自分の領域にとどまって、しかも自分の気持ちを率直に表現しているので、伝達内容がごくスムーズに伝わり、従って *communication* がそこなわれる危険性も全くない。

具体例をもう一つあげると、(8)の '*You*' message に対して (13)の '*I*' message を対応させることができるが、この場合、(13)の方が話者の気持ちを *opinion* の形で正直、かつ、率直に表わしており、(8)のように聴者の領域に踏

みこんで相手を *control* するところは全くない。

(8) You should not do that.

(13) I don't want you to do that.

例えば、話者が「親」であり、聴者が15才ぐらいの「子供」である場合を想定すれば、(8)の表現をとる親の場合は、子供をいわば自分の *possession* の一部、自分の支配下にある存在として取扱おうとする姿勢が顕著であるのに対し、(13)の表現をとる親の場合は、子供をいわばより独立した存在、自分の支配力の外にある存在として取扱おうとする姿勢が明らかであるといえよう。

この '*I*' messages と '*You*' messages の性質の違いは、話者と聴者の間に心理的な「垣根」(*fence*) (または「境界線」(*line*)) が存在すると考えることによって、さらに一層はっきりとした形で説明することができる。すなわち、'*I*' message を用いる場合には、話者はこの垣根の内側に留まり、垣根を越えて相手の

領域に侵入することはない。なぜなら、自分の気持ちを述べるということは、自分の領域内でものをいうことであるからである。この場合、相手の *privacy* に直接触れることなく、長く会話を持続させることができ、コミュニケーションに支障をきたすことはない。ところが '*You*' message を用いると、この境界線を越えて相手の領域内に侵入することになってしまう。というのは、'*You*' message は相手の行為に口出しし、相手を規制しようとする表現だからである。この場合、侵入された聴者の側の反応は、これを無視するか、そうでなければ、侵入に対抗するために大急ぎで自分を防禦する体勢をとることを強いられてしまう。

以上、'*I*' message と '*You*' message に関する Smith (1975) の簡単な説明を、筆者が自分の解釈をまじえて整理し、紹介してみた。Smith のこの書物は学術的な専門書ではなく、日常会話に頻繁に出てくるごくありふれた会話を一般意味論的な角度から観察し、それらの

表現の裏にかくされている本当の意味を探ろうとする試みの書物であるが、対象はあくまでも一般読者である。‘I’ messages と ‘you’ messages に関する記述も決して専門的なものではなくて、先に要約した内容以上のものではない。また、すでに触れたように、‘you’ messages そのものの客観的な定義もなされていないことから、この書物が科学的に正確な記述を意図して書かれたものではないことがうかがわれよう。それ故、この ‘I’ messages vs. ‘you’ messages という Smith の idea も、言語学的分析に利用するためにはこのままでは不十分であり、上述の要約の他に、この idea の裏に隠れていると思われる、より一般的な言語学的側面を考察した上でなければ利用できないであろう。そこで以下 Smith の観察をもう一度検討し、筆者自身の考察を三つの角度から議論してみたい。

まず第一の考察点。上述のごとく、‘I’ messages と ‘you’ messages の違いを説明するのに

Smithは「垣根」(fence)という概念を用いたが、fenceの概念では二つのタイプの表現の本質的な差異をまだ表わしきれないように思われる。そこで筆者は新たに「支配(力)」(control)という概念をここに導入してみたい。この概念を用いると 'I' message とは、

- (14) 聴者を支配する意図がないか、またはあつたとしても少なくとも表にそれをあらわさない表現

ということになる。これに対し、

'You' message とは、

- (15) 聴者を支配する意図をあからさまに表にあらわしている表現

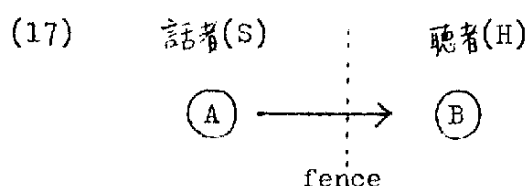
であるというふうに説明できよう。fenceの概念に比べて control の概念の方が良いとする理由は、fenceの概念だと、例えば fence を越える場合の話者の意図性については間接的にしか言及されないのに対し、control の概念だと、今みてきたように、そもそも「聴者を支配しようとする意図性が言語化されているかどうかどう

か」という角度から二つのタイプを区別するわけであり、この方が二つの言語形式の特徴をより正確にとらえている、と思われるからである。

ところで Smith の記述では 'You' messages はもっぱら *attack*, *challenge* の表現として扱われていたが、実際の言語生活においてはこの種の表現が *attack* にならないコンテクストはいくらでも存在する。そこで筆者の考察点の第二は、'You' messages がごく普通に受けいれられる場合とそうでない場合の話者と聴者との関係を明らかにすることである。今、話者と聴者をそれぞれ A、B と呼ぶことにすると、上述の *control* の概念を用いた 'You' message の定義に従えば、任意の 'You' message とは、「B を支配する意図をあからさまに表にあらわしている表現」ということになる。ところでこの 'You' message がごく普通に受けいれられる場合とは具体的にどういう場合か考えてみると、

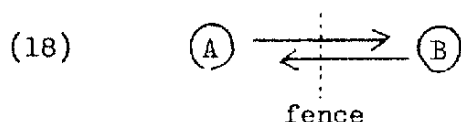
(16) 「Bを支配する意図をあからさまに表
 にあらわしている表現」をAもBも
 ともに認めている場合

ということになろう。この場合のAとBの間
 の人間関係は、AがBの行動を支配すること
 をAもBも認めている場合であるから、例え
 ば、子供がまだ小さい場合の親と子の関係、
 医者と患者の関係、先生と生徒の関係、その
 他AがBの行動に対して当然支配力をもって
 よい関係のすべてがこれにあてはまる。この
 場合は、AのBの領域への侵入は当然のこと
 として受け取られ、Bは防禦の姿勢をとるこ
 とはない。



'You' message がごく普通に受けいれられる場
 合のもう一つのタイプは、AとBが非常に親
 しい間柄の場合である。例えば、恋人同志、

夫婦の間、親しい友人間、などがそうである。
 この場合は A も B も共にお互いの領域に侵入
 することを許しているのが普通であるので、
 この場合は話者、聴者の記述を取ってしまった
 た (18) のような人間関係が存在すると考えて
 よい。

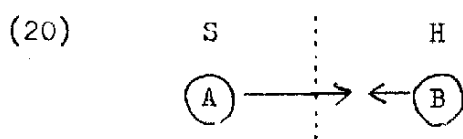


次に 'You' message を B が attack または challenge
 と解する場合であるが、この場合のコンラフ
 ストには二つのタイプが考えられる：まず、

(19) 「『B を支配する意図をあからさまに
 表にあらわしている表現』を A も B
 もともに認めている」と A は理解し
 ているが、B はそう理解していない
 場合、

つまり、A は二人の間柄が当然 A の侵入を許
 すような間柄だと理解していたが、B の方は
 そうは思わず、A の侵入を attack と解した場

合である。具体的な例としては、大学生になった子供に対して親が自分の支配力が及ぶものと理解して 'You' message を発したところ、子供の側は領域侵犯と理解して反抗する場合とか、あるいは、'You' message を用いてよい程度にまで十分お互いに親しくなったと理解していた A が 'You' message を発したところ、B の側の理解はそれとは違っていて領域侵犯と受けとり、防衛の姿勢をとる場合、などが考えられよう。この場合の人間関係は次のように表わしうる。



'You' message を B が attack または challenge と解する場合のもう一つのタイプは、

(21) (16) 以外の場合で、A が、『「You' message とは『B を支配する意図をあからさまに表にあらわしている表現』のことである』ということも知らないで

‘You’ message を用いるか、または知っていて故意に用いる場合、

である。知らないで用いる場合というのは、まだ十分に言葉を学習していない子供や外国人（例えば英語を十分に使いこなせない日本人の場合など）が考えられる。また故意に用いる場合というのは、何らかの理由で相手に対して自分の支配力を主張する場合とか、そうすることによって相手を怒らせることを意図している場合が考えられる。この場合も A、B 間の関係は (20) に図示されたものと同じである。

以上、‘You’ messages がごく普通に受け入れられる場合とそうでない場合の A と B の関係を明らかにしてみた。こうすることによって、‘You’ messages の語用論的特徴が Smith のものより一層細かく、明確に分析できたように思われる。

考察すべき第三の点は、いわゆる ‘You’ messages がどの範囲の表現を含むか、という問題であ

る。Smithが意図した 'You' messages はすでに (8) - (11) で示した通り、"You should ~" "You ought to ~" に類するもので、Youを主語とし、そのあとに deontic modalityを表わす助動詞が続くような表現であった。そして control の概念を用いた定義 (15) によれば、この種の 'You' messages は、話者が「聴者を支配する意図をあからさまに表わしている表現」ということであった。

ところで Searle がこの種の 'You' messages をどのように扱っているかであるが、結論から先に言うと、(4) に示した indirect directives の第五のグループの中に (8) - (11) の表現がすべてあてはまる。すなわち 'You' messages は Searle では Group (5): Sentences concerning reasons for doing A. (Aを行なう理由に関する文) に属する間接的行為指示型発言文の一種として位置づけられている。従って (6) で示した Generalization 4 の記述が 'You' messages にあてはまることになるが、このうち特に次の引用の下線の部分が 'You' messages に相当する部分である。

- (22) GENERALIZATION 4: S can make an indirect directive by either stating that or asking whether there are good or overriding reasons for doing A, except where ...

すなわち、'You' messages とは Searle の取扱いは

- (23) A を行なうしかるべき、または申し分のない理由が存在する、ということ
をのべることによって発せられた間
接的行為指示型発言文 (indirect directives)

ということになる。

ここで注意すべきは、(23) にのべられた Searle の取扱いと (15) で示した control の概念による筆者の定義との差異である。同じ 'You' messages の説明でも視点が異なると全く違ったものに対してなされた説明のように目に映る。しかし、実はこの点に本論の冒頭で提起された問題点の解決の糸口がかくされている。つまり、(23) には (従って Generalization 4 には) このグループにあてはまる表現をこれ以上細かく分析できる解決の糸口は何も残されていない。つまり Searle の分析は Generalization の段階

で完了してしまう（あるいは完了してよい）研究であつたといえる。ところが (15) の定義では *control* の概念が中心にあり、しかもそこには、この *control* という要素が実際には定数的なものではなくて、状況を少し変えると話者と聴者の間を行き帰りする変数的要素である、という事実が隠されているのである。筆者のねらいは、*Searle* の分析にこの *control* の概念を適用し、両者を統合させるところにあるが、これは次の 7.4 節での仕事である。

7.4 節に入る前に、*Smith* の 'you' messages の概念をもうすこし客観的に扱いやすい概念に定義しなおす必要があると思われる。今、仮に (15) でなされた定義を次のように修正してみよう。

(24) (話者が) 聴者を支配する意図を
表わしうる表現

下線部分は (15) では あからさまに表わして いるであつたが (24) ではこれをより一般性のある概念にまで広げた表現に修正してある。こ

のような修正の利点は何かということ、*Generalization* 4に対応する表現のみならず、*Generalizations* 1, 2に対応する表現もすべて (24) の定義の中に含み得るという点である (*Generalization* 3に対応する '*You*' messages はない)。例えは

- (25) a. You can go now.
(Group 1: *Generalization* 1)
b. You'll listen to what I have to say and like it.
(Group 3: *Generalization* 2)

(カッコ内は (4) において対応する *Group* と、(6) において対応する *Generalization* を意味する。)

次節で詳しくのべるが、(25a) (25b) はいずれも話者が聴者 '*You*' の行為を支配する意図をこめて発しうる表現であるといえよう。その場合は '*You*' の行為の支配権は話者の側にある。

このような修正を加えると、*Generalizations* 1, 2, 3, 4 の記述にあらう表現のうち *You* を主語とする現在時制の平叙文はすべて (24) の定義の範囲内にあるということができる。これは言い換えれば、*You* を主語とする *indirect directives* (間接的行為指示型発言文) のすべてが (24)

の定義の中に入ることとを意味する。いま 'You' を主語とする現在時制の平叙文をすべて 'You utterances' として一般化すると、(24) の定義にはいる表現はすべて「indirect directives における 'You' utterances」とよぶことができよう。ここに至って Smith の 'You' messages は、(24) の定義の導入により、より言語学的な「indirect directives における 'You' utterances」にまで概念を拡大され、より理論的に処理しやすいものとなった。(15) の control の概念にもとづく定義と、(23) の Searle の取扱いとを総合するその第一歩がなされたことになる。

indirect directives における 'you' utterances の考察は次節の仕事であるが、ここで indirect directives でない普通の「You を主語とする文」について一言触れておきたい。ここでいう普通の「You を主語とする文」というのは、言外の意味 (ulterior meaning) をもたない、literal な意味だけで理解される 'You' を主語とする文のことである。この種の文は機能の面から

説明すれば、「目の前にいる相手に対して、その相手のことについて自分の判断を記述する表現」ということになろう。従って、通常の会話場面では話者の側から先にこの種の文を発すると相手をきめつける表現になりやすく、やはり '*You*' messages の特徴と同じで、相手の領域の中に勝手に侵入したことと同じになってしまう。それ故にたいいの場合には、聴者の側からまず、「自分のしかじかの点についてあなたのコメントをいただけないか」というような態度が話者の側に示されたあとに、ごく自然な形で '*You*' を主語とする文が用いられるのが普通である。もっとも、この種の文がごく普通に用いられてよいコンテクストはあるわけで、これは '*You*' messages の説明でなされた場合と全く同じである。もう一つ普通の「 '*You*' を主語とする文」でつけ加えるべきことは、この種の文では相手のありのままを誠実にのべるのが一番適切であるということである。良い面を少し誇張しすぎてもお世辞

に通ずるし、遂に全足らずであつたら過少評価に通ずる。もっとも相手をありのまま記述するというのも、場合によつてはあからさま過ぎて、良い結果を導かないことはある。いずれにせよ、'You' を主語とする文は できる ことなら避けて通りたいたいようなやっかいなものである。

7. 4. 1. 'You' utterances の発話の力

この節では 7. 2. 節、7. 3. 節の考察を踏まえに上で、7. 1. 節の冒頭で提起した課題に立ち返りたく思う。すなわち、Searle (1975) の分析により、*indirect directives* を生ぜしめるメカニズムの本質的な部分は解明されたが、それらの *indirect directives* の表現がどのような要因によつて、*directives* のどの下位概念の *illocutionary force* を表わすかという側面については、Searle の理論が説明力をもたないことはすでに述べた通りである。本節では、*indirect directives* の 'You' utterances に焦点を合らし、それらの表

現が具体的な状況の中で用いられるときに発揮する発話の力について、そのメカニズムを明らかにしようとするものである。

論の順序としては、Searle (1975) の四つの一般化（すなわち (6) に引用した *Generalizations 1-4*）の順序に従い、それぞれのタイプについて *indirect directives* の 'you' utterances を考察する。その際、① 聴者が行為を行なうに際してその行為の直接的な支配権 (*control*) を誰が握っているか、によって文の発話の力を判断する。（ただし *control* の 'original source'、つまり、もともとどこから出された *control* かということとはこの際問題にしない。）② *indirect directives* の表現タイプの可能性は二つ、つまり 'stating'（すなわち 'you' utterances）か 'asking'（疑問文）であるが、①の結果と 'asking' からくる発話の力とを比較し、その理由をさぐる、という二つの角度から考察を進めたいと思う。

7.4.2. Generalization 1 に相当する 'you' utterances

Generalization 1 によれば、「A (act or action)
を行なうための H (hearer) の能力 (ability) に関
する予備条件が満たされているかどうかをた
ずねるか、あるいは、それが満たされている
とのべることによって、S (speaker) は間接的な
要請またはその他の行為指示型発言を発する
ことができる」とある。(22)ですでに触れた
通り、下線部分が stating による indirect directives,
すなわち 'You' utterances に相当する部分であ
る。またこの場合、例文は (4) にあげた Group
1 のものに対応する。以下にあげる例文は
すでにあげたものと少し重複するが、Searle
(1975) にあげられたもののうち代表的なもの
だけ繰返す。

(26) (Group 1)

- a. Can you pass the salt?
- b. You can go now (this may also be a permission =
you may go now).
- c. Could you be a little more quiet?
- d. You could be a little more quiet.

分析の対象として (26 b) を取りあげ、考察す

ることにしたい。Searleは(26b)に記されているように、この文には可能性として *permission* の意味もあることに触れている。しかし、どのような条件によって *request* や *permission*、あるいはその他の *directives* の効果を生じてくるかについては何も触れていない。

(26b)が発せられるにあたって、いま、
 “you-go-now” という行為の支配権 (*control*) を誰が握っているかを考えてみると、理論的には二つの可能性がある。すなわち、*S(speaker)* か *H(hearer)* である。以下、それぞれに支配権がある場合を順を追って考察してみたい。なお、ここでいう「発話の力」とは *S(speaker)* の意図する発話の力であって、発話のあとに結果として *H(hearer)* に生ずる効果ではないことを断っておきたい。

まず *S(speaker)* の側に *control* がある場合であるが、この場合は *H(hearer)* がそれをどう受けとめる状態にあるかによって、二つの発話力が生ずると考えられる。すなわち “go-now”

という行為を H が「求めているか、あるいはその行為をうけいれる用意ができている」と S が考えているとき ([active] で表わす)、S はこの文の *permission* の効果を意図している。反対に H が “go-now” という行為に「反発しているか、あるいは消極的である」と S が考えているとき ([negative] で表わす)、S はこの文によって *order* の効果を意図している。すなわち、婉曲的な *order* の表現である。

次に H (hearer) の側に *control* がある場合はどうか。この場合は S には *control* がないので、単に H の能力の記述を行なうにすぎない。ただし能力でも、それが現実的な能力か ([real] で表わす)、理論上の能力か ([theoretical] で表わす) によって、発話の力が変わってくる。前者の場合は *request* の効果が意図されており、後者の場合は相手に必要条件を気づかせるわけであるから、*suggestion* の効果が意図されている。

以上 (26 b) の文に関して、S によって意図さ

れうる発話の力の可能性をみてきたが、これをまとめてみると(27)に示した表のようになる。‘+’の記号は *control* (支配権) が存在すること、‘-’の記号は存在しないことを意味する。さらに+、-の分布状態が等しいものを区別するために *distinctive factor* (弁別要素) が記入されている。

(27)

	Speaker	Hearer	Distinctive Factor	Sによって意図される 発話の力
(1)	+	-	active	permission
(2)	+	-	negative	indirect order
(3)	-	+	real	request
(4)	-	+	theoretical	suggestion

これで(26b)の発揮しうる発話の力の分析が一応できたわけであるが、次の課題は、この文を疑問文にした(28)の文と発話の力においてどのような違いがあるか、またその理由は何か、という問題である。

(28) Can you go now?

(28) は疑問文であるので、"you-go-now" という行為の支配権はまず H の側にあると考えなければならない。この際二つの解釈が可能である。一つは *request* の意味、もう一つは *suggestion* である。この二つの解釈については (27) に示した表の (3)(4) と一致する。ところが (27) の (1)(2) の読みが (28) から出てこない。これは何故か。結論から先に言えば、(28) の表現は支配権 (*control*) が S の側でない表現だからである。この点において (26b) と (28) とは決定的に違っている。つまり *indirect directives* の 'You' utterances においては、S も H も *control* をもちうるのに対し、疑問文の形をした *indirect directives* は H の側にしか *control* が存在しないのである。具体例をあげると、面接が終って普通なら試験官が "You can go now." という *situation* で、"Can you go now?" を使った場合、全く場違いな表現となっ

もうことを考えれば、このことは明らかであろう。

7.4.3. 節に入る前に、(27)の(1) - (4)の可能性のうち、手元にある(3)以外の実例を一つずつ挙げておきたい。(3)については改めてあげる必要はなかろう。(27) - (1)の例としては次の例があげられる。

- (29) Emma: I told you not to talk. You've got to rest. In a week you can get up and then for another week, you can have nothing but goat's milk.
 Nelson: Disgusting. I shall be able to get up in a day or two.
 Emma: You can get up when you're told you can get up.
 Nelson: Yes, ma'am. Goat's milk for a week, ma'am. And I get up when I'm told, ma'am.

エムマ：お黙りにならなければ" いけません。あなたには休まなければ" いけません。一週間したら起きてもよござんす。そして、それから一週間は山羊の乳よりほかとってはいけません。

ネルソン：いやだなあ。私は一兩日したら起きられるでしょう。

エムマ：起きてもいいと言われるまで 起きてはいけません。

ネルソン：はい。はい。一週間 山羊の乳を飲み、そして 起きていと言われるまで寝ています。

*
 (From A.S.S. No. 31, Lady Hamilton)

*A.S.S.は「アメリカ映画シナリオシリーズ」(国際出版社発行)を意味する。
 また、本章におけるシナリオからの引用はすべて、喜多史郎(1954)からの転載である。

Nelsonは起きたくてしょうがない。すなわち、
 "get up" するのに positive な姿勢をとっている。
 そしてこれに対する支配権をもった Emma の

'You' utterance は当然 *permission* (この裏返しは禁止) の表現となる。(27)-(2) と (27)-(4) の実例としては次の引用が適切であろう。

- (30) Bank's Voice: Given enough ointment, there's always a fly. Given enough presents, there's bound to be a stinker! Who sent that?
 Ellie: "With love from Aunt Hattie."
 Banks: Oh, Aunt Hattie, huh?
 Ellie: Kay was expecting a nice, fat check!
 Banks: When I think of all the guff I've taken from that old -
 Ellie: What are we going to do with it?
 Banks: You really like me to tell you?
 Ellie: You could always drop it.
 Ellie: Oh, Kay! Kay, come take a look at what Aunt Hattie sent you.
 Banks: Yeah!
 Kay: You can send it back.
 Ellie: Oh, darling! No one'd take that back once they got rid of it.
 Kay: You can send them all back. The wedding's off.
 Ellie: Kay, what are you saying?
 Kay: Just that! I'm not going to marry Buckley. I've found out something about him that's - unforgivable.

バンクスの声: 世の中はうまくいかないものだ。多くの贈物の中には必ずどうにもならないものがある。これは誰かよこしたのだろう。

エリー: 「ハッティ伯母より愛をこめて」

バンクス: ハッティ伯母さんか。

エリー: ケイは小切手を楽しみにしていたのに。

バンクス: さんさん情そうなこと言って嘆きまくったくせに。

エリー: どうしましょうか?

バンクス: ほんとにききたいのかい?

エリー: 落して壊してしまえばそれまでよ。

エリー: ケイ、ハッティ伯母さんの贈物を見に来てごらんよ。

バンクス: そうだよ。

ケイ: 返して頂戴。

エリー: なんだって、お前、折角厄介払いしたんだもの。誰か取り戻すもんですか。

ケイ: 贈物は全部返して、結婚はとりやめよ。

エリー: 何を言うの?

ケイ：ただそれだけの事よ、バックリーとは結婚しないわ。あの人の事で救えない事がわかったの。

(From A.S.S. Father of the Bride)

“*You could always drop it*”は、文字通りの意味が「いつだって落そうと思えば落してこわすことができる」ということから、訳文のような意訳がなされているが、*theoretical ability (=possibility)* を提示することによる *suggestion* と解してよかろう。それから “*You can send it back*” であるが、両親は Aunt Hattie からの贈物にかっかりしてはいるものの、返すことに対しては全く ‘negative’ である。邦訳もはっきりと *order* の意味を出している。

以上 ‘can’ に関する ‘You’ utterance の例をみてきた。最小限の実例であるが、これらの観察から (27) の分析はほぼ正しいことが裏付けられるように思う。

7. 4. 3. Generalization 2 に相当する ‘You’ utterances
Generalization 2 によれば、「命題内容条件が

満たされているかどうかを尋ねるか、またはそれが満たされていることを述べることによって、Sは間接的行動指示型発言を発することかできる」とある。下線部分が '*You*' utterances に相当する部分であり、これは (4) のグループで言えば、Group 3 にあげられた例文に対応する。ところで面白いことに、Searle の Group 3 には (31) のような文以外、はつきりした '*You*' utterance は一つもあげられていない。

(31) Officers will henceforth wear ties at dinner.

そこで筆者の手元にある例文を引用する。

- (32) Gail: Don't be such a little fool. Try to remember—
 Joan: Yes, I know. I should remember that I'm still a little girl. And it isn't nice to try to take away anything that belongs to you. Anything else you'd like to add?
 Gail: Plenty. I think it's simply awful the way you throw yourself at Chuck, every time—
 Joan: I don't have to listen to your talk.
 Gail: You'll listen to what I have to say and like it.
 Joan: I wouldn't go on if I were you.
 Gail: It wouldn't hurt you once in a while to take my advice.
 Joan: I don't need your advice.
 Gail: Well, you're going to get it whether you like it or not, I have a right—
 Joan: You haven't any rights at all - none, absolutely none.

Gail: I am your older sister.

Joan: Oh, no, you're not. You may be older but you're not my sister. You're not even related to me. You're not even related to Mother and Daddy. What do you know about that?

ゲイル: 馬鹿な真似はおよし。忘れないで頂戴——

ジョーン: えい。知ってるよ。私はまだ子供で、あなたの物を取ろうとするのは良くないという事を忘れないでいろっていうのね。何かしつという事ある?

ゲイル: 沢山あるわ。私、あんたがチャックに身を投げかけて行ったような振舞はとてひどいと思うわ。いっても——

ジョーン: あなたの証なんかきく必要ないわ。

ゲイル: 私の言うことをおききなさい。それもあとなしくね。

ジョーン: 私があんたにうたら、これ以上言わないわ。

ゲイル: 私の忠告をたまにきくのは身のためよ。

ジョーン: あなたの忠告なんかいらないわ。

ゲイル: あんたが女子もうと女子むまいと、きかなきゃいけない。私には権利があるのよ。

ジョーン: あんたは何の権利もないわ——絶対にあるもんですわ。

ゲイル: 私は、あなたの姉よ。

ジョーン: いええ。姉なもんですわ。年は多いかも知れないけど、私の姉じゃないわ。あんたは私とは血のつながりさえないのよ。お母さんやパパとも血のつながりなんかあやしないわ。一体、そのこと知ってるの?

(From A.S.S. No. 23, Our Very Own)

下線部分のうち、前者をとりだして分析してみたい。

(33) You'll listen to what I have to say and like it.

引用文のコンテクストでは行為の支配権をめぐってやりとりがなされているが、(33)の文を発したときの Gail の姿勢は、明らかに自分

の側に支配権をおく姿勢である。しかし、このコンテクストから全く切り離して (33) だけを取り出してみると、この文は *control* を H の側においた場合にも使われてよい文であることがわかる。そこで 7.4.2. の分析にならえば、*control* がおかれる可能性は二つ、すなわち、S の側と H の側にあることになる。S の側に *control* がある場合、これはすでにみた (32) の例から明らかなように、*indirect order* の力をもつ。それは相手の行為に支配力をもっていて、かつ、相手の未来の行為を記述するからに他ならない。これに対して H の側に *control* がある場合は、H がみずから *control* をもって行なう未来の事態を S が記述する形式になるので、いわゆる間接的な *request* としての効果が生じてくる。以上の考察から、命題内容条件に関する 'You' utterances の発話の力の可能性は次のようにまとめられる。

(34)

	S	H	Sによって意図される発話の力
(1)	+	-	indirect order
(2)	-	+	request

なお、(33)も疑問文にした表現の場合は、“*You can ~*”を“*Can you ~?*”にした場合と同様、Sがcontrolをもち得ないために、orderの意味はなく、それ故、requestの効果しか意図され得ない。

最後にもう一例、禁止の表現の例をあげておこう。

- (35) Picquart: But you can't close the tomb over a living man!
 Chief: Can't we? If you say nothing, nobody will ever know. And you will say nothing, you understand?
 Picquart: I don't know, sir.
 Chief: This is an official order! You may go!

ピカール：然し生きている人間の上に墓を建てることはできません。

参謀総長：でさんと？ 君さぞ黙つとれば誰にもわからん。黙つとるんだぞ、よいか？

ピカール：わかりません。

参謀総長：これは命令だ！ さかり給え！

(From A.S.S. The Life of Emile Zola)

7. 4. 4. Generalization 3 について

すでに(25)に関する説明において触れたが、

Generalization 3 に対応する 'you' utterance は存在しない。Generalization 3 の記述によれば、「誠実性の条件が満たされていることを述べることによって、S は間接的行爲指示型発言を発することができるとあるが、これは (4) における Group 2 の記述では "Sentences concerning S's wish or want that H will do A." となっており、いわゆる 'I' messages の表現に相当する。それ故、ここで取りあげるべき 'you' utterance は存在しない。

7. 4. 5. Generalization 4 に相当する 'you' utterances
 Generalization 4 によれば、「A を行なうしかるべき、または、当然の理由が存在すること
をのべることによって、 かまたは、それが存在するかどうかをたずねることによって、 S は間接的行爲指示型発言を発することができ
る。 ただし、その理由が H が欲するからとか
望むからという場合は除かれる。 その場合には
H が A を行なうことを欲するかどうか、望

むかどうかもたずねることしかできない」とある。この引用の前半は Group 5 に対応し、後半は Group 4 に対応するが、'you' utterances に関係する部分は下線を施した Group 5 に対応する部分だけである。次は Group 5 からの例である。

- (36) a. You ought to be more polite to your mother.
 b. You should leave immediately.
 c. You had better go now.

これらはいずれも 7.3. 節で詳説したいわゆる 'You' messages である。だから行為の control を握るのは通常は話者 (S) の側で、聴者 (H) はそれに従うか否かの選択しかない。従って S が意図する発話の力は通常は order か、indirect order である。しかし、場合によっては意図される発話の力が suggestion の場合がある。これは、H の側があらかじめ S に対して何らかのアドバイスを求めるような先行する situation があって、その後でこの種の表現が S から発せられたときである。このときは行為の control

はHの側にあり、従って '*You*' messagesがいきなり用いられたときの高圧的な姿勢はこの際感じられない。あるいは少なくともHがSにアドバイスを求めることにより、Hは '*You*' messagesを許したわけで、その意味では(17)で示した「 '*You*' messagesを $S(=A)$ も $H(=B)$ も認めた関係」ができあがったかにみえるが、しかし、アドバイスをどう生かすかの最終決定は $H(=B)$ の側にあるため、やはりこの際は、controlはHの側とした方がよからう。

ところでこの種の表現の助動詞(すなわち *must*, *have to*, *ought to*, *should*, *had better*)には当然意味上の差異がある。いずれも '*obligation*' および '*logical necessity*' の意味を表わすが、その *categoricity* (断言性、無条件性) の差は *must*, *have to* が一番強く、次いで *should*, *ought to*、そして *had better* が一番弱いとされている(Quirk et al. (1973), p. 57)。注意すべきは、SearleのGroup 5には(36)にあげた表現は見えるが、"*You must* ~", "*You have to* ~"の表現が

一つも見あたらないことである。"Must you~?"の表現はあげられているが、これは後述するように、ここで取りあげられるべき理由があつてそうなのである。

結論的に言えば、"You must ~" "You have to ~"の如く、行為の100%の実現を前提としている表現は、'direct order'に最も近く、Searleの論文が取扱うindirect directivesの範囲からは外れていると判断されたのではないかと思われる。これを裏づける証拠としては、これらの表現の場合、controlがHの側に移る場合が筆者には想像できないのである。こうした点を考えれば、Generalization 4にshould, ought to, had betterを伴う表現しかあげられていないのは納得できよう。

上述の如く、should, ought to, had betterはcategoricityにおいて差がある。しかし、発話の力の分析としては同等に扱つてよいと判断されるので、一括して次のようにまとめてみたい。

(37)

	S	H	Sによって意図される発話の力
(1)	+	-	indirect order
(2)	-	+	suggestion

さて Searle の Group 5 には (36) にあげた 'you' utterances の他に、(38) にあげるような疑問文が引用されている。

- (38) a. Must you continue hammering that way?
 b. Ought you to eat quite so much spaghetti?
 c. Should you be wearing John's tie?
 d. Hadn't you better go now?

この節のもう一つの課題は、これらの疑問文の indirect directives の発話の力と、(36) の 'you' utterances におけるそれとの違いがどこにあるか、という点である。

まずこれらの文は疑問文であって、相手に理由をたずねる形であるので、行為の支配権 (control) は H の側にあるということが出来る。そしてこれらの文の発話の力については、例

えは(38a)の場合、結論から先にいうと、「そのようにハンマーでたたき続けなければならないのか」が文字通りの意味であるが、間接的に話者が発話の力として意図するところは、「そのようにハンマーでたたき続ける必要はないだろう、やめたらどうか」ということであると思われる。同じことが(38b)―(38d)の例文にもあてはまる。それ故これらの例文では、発話の力として意図されているのは、疑問文の論理的内容の矛盾概念ということになるであろう。

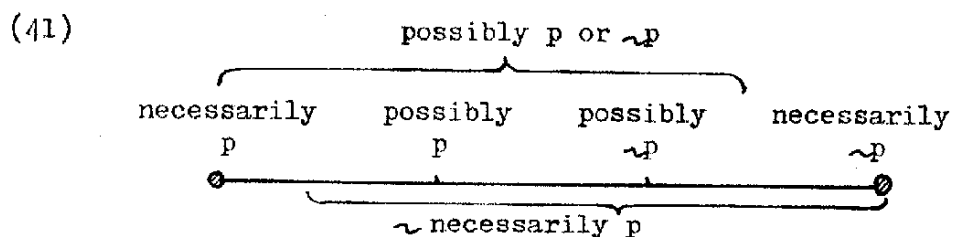
ところで疑問文の論理的内容の矛盾概念が発話の力として意図されていると述べたが、これには少し説明が必要かもしれない。“*You must ~*”の表現は先にも触れた通り、*logical necessity*を表わすもっとも強い表現の一つである。いま、任意の命題を p とし、これに *must* がついた表現の意味構造を(39)のように表わすと、

(39) necessarily p (必ず p)

“*You must ~*”の表現も(39)のような構造をもつことになる。一方、“*You must not ~*”はどうかということ、これは

(40) necessarily $\sim p$ (必ず $\sim p$)

それ故、“*You must ~*”と“*You must not ~*”とは矛盾概念の関係にあるのではなくて、互いに反対概念の関係にあることになる。ところで、(39)と(40)は互いに反対概念であるということになれば、これらは(41)で示すような p から $\sim p$ までの様相の幅をもつ *T. measure* の両極をなすと考えられる。



いま仮に、*necessarily p* (必ず *p*) の極が否定されるとすれば、論理的にはどう帰結するかというところ、当然 $\sim(\text{necessarily } p) \equiv \sim \text{necessarily } p$ が成り立つので、 $\sim \text{necessarily } p$ (必ずしも *p* でない; *p* でないこともある) ということになる。

以上の論理的な事実関係を確認した上で、もう一度 (38a) に立ち返ってみよう。“*Must you continue hammering that way?*” という疑問文は論理的にいうと、(39) の構造の疑問文ということになる。

(42) *necessarily p?*

つまり、この文の話者は *necessarily p* ということに対して疑問をいっている (あるいは信じていない) ということになる。ところが、*necessarily p* を信じていないということはどういうことかというところ、それと論理的に矛盾関係にある $\sim \text{necessarily } p$ の方を信じているということに必然的につながっていく。それ故、

(38 a) の文字通りの質問の裏には「自分は
 $\sim$ necessarily p の方を信じているかどうか」と
 いう話者の意図が隠されていることになる。
 このような理由で、「そのようにハンマーで
 たたき続けなければならないのか」という文
 字通りの意味の裏には、「そのようにハンマ
 ーでたたき続ける必要はないだろう、止めた
 らどうか」という間接的な *suggestion* の発話の力
 が意図されていることになる。

(38 a) について なされた説明と同じことが
 (38 b) - (38 d) の文についてもあてはまる。
categoricity の違いはあっても、*ought to*, *should*,
had better を *logical necessity* を表わす表現と解
 すれば、*necessarily p* (または $\sim$ necessarily p)
 を質問することによって、 $\sim$ necessarily p (ま
 たは *necessarily p*) が間接的な *suggestion* として
 意図されていると考えることができる。

以上の考察から (38 a) - (38 d) の疑問文の
 場合は、*Generalizations* 1, 2, 4 の場合と同様、
control は H の側にしかなく、従って意図され

る発話の力も、control が H の側にあるときの suggestion の効果だけであることが明らかになった。これは control が S と H の両方に来ることが出来る 'You' utterances の場合 (37) を参照のこと) とはつきりした対照をなすが、この対照は 7.4.2., 7.4.3. でみてきた他のグループの場合と同様、規則的なものである。

7.4.6. 7.4.節のまとめ

7.4.1. 節で述べられた考察の順序と方法に基づいてこれまで議論してきたが、ここで 7.4.2. 節から 7.4.5. 節までの内容について、いくつかの要点を簡単にまとめておきたい。

7.4. 節では Searle (1975) で取扱われている indirect directives の 'You' utterances に焦点を合わせ、それらが発せられるときに話者によって意図される発話の力がどのようなメカニズムによって生ずるものであるか、を考察してきた。考察にあたっては、indirect directives によって聴者が行なう行為の直接の支配権 (control)

を、S (話者) と H (聴者) のいずれが握るかという観点を導入し、またこれに加えて必要な場合は、発話の力を最終的に決定すると思われる *distinctive factors* (弁別的要因) を取り入れ、説明を試みた。

indirect directives の発話のタイプは常に二つ、すなわち平叙文か疑問文であるが、平叙文には一般に 'You' utterances が対応する。'You' utterances の場合は S の側と H の側の両方に *control* がくる可能性があるが、疑問文の場合は H の側にしか *control* のくる可能性がない。それ故、S の支配権、すなわち *indirect order* の意図を疑問文でもって表わすことは、本質的に不可能ということになる。'You' utterances はこの点融通がきく、疑問文で表わすことができる意味の他に、*indirect order* のように疑問文で表わし得ない表現を伝えることができるからである。Searle (1975) の四つの一般化では、この一般化そのものの性質として、疑問文と平叙文 ('You' utterances) のもつ発話の力

の差を説明することができなかった。この点に Searle (1975) の限界がある。本章はそれ故、Searle (1975) の結論を補うものとして位置づけることができる。

最後に、第六章、6.5.3. 節の終りに提起した課題に触れておきたい。問題は次の文の命令の意味がどこからくるかということであった。

In the bath you come.

結論から言えば、本章のこれまでの考察から明らかのように、この文も 'you' utterance と考えてよいであろう。ただ、語順が L-V-S 型文であるので、その点を考えれば、この文は両方のタイプの文の特徴を備えていると解すべきである。

まず、'you' utterance の観点から言うと、上の文は、propositional content を述べることによって示された indirect directive と言える。これは第六章、(59) の (1)、(12)、(18)、の内容からも

導かれ得ることである。さらに *control* の可能性については、論理的には S と H の両方が考えられる。しかし L-V-S 型文の観点から言えば、(59) の (二) に示されているように、上の文に示された新しい事態（実際はこれから聴き手が行なう内容）に聴き手の注意を向けるということであるから、*control* は S の側にあることが明らかになろう。

これらの点を総合すると、この文の意味は、*indirect directive* であって、しかも *control* は S の側にあり、さらに文に示された事柄が今すぐ眼前で展開されることを求める文である、ということになろう。

第八章

否定表現における婉曲と強調

8. 1. 序

否定辞が同一文中に二つ続いた場合、通常は婉曲か強調の効果が生ずる。例えば次の場合である。

- (a) I am not unhappy.
- (b) I am never unhappy.

(a) が婉曲で (b) が強調ということはすぐわかる。ところが、どのような場合に婉曲となり、また、どのような場合に強調の効果が生ずるか、その理論的メカニズムについては、筆者の知る限り、これまで余り適切な説明がみうけられなかったように思われる。本章では、二つの否定辞が同一文中に続くような否

定表現について考察し、どのような否定の關係が文全体の意味を婉曲に導き、またその逆に強調に導くかを論じてみたいと思う。

まず 8.2.節では、8.3.節以降の考察のために必要と思われるいくつかの作業仮説や基本的な事項を説明または確認する。次いで、8.3.節では婉曲の効果をもたらす否定表現について、8.4.節では強調の効果をもたらす否定表現について考察し、それぞれの効果を導く内的メカニズムを明らかにしたいと思う。

8.2.1. 基本事項の概観

この節では 8.3.節以降の議論に必要と思われるいくつかの作業仮説や、基本的な事項について、二つの角度から説明または確認しておきたいと思う。まず 8.2.2.節で、反対概念、矛盾概念を中心とする論理学上の原則を概観し、次いで 8.2.3.節で、否定辞が具体的な発話の中で機能する役割、および否定辞のかかり方のタイプについて検討してみたい。

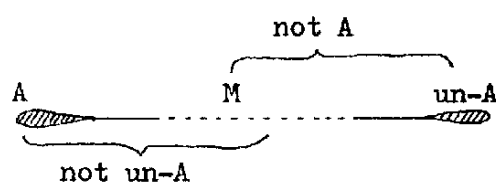
8.2.2. 反対と矛盾

論理学者が伝統的に説明してきた方法に従えば、反対事項 (*contrary terms*) とは一般に A と $\text{un-}A$ の関係としてとらえることができる。

necessary (必要な) と unnecessary (不必要な)、like (好む) と dislike (嫌う) の如きもので、或る幅をもった概念のものさし (*measure*) の両極端にたとえることができる。従って、二つの反対事項はその中間に一つ、あるいはそれ以上の相対的な中間事項を許すことができる。これに対し、矛盾事項 (*contradictory terms*) の関係とは、一般に A と $\text{not } A$ の関係としてとらえることができる。necessary (必要な) と not necessary (必要でない)、like (好む) と (do) not like (好まない) の如き関係である。概念のものさしでいえば、 $\text{not } A$ とは A の部分を除いた残りのすべての部分を表わす。従って、二つの矛盾事項が合わさると存在のすべてが包含されることになり、それ故これらは中間事

項を一つも許さない関係である。

(1)



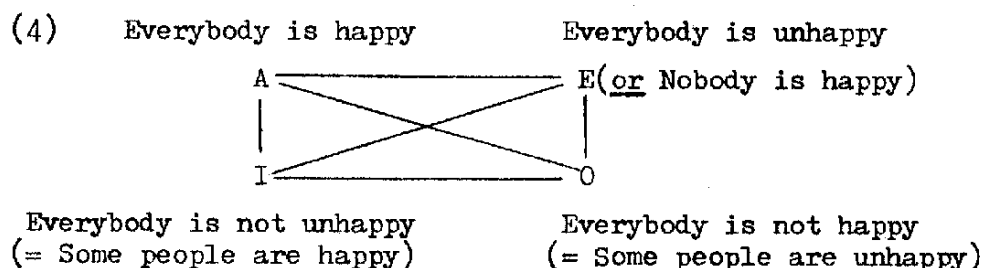
上の図でいえば、今中間項を M とするとき、 A と $un-A$ が互いに反対事項（あるいは反対概念）となしており、 A と $not A (= M + un-A)$ および $un-A$ と $not un-A (= A + M)$ はそれぞれ互いに矛盾事項（あるいは矛盾概念）をなしているということになる。

ところでこの反対事項、矛盾事項の関係は、現代論理学（または形式論理学）の方法に従うと、もっと要領よく、しかも反対、矛盾相互間の関係をより正確に説明することができる。そこで次に沢田允茂著『現代論理学入門』（pp. 128-131）の説明を援用し、要点をのべてみたい。ただしここでは、論理学上の基本的な原則を概観、確認することが目的であるので、何故そうなるかという点については立ち

ここで重要なのは A, E, O, I, 相互間の関係である。まず形式論理学が「矛盾関係」というときは、二つの異なった主張が共に真でもなく、共に偽でもありえず、一方が真ならば他方は必ず偽であるという場合であるから、(3) 図でいうと、 $A-O$, $E-I$ の対立にみられるような関係ということになる。これに対して「反対関係」というのは、共に真ではありえないが、共に偽ではありうるような対立のことで、 $A-E$ にみられるような関係である。例えば、「すべて」を省略して「日本人は感情的だ」「いや日本人は感情的ではない」というような形で議論されるとき対立の仕方かそれである。この反対関係が 8.4 節の強調の説明に関係してくる。さらに $I-O$ の対立は、共に真でありうるが、しかし共に偽であるということとはありえない関係で、「小反対関係」とよばれる。そして $A-I$, $E-O$ の関係は、前者が真ならば後者も真であるという関係で、「大小関係」とよばれる。この大

小関係が 8.3. 節の婉曲の考察に関係してくる。

以上沢田教授の説明を借用して (2), (3) を紹介したが、8.3. 節以降での説明の便宜上、次に (3) に具体的例文をあてはめたものを記しておきたい。



(4) では全称否定 (E) の表現の可能性は二つあることに注意しなければならない。一つは主語を全称肯定のままにしておいて述語を反対概念に変える方法、もう一つは述語をそのままにしておいて主語を全称否定にするやり方である。いずれの場合も、もう一度これらの反対概念をとると (つまり、二重に反対概念をとってみると)、共に等しく "Nobody is unhappy (= Everybody is happy)." になる。この点については 8.4. 節で詳説する。

8.2.3. 否定辞と発話の論理構造

次に否定辞の機能に関する作業仮説をのべておかなければならない。ここに援用する発話文 (utterance) の論理構造、およびそれと否定との関係についての仮説は、主として *John Lyons, Semantics* (1977; 16.4) の理論に基づくが、この理論の受けとめ方、理解の仕方については筆者の判断が大幅に加わっていることをお断りしておきたい。まず二種の否定文 (internal negation vs. external negation) についてのべたあと、発話文の論理構造を取りあげ、そのあと論理構造と否定辞との関係に触れてみたい。

論理的には等しく $\sim p$ と表現される意味内容でも、否定辞 *not* の入り方の違いで文の意味に差異が生ずる。まず not が最初から *proposition* の中にある場合は $\sim p$ を「主張」する表現 (assertion) である。これに対して $\sim(p)$ のように not がもともと *proposition* の外にあって結果的に $\sim p$ となっている場合は、 p を

「否認」する表現 (*denial*) である。なお主張と否認の違いは、その表現が用いられる '*context*' との関係で説明できる。主張の文は具体的な *context* を必要としないで理解できる表現で、その意味で '*context-free*' といえる。一方、否認は否認される *p* との係わり合いの中でのみ用いられる表現であるので、その意味で '*context-bound*' ということができる。具体例で説明すると、

- (5) a. The door is not open.
b. The door is open.

(5a) を主張ととれば、(5a) は最初から not を内包した *proposition* をもつことになるが、一方否認ととれば、not は *proposition* の外から入ったと解釈され、恐らく (6) に示すような構造から生じたことになる。

- (6) It is not the case that the door is open.
p

これまで否定辞 not についてのみ着目してのべてきたが、(5b)のような否定辞を含まない表現に対しても主張と否認に対応する区別は当然可能である。(5b)が *context-free* の表現、すなわち主張としてのべられる場合は問題ないであろうが、*context-bound* な表現として用いられる場合は「確認」(*confirmation*)となる点に注意を要する。

以上、否定辞 not の入り方に二つのタイプがあることをのべてきたが、一般に not が最初から *proposition* の中に入っている否定表現の形式を *internal negation* (命題内否定)、または *propositional negation* (命題否定) とよび、また not がもともと *proposition* の外にある否定表現の形式を *external negation* (命題外否定) とよぶ。それぞれが主張と否認に対応するのは上にみた通りである。

なおここで様相論理学での取扱いに触れておく必要がある。necessary, possible のような *p* の事実性 (*factivity*) の程度を明示する要素を伴

う表現の場合の論理構造は "*it is necessary that p*" あるいは "*necessarily p*" であると思われるが、この場合も否定辞 *not* の入り方には二つのタイプが考えられる。すなわち、

- (7) a. *it is not necessary that p: not necessarily p*
 b. *it is necessary that $\sim p$: necessarily $\sim p$*

(7a) の場合は否定辞の *scope* (作用域) の中に *modal* (様相表現) が含まれているが、(7b) の場合は逆に *modal* の *scope* の中に否定辞が含まれる関係になっている。前者が *external negation*、後者が *internal negation* または *propositional negation* に相当するのは明らかである。

次に具体的な *context* の中で用いられる発話 (*utterance*) の論理構造について考えてみたい。なおここで発話 (*utterance*) という表現を用いるのは、*Chomsky* の変形理論という文 (*sentence*) から区別するためである。*Chomsky* 的な角度からみた文は、理想的な状況で生成された理論的な生成物 ("*theoretical construct*" あるいはいわゆ

る “system sentence” (cf. Lyons (1977), Chapter 14))
 であり、この理論的な生成物を具体的な発話
 (utterance) に理論的に結びつけていくためには、
 話者およびその他のコンテクストの諸々の条
 件を考慮した、いわゆる contextualization の理論
 を適用しなければならない。それ故、ここで
 議論する「発話」の構造は、「文」のそれと
 は本質的に異なるものであることに注意しな
 ければならない。

具体的な発話 (utterance) の論理構造は (8)
 に示すような三つの components (構成要素) から
 なると考えられる。

(8)	(I say so	(it is so	(that p))
	performative	modal	propositional
	component	component	component
	(the neustic)	(the tropic)	(the phrastic)

すなわち performative component, modal component,
 propositional component の三構成要素である。この
 うち命題内容そのものである propositional component

は説明を要しないであろう。

modal component は、上にものべたとうり、*p* の事実性に関するさまざまな *qualification* となる要素が表現される部分であって、それ故、事実の客観的様相 (*objective epistemic modality*) のすべてを受けもつと考えてよいであろう。*p* の事実性を100%真として受け入れるときの表現、すなわち「確認」の場合も、“*it is the case that p*” という形式でこの *component* に関係する。逆に、100%偽として退けるときは、いわゆる「否認」の表現となり、“*it is not the case that p*” という形式でこの *component* に関係する。さらに上述の通り、*possible*, *probable*, *certain*, *necessary* などの事実性に関するさまざまな様相を表わす表現も当然関係するが、それが具体的表現として実現される際は、“*it is possible that p*” の他に、副詞化された “*Possibly p*” という表現もごく普通である。

performative component は文字通り典型的には *performative verbs* を伴い、一人称単数を主語と

する要素であるが、この構成要素もさまざまな *qualification* を受け入れることができる。しかし *modal component* との本質的な相違点は、*performative component* がもつばら *p* の主観的様相 (*subjective epistemic modality*) の表現に関係していることであろう。例えば “*I say so*” に [+probability] の *qualification* が付加されると、具体的には Perhaps とか Probably などの文修飾副詞として実現されることになる。

ただ注意すべきは、例えばこの Probably が発話にでてきた場合実際には、客観的様相を表わすものなのか、主観的様相を表わすものなのかについては、表層構造からは区別がつかない。それ故 *ambiguity* を生ずることになる。さらにまた、この両方の様相を同時に一つの表現の中に組み入れることは可能である。(9) がその例である。

(9) Perhaps it may be raining this afternoon.

すなわち Perhaps を *performative element* の *qualification*

とし、may を modal component から生じたものと解釈することができ、ところがこの may も実はもう一つの解釈が可能である。すなわち proposition にはじめから入っていたものとする解釈である。このようにみえてくると、例えば (10) における may は細かくいえば、三つの解釈が可能ということになる。

(10) It may be raining this afternoon.

つまり、一つは (a) 主観的様相を表わすとする解釈、もう一つは (b) 客観的様相を表わすとする解釈、いま一つは (c) 命題内容にはじめからある要素とする解釈である。この三つの解釈の可能性を図示すると次の (11) のようになる。なお may として実現される論理的要素を [+possibility] として表わし、上の三つの解釈 (a) (b) (c) はそれぞれ (11) a、b、c に対応する。

- (11) a. I say so _____ it is so _____ that p
[+ possibility]
- b. I say so _____ it is so _____ that p
[+ possibility]
- c. I say so _____ it is so _____ that p
[+ possibility]

この三つの解釈の違いをより語用論的な角度から見直すと、(a)の解釈(=11a)は、“*It be raining this afternoon*”という命題を‘I’が最も主観的なものとして表現しているとする解釈であり、(b)の解釈(=11b)は、この命題を或る客観的な理由があってそうのべているのだからとする解釈であり、さらに(c)の解釈(=11c)は、すでに命題そのもの、つまり判断内容そのもののの中に may が含まれていて、話者の立ち入る余地のないものとする解釈である、ということになろう。卑近な例にたとえば、(a)は全く自分の主観で雨を予想するような場合、(b)は雲行きが怪しいのでそう予想する場合、(c)はテレビの天気予報がそう言ったという場合が対応するであろう。

以上、'I-say-so' component と 'it-is-so' component の特徴を、主観的様相を表わすものと客観的様相を表わすものという関係で説明してきたが、この関係を整理すると、次の (12) のように表わすことができる。

(12)

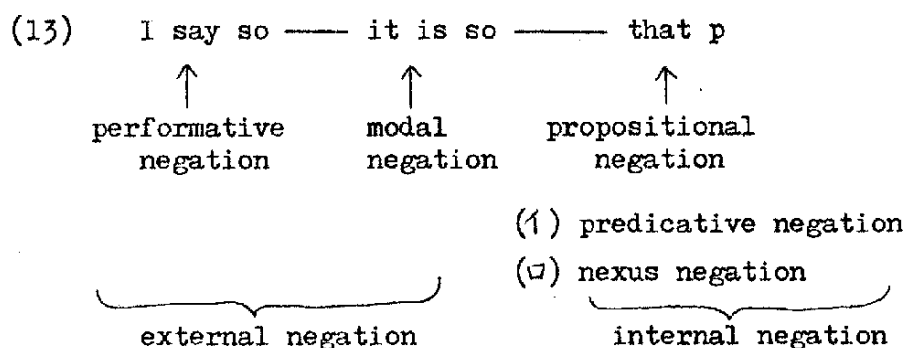
	I-say-so c.	it-is-so c.
主観的様相に関して (subjective epistemic modality)	(+)	(-)
客観的様相に関して (objective epistemic modality)	(-)	(+)

(註) (+): qualified, (-): unqualified

このようにみえてくると、この発話 (utterance) の論理構造を三構成要素から成るとする分析は、話者の主観性から客観性に至る modality の細かい側面をも反映できる点で、すぐれたモデルということができよう。Lyons は、Hare (1970) にならって、この三つの components をそれぞれ "the neustic", "the tropic", "the phrastic" とよんでいるが、本論文では以後、必要上やむをえない場合以外は 'I-say-so' component, 'it-is-so'

component, propositional component, に統一してよぶことにする。

本節で取扱うべき最後の点は、上にのべた発話の論理構造と否定の関係である。結論的にいえば、発話の論理構造の三つの components のそれぞれに否定辞かはいることができる。この関係を図示すれば (13) のようになる。



まず proposition に not が入る場合、すなわち propositional negation (命題否定) には、二種を区別することが出来る。すなわち predicative negation (述語否定) と nexus negation (ネクス否定) である。この区別は実際は命題の述語が [+gradable] の特性をもつものであるか、

[-gradable] の特性をもつものであるかの違いに本質的に係わってくるもので、一般に [-gradable] の述語の場合は “subject-predicate link” つまり ‘nexus’ (Jespersen の言葉) を否定して、命題の値を *contradictory* (矛盾概念) に変えるが、一方 [+gradable] の特性をもつ述語の場合は、一般に否定辞が述語の *gradability* にひきつけられて述語否定になる傾向が強く、従って命題の値を *contrary* (反対概念) に変えることになる。しかし [+gradable] の述語の場合でも、*contradictory* (矛盾概念) の解釈が可能である (Lyons (1977, pp. 772-773)。例えば (14a) は *like* が [+gradable] の動詞であるので、(14b) の矛盾概念というよりはむしろ反対概念を表わすとする解釈がより一般的であるが、矛盾概念とする解釈も可能である。

- (14) a. I don't like modern music.
b. I like modern music.

以上の考察が正しければ、二種の *propositional*

negation を区別する主な要因は、命題の述語が [+gradable] か否かにかかっていることになる。それ故 propositional negation の一般的説明としては、「命題否定は一般的には *nexus negation* であり、命題を矛盾概念に変えるが、その命題の述語が [+gradable] の特性をもつ場合は *predicative negation* の傾向が強く、一般に命題を反対概念に変える」ということになるだろう。

modal negation は、(8) の説明の際すでに述べた否認の表現 (*denial*) に対応する。p を話者が 100% 偽として受けとめ、それを表現する際の表現である。これは会話の *context* で相手が述べたことに対してそれを否認するという場合と、会話ではなくて話者自身が p を前提として頭におき、それを $\sim(p)$ として否定して述べる場合が考えられるが、いずれも *modal negation* として取扱うべきであろう。特に後者は次節で取扱う婉曲表現と関係する。すなわち、A を婉曲的にいうのにまず反対概念 '*un-A*' をたて、それを否定して "*not un-A*" とする

ことにより間接的に表現するのであるが、この場合の not は否認と解すべきであろう。

performative negation には二つの機能が考えられる (Lyons (1977, p. 769)). 一つは否認であり、もう一つは "an act of non-commitment" である。例えば (15) の場合、一つの解釈は 'promise' していることを否認する場合である。

(15) I don't promise to assassinate the Prime Minister.

もう一つの解釈は、"I promise" という illocutionary act を遂行することを拒絶、またはできないと表明すること、であり、この事態が一つの "illocutionary act" すなわち "an act of non-commitment" ということになる。これは何も言わない場合とは区別されるという意味において、一つの illocutionary act といえよう。

以上 8.2.3. 節では、否定辞と発語の論理構造に関してやや詳しく述べてきた。必ずしも次節の 8.3. 節、8.4. 節と結びつかないような側面についても詳説したが、これは次章の考

察とも関係するからである。

8.3. 婉曲の効果をもたらす否定表現

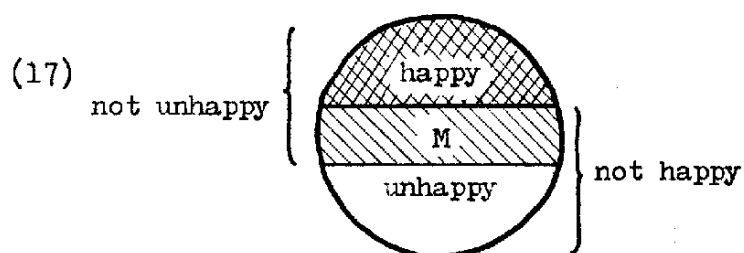
この節からは本章の冒頭で提示した文に立ち返りたい。まず本節では、否定辞が同一文中に二つ続いて生起した場合のうち、婉曲の効果が生じるケースについて考察したい。

(16) の二文のうち、(16a)が(16b)の婉曲的表現となっていることはいうまでもない。

- (16) a. I am not unhappy.
b. I am happy.

本節では(16a)、(16b)の表現の意味関係がどうなっているかをまず考察した上で、この種の婉曲の効果が生じてくるメカニズムを明らかにしたいと思う。

'happy' と 'un-happy' は互いに反対事項の関係にある。この二つの概念の関係を分りやすく理解するために、(1) に代って(17)のような書き方をしてみよう。



(M: happyでも unhappyでもない)

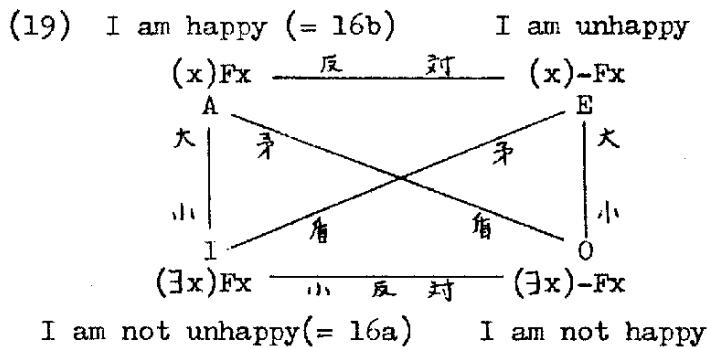
(16 a) を直接的に述べる代りに (16 b) を述べる場合、どのような操作が行なわれているかという、まず (16 a) の述語 'happy' の反対概念をたてておいて、それを否定する、あるいはもっと正確には not を用いてその矛盾概念を作る、ということである。結果としては 'happy' をいうのに "not unhappy" でもって表わすという手法がとられたことになる。これが何を意味するかであるが、まず (17) に注目したい。(17) の斜線の関係からわかることは、"not unhappy" の領域がすっぽりと 'happy' の領域を包みこんでいる。すなわちこの両者の間には (18) の関係が存在するといえる。

- (18) happy $\supset$ not unhappy
 (happy ならば not unhappy である)

いま (18) に関して、その逆「not unhappy」ならば「happy」が言えないことから、「not unhappy」は「happy」であるための必要条件であることがわかる。それ故 (16b) を言うのに (16a) でもって表現するということは、(16b) をその必要条件でもって表現するということであり、第七章で取扱った間接発話表現の原則がここでも生きていることが明らかになる。なお、この必要条件でものを言うということは、視覚的に説明すると (17) の図からわかる通り、「happy」を言うのに余分な領域「M」が加わった「happy + M」(= not unhappy) の領域でものをいうことであるので、より一層間接的で焦点をぼかした表現になるのは一目瞭然であろう。

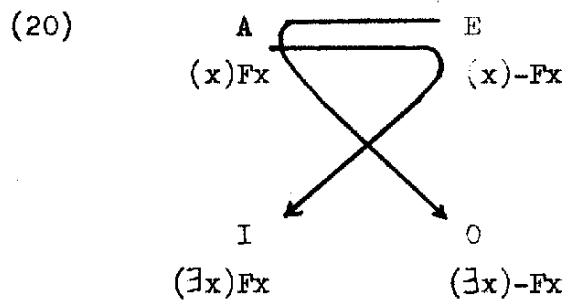
婉曲の効果に関する以上の説明は、8.2.2. 節の (3) で示した対当表を用いて取扱うと、もっと論理的に筋道をたてて説明することが

できる。便宜上、(3)を(19)として再度記述してみる。



(16 a)と(16 b)の関係は、まず(16 a)の反対概念をたてておいて次にその矛盾概念を作れば、それが(16 b)である、ということであつた。これをそのまま上図(19)にあてはめてみると、まずA(happy)の反対概念E(unhappy)をたてておいて、その矛盾概念I(not unhappy)を作れば、IがAの婉曲表現であるということになる。実際の例文で確かめてみると、たしかにその通りになっている。しかもこの対当表ではAとIの関係は大小関係であり、従つて、 $(x)Fx (=A) \supset (\exists x)Fx (=I)$ の関係は明らかである。それ故(18)で述べた必要条件の関係は

この対当表とごく自然に、しかも一目瞭然の形で取り出すことができると言えよう。なお、 E と O の関係も大小関係であることから、"*I am unhappy* (E)"の婉曲表現は当然、"*I am not happy* ($=O$)"ということになる。それ故(19)の図を用いて、婉曲表現とそのもとの表現との関係のメカニズムを説明すれば、次の図のようになる。



(20)の意味するところは、 A の反対概念 E のそのまた矛盾概念、すなわち I が、 A の婉曲表現ということになる。同様に E の反対概念 A のそのまた矛盾概念、すなわち O が、 E の婉曲表現ということになる。これを逆に利用すれば、 I の、よりあからさまな直接的表現が

Aであり、Oの、よりあからさまな直接的表現がEである、ということができよう。

以上で婉曲の効果をもたらす否定表現のメカニズムはほぼ明らかになったと言えよう。しかし、ここで注意すべき点を四点つけ加えておかねばならない。まず第一の点は、(20)ではAの婉曲表現IとEの婉曲表現Oとは、ほぼ同等の、あるいは同質のものの如く取扱ってきたが、実際の表現からうける婉曲性の度合は著しく異なるものがある、という点である。例えば次の二文を比較してみよう。

- (21) a. I am not unhappy. (I)
b. I am not happy. (O)

(21a) は not と un- が共起することからうける二重否定がそのまゝ婉曲性の効果を生み、それ故、“I am happy”の婉曲表現であるという直観が容易に働くが、一方(21b)からはそのような直観的な効果は生じて来ない。その決定的な理由としては、否定辞が一つしかない

ということ、それ故。(21b)はEの婉曲表現としてよりかむしろ、否定的主張と解釈されやすいということがあげられる。

注意すべき第二の点は、以上の事実を全く別の角度からみると、さらに婉曲性を付加するような要素、例えば“*I think*”などが(21a)の如き婉曲性の明白な表現に対してはほとんど付加されないと言えろのに対し、(21b)の如く婉曲性の効果が目立たない表現に対してはごく普通に付加されうるという事実である。

なお、“*I think*”などの主観性を表わす表現については第九章で詳しく取扱うが、ここで一言触れておきたいことがある。(21b)の表現は、“*I am unhappy (E)*”の反対概念“*I am happy (A)*”のそのまた矛盾概念であるので、その論理構造については次の(22)のような分析が可能である。

- (22) a. I say so — it is not the case — that I am happy
 ↓
 b. I am not happy. (= 21b)

これに対して、(21b) を否定的主張と解した場合には次のように分析されうる。

- (23) a. I say so — it is so — that I am not happy
 ↓
 b. I am not happy.

すなわち、(21b) を (21a) の婉曲表現と解する場合に *external negation* (否認) であり、否定的主張と解するときは *internal negation* の関係になっている。このように *I-say-so* と *it-is-so* の部分が何ら *qualification* を受けていない場合は、否定の内部構造が異なっているとしても、表層構造が同一のものになることが可能である。

ところが、例えば主観性を表わす "*I think*" が *I-say-so* を *qualify* する場合を考えると、事情が少し異なってくる。(22a) (23a) が "*I think*" で *qualify* された場合の構造が、次の (22a)'、(23a)' であり、それぞれの構造から派生された表層構造が (22b)'、(23b)' である。

(22)' a. I think — it is not the case that I am happy.

↓

b. I don't think that I am happy.

(23)' a. I think — it is so — that I am not happy.

↓

b. I think that I am not happy.

(22 b)' と (23 b)' は、(22 b) と (23 b) の場合と違って、同じ表層構造になっていない点に注意すべきである。すなわち、“I think” の *qualification* をうける場合（あるいはもっと正確に言うところ、I-say-so が *qualification* をうける場合）は、表層構造はその論理構造に一層近い構造を保っている、ということであろう。このことを別の角度から言えば、(21 b) のように主観的 *qualification* を何もうけていない表現の場合は、‘not’ の性質に関して二つの解釈、すなわち否定的主張と否認が可能であるが、(22 b)' や (23 b)' のように主観性の表現が付加された場合は、否定的主張（すなわち (23 b)'）と否認（すなわち (22 b)'）とが構造の上ではっきりと区別されるということである。

なお (22 b)' と (23 b)' は、これまで変形理論において NEG-Raising 現象として扱われてきたペアである。この現象の説明については次章で詳しく議論するが、その場合上述の内容が重要な意味を持つてくる。

以上、注意すべき第二点として、いわゆる NEG-Raising 現象として取扱われてきた文法現象においても、基本的には否定辞を伴う婉曲表現の原則と全く同質のものが作用していることを述べたかったわけである。

注意すべき第三点は、量化を生かした対当表の解釈についてである。本節のこれまでの説明では例文の主語がもっぱら一人称単数のため、8.2.2. 節の (2) で考察した all, some の量化の要素が反映されないままで議論が進められてきたように思われる。それ故ここでその点に留意して A、E、I、O をもう一度解釈し、それがこれまで述べられてきた婉曲性の説明と矛盾するものではないことを示しておきたい。(19)の図に立ち返り、全称肯定

(A)、全称否定(E)、特称肯定(I)、特称否定(O)の各々の解釈に忠実に、(19)に与えられた‘J’を主語とする例文を解釈すると、次の(24)のようになる。なおこれらの例では、‘J’に対して量化が直接反映できないが故に、量化された副詞(ただし *implicit*)がその役割を果たしている。

- (24) a. A: (Always) I am happy. (私はいつも幸せです)
 b. E: (Always) I am unhappy. (私はいつも不幸です)
 c. I: (Sometimes) I am not unhappy. (私は幸せなこともある。)
 d. O: (Sometimes) I am not happy. (私は不幸なこともある。)

全称肯定(A)は特称肯定(I)を、全称否定(E)は特称否定(O)を含意するので、当然のことながらIはAの、OはEの婉曲表現であることになる。

なお、主語が‘J’ではなく、量化をそのまま反映できる‘Everybody’の例がすでに8.2.2.節の(4)に示されている。これらの例でも、上に述べた婉曲性の原則がそのまま通用するのはいうまでもない。

注意すべき点の第四は、Aの反対概念であるEの語形についてである。英語においては否定の極にある反対事項は一般に“un-”や“dis-”といった接頭語が付加されているのが普通である。つまり語彙化された形でとらえられるのが普通であるが、否定辞 not を付加するだけで反対事項を表わす場合も多い。次の例文のうち(25b)は(25a)の婉曲表現であるが、notの部分が述語否定であるにもかかわらず、lexicalizedされていない場合である。(例文のみ Lyons (1977), p. 773 より借用)

- (25) a. I like modern music.
b. I don't not like modern music.

しかしこのような場合、二つめの not は述語に最も近いため、大抵述語否定(すなわち反対概念を生ずる否定)として機能するのが普通であるため、婉曲性の効果を生ずることに支障をきたすことはまずない。しかし、(25b)のように not が連続して二つ続くことは、文

体上好ましい表現でないのは言うまでもなく、(25)のような場合、一般には(26)のような語彙化された反対事項を用いるのが普通である。

(26) I don't dislike modern music.

8.4. 強調の効果をもたらす否定表現

本章の冒頭に引用した強調の効果をもたらす否定表現の例を(27)に再度引用し、この表現において話者がどの視点から意図する内容を表わしているかをまず探してみたい。

(27) I am never unhappy.

(27)を発する場合の話者の表現意図は、(28)にあげたものと同等の表現内容を伝達することだと考えられる。

(28) I am always happy.

もしそうだとすると、話者はまず(28)の反対概念(29)をとりあげ、

(29) I am always unhappy.

さらにこの(29)についてその反対概念をもう一度とりだして、それを(27)として発話したと考えられる。つまり、強調の効果をもたらす否定表現のメカニズムとは、まず意図する表現内容の反対概念をとりだし、次いでその反対概念をもう一度とりだして、それでもって表現するという方法である。

もう一例、今度は主語に量化の要素が加わった(30)の例をみてみよう。

(30) Everybody is happy. (= (4))

(30)の反対概念は(31a)かまたは(31b)である。

- (31) a. Everybody is unhappy.
b. Nobody is happy.

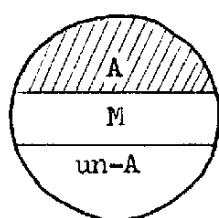
さらに(31a)(31b)の反対概念をとると、これらはいずれも、共に等しく(32)の表現となる。

(32) Nobody is unhappy.

(27)に関する上の説明に従えば、(32)が(30)の強調表現ということになるが、事実(32)=(30)であるので、以上の説明にはほぼ誤りはなさそうである。

それでは表現内容の反対概念のそのまた反対概念をもって強調表現とするこの方法の裏には、どのような言語心理が隠されているのであろうか。便宜上、(33)の図を用いて考えてみたい。

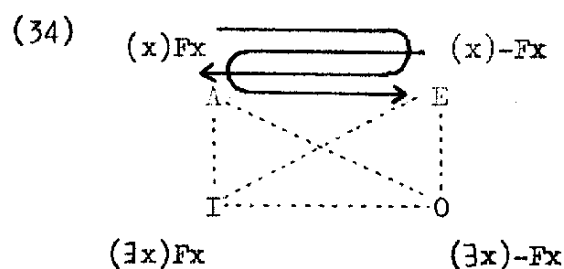
(33)



表現内容の反対概念のそのまた反対概念というのは、 A をいわんとするとき、 $un-A$ の可能性はないということに等しい。もしそうだとすると、(33)の M の存在はどのように処理されたか興味のもたれるところであらう。結論

から先にいうと、「必ず A」ということを述べたいとき、話者の頭の中には、「非 A はあり得ない」という判断が存在すると思われる。そして、その時の A と非 A の関係は当然、中間項を許さない矛盾概念的な類のものであるが、かといって A と not-A という二極の対照性が曖昧な押え方では話者の意図にそぐわないものと考えられる。結局「必ず A」「非 A ではありません」というときの話者の心理の中では、反対概念に独特の対照性を明示的に示しながら、一方で暗黙のうちに中間項の M をその両極に吸収させてしまう心理が働いているように思われる。

以上の考察を命題関数による対当表にあてはめて考察してみると、強調の効果をもたらし否定表現のメカニズムは、次の図のように表現できる。



すなわち A の強調表現を作りたいときは、 A に対応する E の表現の反対概念をもって表現すればよい。同様に E の強調表現を作りたいときは、 E に対応する A の表現の反対概念をもって表現すればよいことになろう。なお、(34) のメカニズムにおいて特徴的な点は、全称肯定と全称否定のみが関係していて、特称肯定も特称否定も関係していない点であろう。婉曲性の表現では A を I で、 E を O でもって表わし、それ故、特称肯定、特称否定が関係してきた。これはいわば all (または *necessity*) を some (または *possibility*) で表わすことに対応し、必然的に婉曲の効果が生じたのであるが、強調の場合はいわば all (または *necessity*) を all (または *necessity*) で表わすわけで、この点

が (34) を特徴づけているといえよう。

ここで互に反対関係にある $(x)Fx$ と $(x)\neg Fx$ に対応する表現間の否定辞のつき方について一言述べておかねばならない。註者が $(x)Fx$ を強調したいという表現意図をもつときには、論理的にいえば、註者は (35) に示すような内容を意図していると考えられる。

$$(35) \quad \text{nec } (x)Fx$$

(= it is necessary that $(x)Fx$)

(35) の構造が言語化されるとき、'nec' を反映する要素が反対概念による二重否定である。そして主語が不定代名詞である場合には、(32) ですでに示した通り、"no — ... un —" の形式で 'nec' が反映され、また主語が単数の場合はすでに (27) でみたように "... never ... un —" の形式で 'nec' が言語化されることになる。なお、これらの形式の内容が肯定の表現を得たときは、前者は "Every — (または all ...) —"、後者は "... always —" などの表現に

とってかわられるのは、すでに (30)、(28) で
みてきた通りである。

第 九 章

いわゆる 'NEG-Raising' の現象について

9. 1. 序

本章では五つの観点からいわゆる 'NEG-Raising' の現象を取扱う。まず 9. 2. 節では、NEG-Raising 現象のこれまでの取扱いおよび問題点について概観する。9. 3. 節では、*verbs of opinion* の代表として 'think' を取りあげ、"I think" が主観性の標識であることを論証する。9. 4. 節では以上の考察を踏まえて、従来の NEG-Raising 現象の考察とは違った角度から、否定辞の移動に関する説明を試みる。さらに 9. 5. 節では、否定辞と挿入句として用いられた "I think" との関係が論理構造を用いて分析される。そして最後に、9. 6. 節においては否定辞上昇に関係するペアの文の意味上の距離の問題を、時

制. 人称の異なるものに関して考察する。9. 7. 節の結論では、9. 4. 節で提示された方法が 'think' 以外の NEG-Raising predicates の例文にも適用されうることを示される。

9. 2. NEG-Raising 現象の取扱

いわゆる 'NEG-Raising' とよばれるこの文法現象は、もともと Fillmore (1963) で次の (1a) (1b) 文の意味の similarity を説明するために提案されたもの、とされている。

- (1) a. John thinks Sally hasn't left.
b. John doesn't think Sally has left.

(1b) は ambiguous で、少なくとも次の二つの意味をもつ。

- (2) i. 否認 : It is not the case that John thinks Sally has left.
ii. b=a : John thinks Sally hasn't left.

従来の変形理論では、(2 ii) の解釈の場合、

(1a) (1b) は (1a) の構造の深層構造を共有し、そこから not が変形によって主文の側に繰上げられたのが (1b) であるとされる。この変形による繰上げがいわゆる 'NEG-Raising' とよばれる変形規則である。なお、この (1a) (1b) の意味の類似性の現象は最近になって気づかれたものではなく、すでに Jespersen (1908) の中で言及されていることからである。

NEG-Raising を許すといわれる述語は多くはない。代表的なものだけあげてみると、

- (3) a. think, believe, suppose, ...
- b. want, intend, choose, ...
- c. seem, appear, be likely, ...

便宜上 三つの syntactic classes、すなわち (3a): predicates of opinion, (3b): predicates of expectation or intention, (3c): predicates of perceptual approximation (Idorn (1975), Sheintuch (1976) 他による)、として分類されることが多いが、これらが自然な意味的クラスをなしているか否かは議論

の多いところである。G. Lakoff などは、個人により異なるので自然なクラスはなさないと言ひ、各述語が mark されているだけの *minor rule* にすぎないと述べている (R. Lakoff (1969) による)。しかし筆者の直観では、これらの *predicates* は話者の主観性と密接な関係をもっており、それ故意味的にも自然なクラスをなしているように思われる。

ところで変形理論における恐らく最初の NEG-Raising に関する語用論的な観察と思われるものは、Dwight Bolinger のコメントとして R. Lakoff (1969) 他に引用されている (4) にあけるような観察であろう。

- (4) 否定辞がそれが否定する動詞から遠くへ動かされると、それだけ一層主張内容に関して話者の *uncertainty* が増す。

すなわち (1) の例文でいえば、(1a) の not の

位置が (1b) のように主文に移ると、否定辞が否定する動詞から遠くに動かされるわけで、それだけ一層 "Sally hasn't left" という主張内容に関する話者の *certainty* が減するというものである。

この差異が強調されすぎると、意味上の類似性という証拠だけでは *NEG-Raising* が存在するとする見方が怪しくなってくるが、反面、*syntactically* には説得力があると思われるいくつかのデータが存在する。三例だけあげてみよう。

- (5) a. I thought that John wouldn't leave until tomorrow.
 b. I didn't think that John would leave until tomorrow.

(5a) の基底構造では、not は until の直接上 (*directly above*) にこなければ意味をなさない。にもかかわらず (5b) では not が主文にきている。この現象の説明としては、もともと not が until の直接上にあって、それが変形により主文に移動した、とするより他に方法がない。

この現象が 'think' などの NEG-Raising を許す動詞に独特のものであることは、次の (6a) (6b) から明らかである。 'think' であれば 'OK' である現象が say であれば 'OUT' である。(詳しくは R. Lakoff (1969) を参照のこと。)

- (6) a. I said John wouldn't leave until tomorrow.
b. * I didn't say John would leave until tomorrow.

第二例としては (7) があげられる。

- (7) I don't think Bill paid his taxes and Mary is quite sure of it.

この文の it が指すものは、文構造だけからいうと否定辞の入らない "Bill paid his taxes" になりそうだが、実際は "Bill did not pay his taxes" のことである。この現象を説明するには、not が主文に移動する前の段階で that 節の代名詞化 (sentence pronominalization) が行われ、その後で not が主文に移動したと解釈すればうまくいく。(詳しくは Lindholm (1969) を参照

のこと。) さらにもう一例だけあげれば、

(8) の場合、

- (8) I don't think that ever before have the media played such a major role in a kidnapping.

not の移動が “Subject - Aux inversion” を引き起こしたと考えれば説明がつく。これらの他にも NEG-Raising を支持すると思われるデータはあるが、以上必要最少限に留めておく。

以上二つのパラグラフにわたって、Bolinger のように (1a) (1b) 間の語用論的な意味の差を考慮する観察態度と、NEG-Raising を支持すると思われる統語上の証拠とをみてきたわけであるが、今度はこれら二つの相異なる考察からくる当然の帰結として、両者を融合させる考え方が生じてくるのは想像に難くない。すなわち「NEG-Raising は語用論的要因が引き金 (trigger) となって適用される」とする立場である。実はこれが Scheintuch (1976) らにみられる NEG-Raising の語用論的研究である。この考え方

によると、例えば (3a) に属する 'think', 'believe' などの動詞に関しては、

- (9) 神文内容の真偽性に関して註者が
uncertain であるとき、NEG-Raising が
trigger される

というものである。そしてこの変形の適用にあたっては、適用の結果生ずる (1a) (1b) 間の「神文内容の真偽性に関する註者の uncertainty の差」は、語用論的な、あるいは文体論的な差であり、従って「変形は意味を変えない」とする変形理論の一般的大前提には抵触しない、という暗黙の了解があるように思われる。

いわゆる 'NEG-Raising' 現象の外面的説明としては、このような Scheintuch (1976) その他の研究はおおむね正しいように思われる。しかし、この種の否定表現をもっと根本的に観察し、分析してみると、この現象は全く相異なる二つの現象の合体したものであると言えそうで

ある。本章の目的は上に述べた変形理論的な表層的な理解ではなくて、この種の否定表現のメカニズムをもっと掘りさげて観察し、その本質的な部分を明らかにすることである。

以下本章では主として (3a) に属する *predicates of opinion*, 特に 'think' に焦点をあてながら議論をすすめたい。そしてその後で、考察の結果を (3b) (3c) に属する *predicates* にも適用する (9.7. 節) という方法をとりたいと思う。

9.3. 主観性の標識としての "I think"

この節ではまず二つのタイプの "I think", すなわち 'reportive' と 'expressive' の用法を区別し、そのうちの一つ 'expressive' の用法が主観性の標識としての用法であることを示し、次いでそれが "I promise" などの *performative verb* と本質的にどう違うかを明らかにしたいと思う。

Kimball (1970) は (3a) に属する述語の用法に二つのタイプを区別する。すなわち 'expressive'

utterance と 'reportive' utterance である。reportive な用法とは、主張 (assertion) として用いられる表現の一部としての "I think" であり、文全体で真か偽かに関わる類のものである。これに対して expressive な用法とは、まず ① 主要伝達内容 p には直接関係がなくて、命題 p に対する証者の "states of mind"、すなわち "I think" の場合だと p が主語 (私) の心の中で真だという主観性を表わす。また、② 私的な心的状態の表現であるので、他人が立ち入ることができず、それ故 "I think" そのものについて他人の修正を受けたり拒否されることがない。また ③ parenthetically に用いられることができ、④ performative verbs に類似している。さらに ⑤ 一人称のみではなく、二人称、三人称、さらには過去形においても用いることができる。

これらの点を具体例で説明してみよう。まず ① と ③ についてである。

(10) I think this milk is spoiled.

- { a. How's the milk doing?
 (そのミルクは使えますか)
 b. What do you think about the milk?
 (そのミルクについて何をお考えですか)

(10) の文は可能性として二つのタイプの疑問文 (10 a)、(10 b) の答えとなり得る。(10 b) の答えとしての (10) は、自分が考えていることを主張 (assertion) として述べている (すなわち「私はこのミルクが腐っているということを考えている」)。一方 (10 a) の答えとしての (10) は、自分にはそう思えるということであり、この場合 “I think” は単に心の状態を表わしているにすぎない (つまり「腐っていると思う」)。

この違いを角度を変えて統語的特徴から説明すると、(10 b) の質問に対する答えとしては (10) が最適であり、(11) の如き表現は適当ではない。

(11) This milk is spoiled, I think.

何故なら “What do you think … ?” のような

質問の場合は

(12) I think such-and-such.
 (S) (V) (O)

という S-V-O の関係全体が反応として求められているからである。

一方 (10a) の質問に対しては、一番重要な情報は要するにミルクが使えるかどうかであるから、答えとしては “*This milk is spoiled*” だけで十分のはずである。それ故、“*I think*” はいわば余計な表現であり、なくてもよい。だから (11) のように “*parenthetical verb*” として後に付加しても一向に差し支えないのである。

やや脱線するが、この “*I think*” の用法に関する *expressive* と *reportive* の対応関係は、日本語の「思う」にも適用できるように思われる。すなわち前者は「—と思う」にあたり、後者は「—を思う」にあたる。前者の場合は「思うに、—」か「いえるのに対し、後者の場合は

それが いえない。なお、この “*parenthetical verb*” としての一面については 9.5. 節で詳説するはずである。具体例の説明にたち返り、②と④については後述する *performative verbs* との相違点に関する議論に譲るとして、その次の⑤の例としては次の(13) をみていただきたい。

- (13) a. Jerry believes there will be a recession.
b. I thought we could keep our clothes on for this.

(13a) は三人称の例であるが、これを二人称にすることもできよう。また(13b)は過去形の例である。

以上 Kimball の考察を援用しながら、‘*think*’ の二つの用法のうち *expressive* の用法に焦点をあてて、その特徴をいくつか述べてきた。筆者としてはこの *expressive* の用法を、発話における話者の主観性の標識として結論づけたいわけであるが、そうする前に、この用法と非常に類似した行動をとる *performative verb* の場合と比較・考察し、この両者がどの点で共通

し、どの点で本質的に異なっているかを明らかにしておかなければならないと思う。以下、*expressive* の用法の特徴としてあげた ④を除く ①から⑤までのそれぞれの点について、‘*promise*’ の場合と比較してみたい。まず ①の場合、‘*think*’は命題 p が主語の精神の世界では真ということ述べているにすぎないので、ことばを発することによって行為を行なうということはないが、‘*promise*’の場合は、主語は必然的に I であり、“*I promise to ...*”と発したとたんに行為が成立するという、いわば [+ritual] の性格をもつ。すなわち、“*I hereby promise to ...*”はOKだが、“* *I hereby think ...*”という表現は非文である。②については、“*I promise to ...*”の場合 ことばを発すると同時に行為が成立するので、他人がそのことについてコメントはできても、*qualify* したり、*cancel* したりすることはいできない。一方、“*I think*”の場合も、これを発したとたん p は私 a の心の中で真ということが成立するわけで、他人がたちいる

余地は全くない。一般に私的感覚や私的経験に他人がたろいる余地かないことは、わざわざ Wittgenstein を引きあいに出すまでもない。その意味においては共に等しく [+performative] という性格は共有しているといえよう。しかし、'promise' のように [+ritual] な性格のものは本質的に発声行為に関係し ([+linguistic])、一方 'think' などは精神内行為であるという点で [+mental] [-linguistic] ということがいえる。

③ については共に parenthetical でありうる。ただし、その性質または機能的意味は両者で根本的に異なっている。

- (14) a. She's in the dining-room, I think.
 b. I think (that) she's in the dining-room.

(14 a) の場合は事実をのべた主張文が前半にきており、その事実性を弱めるために "I think" が付加されていると考えられる。つまり客観的な事実文の記述を "I think" で主観化することによって、より婉曲的な効果を出そうと

しているといえる。

- (15) a. I'll be there at two o'clock, I promise you.
b. I promise (that) I'll be there at two o'clock.

(例文は Lyons (1977) より借用)

これに対して (15 a) の前半においては、*performative verb* のない (すなわち *implicit* な) 主張文の形をしていて発話の力は弱い。明らかに *promise* と考えられる。後半の “I promise” は、前半のやや弱い発話の力に対して話者の *commitment* を *confirm* するために付加されたものと考えられる。つまり “I promise” も “I think” も付加されていない平叙文は、論理構造でいうと、

- (16) I say so — it is so — that p

であり、*I-say-so*, *it-is-so* 共に何ら *qualification* もうけず、すべて *implicit* であるため、純粹に客観的な記述であるということになる。ところが ‘*I-say-so*’ component が “I promise” と

して顕在化すると、話者の *commitment* が明確化し、‘*promise*’ の場合は [+ritual] の効果が生ずる。しかしこの場合、“*I think*”だと、同じ‘*I say-so*’ component を修正しておりながら、遂に *indirectness* の効果しか生じないのは一体何故であろうか。

これには②でのべた‘*promise*’のもつ発声行為という特徴([+linguistic])と‘*think*’のもつ精神内行為という特徴([+mental])とが重要な形で関係してくる。すなわち、ある発語が行為遂行的に(performatively)なされる場合には、その行為遂行的発言(performative)がなされるための必要条件が満たされていなければならない。上述のことは“でいえば”、[+linguistic]であるためには[+mental]でなければならないのである。具体的にいえば、“*I say*”や“*I assert*”が成り立つためには、少なくとも“*I think*”や“*I believe*”が成立していなければならない。(この点の指摘については大江三郎教授に負うところが大きい。)つまり行為遂行的発言の必要条件は、その発言を導くのに必要な精神

的行為が先行して満たされていなければならないということである。具体例で示そう。

(17a) の論理構造は (17b)、(18a) の論理構造は (18b) であると考えられる。

- (17) a. She's in the dining-room.
b. I assert — it is so — that she is in the dining-room.

- (18) a. I think (that) she is in the dining-room.
b. I think — it is so — that she is in the dining-room.

(17a) は客観的事実の主張文であり、 p を 100% 事実として述べているのに対し、(18a) は婉曲的でやわらかい表現であるのは、(19) の関係からわかるように、“I assert” の代りにその必要条件である “I think” を用いて表現しているからである。

- (19) I assert ... $\supset$ I think ...

explicit な表現をできるだけ避けて、その *felicity conditions* (適切性の条件) を用いて表現し、より間接的な効果をねらうという語用論的側

面は、すでに第七章、第八章を通じて触れてきたことではあるが、ここでもまた、この間接的発註の原理が生かされているわけである。なお(19)の関係は次のようにも書きかえられる。

objectively true $\supset$ subjectively true

それ故(17a)と(18a)の差は、前者が客観的主張文であるのに対し、後者は「少なくとも主観的には真」という控え目な表現であるということになる。

最後に⑤であるが、‘*think*’が人称と時制を選ばない平叙文であるのに対し、‘*promise*’は一人称、現在、平叙文、(肯定)が普通である。(肯定)とカッコの中に入っているのは、第八章(15)で示したように否定の *performative* も考えられるからである。‘*think*’が人称と時制を選ばないのは [-ritual] すなわち [+performative (狭義)、+mental、-linguistic] という特性と密接に結びついているためである。

以上の考察の結果、performative verbとしての
 'promise' と、expressive use の 'think' との類似
 点と相違点は、次の表の通りまとめられる。

(20)

	<u>promise</u>	<u>think</u>
	Performative verb	"expressive" use NEG-Raising verb
①	necessarily true + ritual (I hereby promise ...)	subjectively true - ritual (*I hereby think ...)
②	performative (狭義) + linguistic - mental	performative (狭義) - linguistic + mental
③	parenthetical confirmation	parenthetical indirectness
⑤	一人称 現在 平叙文 (肯定)	一、二、三人称 現在、過去、未来 平叙文
	direct speech acts の一種	"I <u>think</u> ": a necessary condition of "I assert" indirect speech acts の一種 ↓ 婉曲的

表 (20) から明らかな通り、 “*I think*” の発語における機能的意味の中心点は、それが “*I assert*” の必要条件であることであろう。これまで “*I think*” は ‘*I-say-so*’ component を *qualify* する という言い方をしてきたが、その本当の意味は、 “*I assert*” という *explicit performative* を用いるのではなくて、 “*I assert*” が遂行されるために満たされなければならない条件の一つである “*I think*” によってそれが取って代わられたということである。換言すれば、 “*objectively true*” (すなわち “*I assert p*”) というところを “*subjectively true*” (すなわち “*I think*”) でもって言い換えたということである。

なお “*X think (that) p*” の解釈は一般に次のように説明することができよう。

- (21) *X think (that) p*
 = *P is true in X's subjective world*

すなわち この種の 'think' は、主語の主観性の標識として機能していることになる。なお、このことは (3a) の *predicates of opinion* 全般にもいえることである。

9.4. 婉曲性の根拠

この節の目的は、まず 9.2. 節の冒頭で述べた (1a) と (1b) の意味上の関連性と、発話の論理構造を用いることによって明らかにすること、次いで *NEG-raised utterance* と *non-NEG-raised utterance* の意味上の相違が生ずる一般的理由を議論することである。議論においては第八章および 9.3. 節の考察が大幅に援用される。

まず (1a) と (1b) を一人称の文に移した (22a) と (22b) の意味的關係から考察したい。

- (22) a. I think (that) I am not happy.
b. I don't think (that) I am happy.

すでに (2) で説明したように、(22b) は *ambiguous* であり、次の二つの意味をもっている。

(23) <i> 否認: not (I think (that) I am happy)

<ii> $b=a$: I think (that) I am not happy.

ところが (23 ii) は必ずしも $b=a$ ではなく、(4) で説明したように、(22a) と (22b) の間には神文内容の事実性に関して、語用論的差異が存在する。

このような (22a) (22b) の意味上の関連性を明らかにするために、以下第八章で導入した発話の論理構造を用いて考察してみたい。すでに明らかのように、(22a) は否定的主張文であり、“I am happy” を p で表わせれば、(22a) の構造は (22a)' のように命題内否定の形で表記できる。

(22a)' I think (that) not p

さらにこれを発話の論理構造で表わせれば、次の (24) のようになろう。ここで $\uparrow$ 印は *qualification* を表わし、 $\downarrow$ 印は表層構造を指し示す。

- (24) [I say so] — it is so — (that) not p
 (22aの構造) ↑ ↓
 I think I think (that) not p (=22a)

同様の分析を (22b) に対して行なってみると次の (25) (26) のようになる。(25) は (23i) の意味に対応し、(26) は (23ii) の意味に対応する論理構造である。

- (25) [I do not say so] — it is so — (that) p
 (22bの<i>の読み) ↑ ↓
 I think I don't think (that) p (=22b)

- (26) [I say so] — it is not the case — (that) p
 (22bの<ii>の読み) ↑ ↓
 I think I don't think (that) p (=22b)

まず (24) (すなわち (22a) の論理構造) は、命題内否定 (propositional negation) の否定的主張文の構造を反映している。(25) (すなわち (22b) の<i>の読み) は、文全体の否認であるから、否定辞 not が 'I-say-so' component に

かかるものとして表わしてある。(26)(すなわち(22b)の<ii>の読み)は、論理構造的には命題外否定(*external negation*)の否認の構造であることを注意しなければならない。

以上の論理構造が正しいものとするれば、この構造を採用することによって、まず(1)(23ii)で示したように、何故 *native speaker* は一般に(22a)=(22b)と解するのか、次いで一歩進めて(ロ)何故(22a)と(22b)には意味的差異があるのか、さらにもう一歩進めて(イ)(22a)に比べ、(22b)の方が主張内容に関する話者の *uncertainty* の度合いが高い((4)を参照のこと)とされるのは何故なのか、とかなり明確に説明することかできるように思われる。以下この(1)(ロ)(ハ)の三点を明らかにする方向で論を進めたい。

ここで重要な仮説を明らかにしておかなければならない。(24)、(25)、(26)の構造記述からわかるように、“*I think*”がいずれの場合も‘*I-say-so*’ component を *qualify* している。ところ

が この “*I think*” は 9.3. 節の考察から明らかなように、機能的には文全体を客観的記述から主観的記述に変える、いわば主観性の標識にすぎない。つまり *qualify* される側の構造全体を婉曲的表現に変える、いわば主観性の透明のおおいのような役割を果たしているといつてよい。しかもこの透明のおおいは否定辞には無感覚であり、自由に通過させる。つまり “*I think*” と否定辞 *not* との関係は統語的な段階での結合にすぎず、意味的には *not* は “*I think*” に本質的影響を与える要素とは思われない。*not* が重要な意味をもつのは、“*I think*” によって *qualify* される側の記述においてである。

以上の仮説が正しいとすれば、例えば (24) の構造の分析にあたっては、それを (27) に示すような二つの要素、すなわち、*qualify* される側の構造と *qualify* する側の構造、からなるものとして捕えることができるであろう。

(27)

- (24) { [Qualified]: I say so — it is so — that not p
 [Qualifying]: I think
 (Function: subjectification)

この (27) の分析は、NEG-Raising の現象を、いわゆる NEG-Raising predicates (すなわち [Qualifying] の表現) から切り離し、[Qualified] の構造だけで分析することを可能ならしめた点で重要な意義を持つ。それ故この仮説に従うとすれば、本節の課題としてあげた (イ)、(ロ)、(ハ) の三点は、(27) の [Qualified] の構造における課題として置き換えることができる。従って、以下の否定辞上昇に関する議論は、任意の命題 p を含む発話の論理構造における否定辞の入り方の問題となってくる。なお [Qualifying] の表現は、9.3. 節で考察したいわゆる「主観性の標識」であり、上述の表現を用いるならば、否定性に関して無感覚な、主観性を表わす透明のおおい、ということになる。

ここで、発話の論理構造の略式記述につい

て述べておきたい。任意の命題 p を含む発話の論理構造は、次のように表わされる。

(28) I say so — it is so — that p .

この構造を、記号だけで略記すると、次のようになる。

(29) $\cdot[\cdot (p)]$

ここで ' $\cdot$ ' は、*I-say-so* および *it-is-so* の要素を表わすが、特にその要素の存在を強調する必要のないときは、省略されてよいものとする。[] および () は、各 component を含む文の構成単位を表わすものとする。また否定辞を ' $\sim$ ' で表わすとする、第八章(13)でみた通り、(29) には少なくとも三つの否定辞の入り方が可能である。

(30) a. $\cdot[\cdot (\sim p)]$
 b. $\cdot[\sim (p)]$
 c. $\sim[\cdot (p)]$

以上の略式記述を確認したあと、(24)、(25)、(26)の論理構造に立ち返りたい。上述の略式記述に従えば、(24)、(25)、(26)の[Qualified]の部分は、それぞれ次の(24)'、(25)'、(26)'の構造を持つことになる。

- (31) (24)' . [. (~ p)]
 (25)' ~ [. (p)]
 (26)' . [~ (p)]

これを表層構造と対照させて表にまとめてみると、次の(31)のようになる。なお「.'」の部分は省略されている。

(32)

[Qualified]の部分 の論理構造	発語全体の表層構造
(24) [(~ p)]	(22a) I think (that) <u>not</u> p
(25) ~ [(p)]	(22b) I <u>don't</u> think (that) p
(26) [~ (p)]	

ところで(24)は否定的主張文である。いまこの否定的主張を婉曲表現に変える方法を考えてみると、第八章8.3節の原則に従って、

($\sim p$) の反対事項のそのまた矛盾概念を表わす表現を作ればよい。($\sim p$) の反対事項は (p) である。さらに (p) の矛盾概念は $\sim(p)$ である。それ故 [($\sim p$)] の婉曲的表現は [$\sim(p)$] ということになる。ところが [$\sim(p)$] は、まさしく (26) の論理構造であるので、(24) の婉曲的表現は (26) ということになる。

さて (26) の表層構造である (22b) は、たまたま (25) の表層構造でもある。すなわち (22b) は *ambiguous* である。それ故、(22a) の婉曲表現である (22b) には、(25) と (26) の二つの論理構造が二重にだぶっていることになる。

以上のことから、次の二つの関係が成り立つ。

- (33) a. (22a) $\supset$ (22b)
 ((22a) ならば (22b))
 b. (22b) $\nmid$ (22a)
 (「(22b) ならば (22a)」は言えない)

(33) が意味していることは、(22b) が (22a) の必要条件の関係にあるということである。否

是的主張文 (22a) を言う代りに、その必要条件の表現である (22b) を用いて述べるわけで、婉曲をねらった間接発話の原則がここにも生きているわけである。

なお ($\sim p$) の反対事項を (p) としたが、これに対応する表現が "I am not happy" と "I am happy" であることから、これは反対概念ではなくて、矛盾概念ではないかという疑問が生まれてこよう。この点に関しては、第八章 8.2.3. 節の (14) の説明の際詳説したように、「命題否定は一般的には *nexus negation* であり、命題を矛盾概念に変えるが、その命題の述語が [+gradable] の特性を持つ場合は、*predicative negation* の傾向が強く、一般に命題を反対概念に変える」という原則を適用すればよいと思われる。

以上の考察を踏まえて、本節の課題としてあげた (イ)、(ロ)、(ハ) の三点に立ち返りたい。まず (イ) の (22a) = (22b) と解する理由につい

ては、(33) に示した関係から容易に説明がつく。(ロ) の (22a) と (22b) の意味的差異の理由については、(32) で示したそれぞれの論理構造の差、および (33) の関係から明らかである。(ハ) の、「(22b) の方が (22a) に比べて主張内容に関する話者の *certainty* の度合いが高い」とされる理由については、(22a) が否定的主張文であり、一方 (22b) はそれを婉曲的に表現した発話であることから明らかであろう。

9.5. 挿入句としての “*I think*”

本節の目的は、(34) の例文に見られる文法現象と、これらでの考察に基づいて説明することである。特に、① (34b) が何故非文であるか、次いで ② (34a) と (34c) の両方が許される理由は何か、さらに ③ それらの意味論的相違点はどこにあるか、の三点の考察が中心になる。

(34) a. Harry can't drive, I think.

- b. * Harry can drive, I don't think.
c. Harry can't drive, I don't think.

挿入句としての "*I think*" の例は、本章の (11) と (14) で取扱った。これらの例文を便宜上次に繰り返す。

- (11) This milk is spoiled, I think.
(14) She's in the dining-room, I think.

いずれも共通して言えることは、文の前半に事実を述べた主張文がきており、その事実性を弱めるために、"*I think*" が付加されている点である。従って、表現の中心はあくまでも前半であり、"*I think*" は、その前半の '*I-say-so*' component を *afterthought* として *qualify* していると言えよう。

いまはめこみ文 S_2 と伴う任意の文 $S_1(S_2)$ があるとき、この S_1 の要素が挿入的に移動できるための条件は何かをまず考えてみたい。一般的に言って、 $S_1(S_2)$ の構造をもつ文には、

少なくとも二つのタイプがあるように思われる。一つのタイプは、文の情報上の重心が専ら S_2 の側にある場合であり、もう一つのタイプは、 $S_1(S_2)$ 全体で情報的をまとまりをなす場合である。情報上の重心を下線で表わすと、この二つのタイプは次のように表記できる。

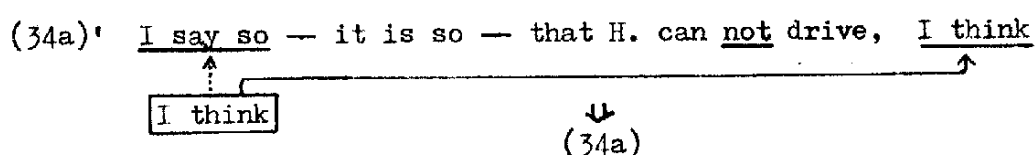
- (35) a. $S_1(\underline{S_2})$ (S_1 : + parenthetical)
 b. $\underline{S_1}(S_2)$ (S_1 : - parenthetical)

例文で言えば (12) であげたような 'reportive' use の表現が (35b) に相当し、'expressive' use の場合が (35a) に相当する。なお、一般に一つの文には情報的中心(焦点)は一つしかないのが普通であるので、(35a) の場合に S_1 に中心が移ることはない。

さて結論から先に言うと、 S_1 が挿入的に移動できる場合は (35a) の場合に限られてゐる。それは、情報の中心が専ら S_2 の側にあり、 S_1 は単にそれを qualify する要素にすぎない

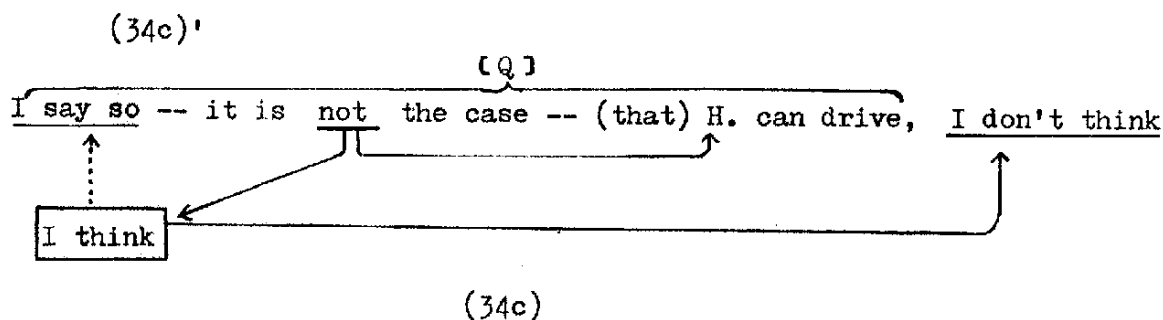
からである。"I think" の場合は、婉曲の効果、
をねらう主観性の標識として機能し、(15) で
示したような "I promise" の場合は、performative
verb として話者の commitment の強さを表わす
機能を持つ、という。

さて、話を (34) の例文に戻そう。(24) にあ
げた論理構造になら、て (34a) の論理構造を表
わすと、次のようになる。



(34a) は、否定的主張文に "I think" が付加さ
れたものである。本来ならば I say so が修正
されるところを、afterthought として付加され
たために、図のように後置されている。

一方 (34c) の論理構造は次のように表わさ
れよう。



この文が伝達したい情報上の中心は [Q] の部分であって、"I think" は (34a) の場合と同様、婉曲のための付加的要素にすぎない。ところが (34a) と決定的に違うのは (34c) が命題外否定、すなわち否認、の構造になっている点である。もしこの構造で "I think" だけを後置すると、[Q] の部分は恐らく変形の結果 *not* が命題内に入って、全体としては

He can't drive, I think.

となり、(34a) と全く同じ表層構造になってしまう。それ故この結果を避けて、否認の構造を残すためには、'not' を "I think" の側に結合さすより他に方法がない。しかも [Q] の部分は情報上の中心であるので、'not' は必ず

p と行動を共にしなければならない。その結果、論理構造の 'not' が、表層構造ではいはば機能を分化させられた形で、一方で "I think" と結合して "I don't think" の形で後置され、もう一方で proposition と結合して、情報の中心である文前半の意味内容を保持することになるわけである。

この仮説が正しければ、(34b) の非文の理由は明らかである。情報の中心が "Harry can drive" だとすると、Qualification は "I don't think" になりようがない。逆に、後置された "I don't think" が否認の marker だとすれば、前半の事実文は、否認の表現 "Harry can't drive" でなければならないはずである。

以上の考察に基づいてこの節の冒頭で提示した課題を検討してみると、まず ① (34b) の非文の理由については今述べたばかりだから繰り返す必要はなかろう。② (34a) と (34c) の両方が許される理由は、それぞれが違、た論理構造を持っているからである。さら

に ③ その意味論的相違点は、(34a)が否定的主張文の *afterthought* としての *qualification* の場合であり、(34c)の場合は、否認の *afterthought* としての *qualification* である。

9.6. 表現間における意味上の距離の問題

本章最後の考察は、表現間の意味上の距離の問題である。

- (36) { a. I think he won't do it.
b. I don't think he'll do it.
c. I thought he would not do it.
d. I didn't think he would do it.
e. She thought he wouldn't do it.
f. She didn't think he would do it.

Lyons (1977. p.776) によると、(36)の三つのペアはいずれもほぼ同じ意味には違いないが、語用論的な意味の差を考慮するとそれぞれが二文間の意味の差に開きがある、とされている。そして (a) と (b) のペアと (e) と (f) のペアを比べたとき、(e) と (f) の方が一層意味的に近く、そして (c) と (d) の差は両者の

中間である、と述べている。本節の課題は、この現象とこれまでの考察をもとに説明することである。

まず、8.2.3. 節 およびその他の考察で明らかにな、た発話の論理構造を用いて、これらの表現を分析してみたい。(36)の(a)から(f)までの文は、(37)の(a)から(f)の構造に対応する。なお便宜上 "Ide will do it" を p で書き換えることにする。

(37)

- { a. I think — it is so — [$\sim p$]
- b. I think — it is not the case [p]
- { c. I say so — it was so — [I think — it is so — [$\sim p$]]
- d. I say so — it was so — [I think — it is not the case — [p]]
- { e. I say so — it is so — [I think — it was so — [she thinks [$\sim p$]]]
- f. I say so — it is so — [I think — it was so — [she doesn't think [p]]]

(37a)、(37b) の構造に関してはコメントは不要であろう。(37c)、(37d) については、過去形であるのでその命じた発話の時点からずれている。(37e)、(37f) では、"she thinks [$\sim p$]" は

話者の心の中で内省することができないので、何らかの外的根拠をもとに話者がそう判断することになり、その過程と論理構造に反映することがどうしても必要になってくる。(37c)、(37d) に比べ "I think" の項を余分に挿入したのは、そのためである。

(37) の論理構造から、少なくとも三つの点が明らかになる。まず第一点は、(a)-(b) のペアよりも (c)-(d) のペアが、さらに (e)-(d) のペアよりも (e)-(f) のペアがより複雑になること。第二に、(a)-(b) のペアよりも (c)-(d) のペアの方が、さらに (e)-(d) よりも (e)-(f) のペアの方が、構造記述の共通部分が多いこと。第三に、この共通部分が従文の側から（右から）ではなくて、主文の側から（左から）であること。以上の三点である。

実は、この第二、第三点が本節の議論には決定的に重要である。すなわち、任意の二文が論理構造において主文の側からの共通部分を多く共有するということは、逆に言うと、

この二文は、従属節の一部に差異を残すだけ
 ということになるからである。この事実が明
 らかになったことにより、Lyons の指摘した
 意味の開きの差は、論理構造の共通性の部分
 の大小関係に移行され、客観的に判断される
 ことになる。すなわち、(e)-(f)間が共通部分
 が最大で、従って意味の開きは最小、次いで
 (c)-(d) がそれに続く。そして (a)-(b) 間の開
 きが、相対的に言って最も大きいということ
 になる。

以上本節では、(36) の三つのペアに関する
 Lyons の指摘を取りあげ、それが発話の論理
 構造を援用することによってうまく説明がっ
 くことを示した。

9.7 結論

本章では、9.4. 節でみたように、従来の方
 法とは違った角度から NEG-Raising 現象を扱
 ってきた。すなわち、論理構造による分析の結
 果を、[Qualifying] の要素と [Qualified] の要素

に分割し、それぞれを別個のものとして考察する方法である。この方法だと、NEG-Raisingの現象は発語に対する否定辞の入り方の問題に移行され、極めて処理しやすくなる。

この方法の説明力については、本章で詳しく論ずる余裕を持たなかったが、(3)で示したNEG-Raising predicatesが用いられる構文では大抵応用できるものと思われる。なおここで詳細にわたって議論する余裕はないが、一例としてSheintuck (1976)の指摘した以下に述べる三点を取りあげ、それらに対しこの方法の説明力を持つことを簡単に示してみたい。

まず第一の指摘は(3a)の *verbs of opinion* (*think, believe, suppose* など)を伴う文でNEG-Raisedの場合(例えば(38b))、non-NEG-Raisedの場合(例えば(38a))より、証者のもつ補文内容の事実性に関する信念は弱いというものである。

- (38) { a. I believe I didn't see anyone in the room.
b. I don't believe I saw anyone in the room.

[Qualified] の要素は婉曲的表現であるので、
 [Qualifying] の要素が加わった文全体では話者の
 欲求を弱く表現したものとなる。これに対し、
 (39a) の論理構造(省略)では、[Qualified]
 の要素が否定的主張文であり、従って話者の
 欲求は相対的に強く表現されることになる。
 なお controllability という概念は [Qualifying] の
 [Qualified] への係わりとしてでてくるもので、
 [Qualified] そのものは本来中立の発話構造で
 あることは言うまでもない。

最後に (3c) の verbs of perceptual approxi-
 mation (seem, appear など) を伴う文で NEG-Raised
 の場合 (41b) は、話者の直接的関与 (direct
 involvement) の意味が生ずるが、(41a) のよう
 に NEG-Lowered された場合 ("did not say anything"
 から "said nothing" になる現象のこと) は遂
 に、話者の間接的関与 (indirect involvement) の
 意味が生ずる。(NEG-Lowered されない "did
 not say anything" の場合は少なくとも直接的

修正するものと考えられる。しかし一方、外界の事象を感受するのは各個人の個別的感覚器官であり、そこには必ず個人の主観的判断が関係してくる。この点からいうと、'seem' の *qualification* には必ず "I think" (あるいはそれに類する主観性の標識) が付随するものと思われる。この考え方を裏づけるデータとしては、一般に "it seems to me" が表層構造に現われるという事実を考え合わせれば十分であろう。なお (41) の例のように、この "to me" が表層構造に現われないのはよくあることである。

ところで一般的にいつて「～らしい」という判断を下す際には、その根拠に関して二つの場合が考えられる。一つは自分が直接経験して判断を下す場合、もう一つは他人の言うことに従って判断を下す場合である。前者の場合には他人の判断と一切係わりをもたないので、その意味で主観的であり、事実性について言えば客観性に乏しい。これに反して後

者の場合は、自分で判断を下さないのので、その意味では主観的ではなく、事実性について言えば客観性が高いことになる。

さて (42) の構造に立ち返っていうと、

[Qualified] の要素は、not が外部否定であるので、否定的主張文 ($\sim p$) の婉曲表現である。ところかこの婉曲表現は否定的主張文 ((41a) の [Qualified] の部分—省略) よりも事実性が弱い (すなわち客観性が低い) ことから、上述の議論に従えば、証者の直接的経験に基づく判断につながっていくことになる。一方、否定的主張文 (特に (41a) のように NEG-Lowered によって事実性が強調された命題) を含む [Qualified] の要素は、事実性でいえば客観度が高いため、一般に他人によってなされている判断に結びつくことになる。

以上の議論から、(41a) (41b) に対してなされた Sheintuch の考察、すなわち (41b) が証者の直接的関与 (direct involvement) を意味し、(41a) が証者の間接的関与 (indirect involvement)

を意味するとする考察の説明は明らかになるであろう。

以上 Sheintuch (1976) で指摘されている事象について筆者独自の観点からごく簡単に説明を試みてみた。Sheintuch はこれらの事象を提示してはいるが、全体を包括的に取扱う理論は何ら示していない。例えば (38) に関する *factivity*, (39) に関する *controllability*, (41) に関する *involvement* はそれぞれ別個のものとして取扱われていて、それらをつなぐその裏にある共通のメカニズムには触れていない。筆者の仮説でいうならば、この共通のメカニズムとは [Qualified] の要素における否定的主張文と否認構造に基づく婉曲表現の関係（もっと単純には「主張」と「婉曲」の関係）であり、*factivity*, *controllability*, *involvement* の各々を個別化させる要因は [Qualifying] の要素からきているものである。

NEG-Raising の現象は恐らく、従来の一面的な角度からの分析ではうまくいかないと思われる。

る。本章で提示された [Qualified] の要素と [Qualifying] の要素の二面から分析する方法は、その意味で新しい観点ということができるかもしれない。今後詳細なデータの研究を続けるなければならないと思う。

あとがき

英語表現における文形式と文の意味の対応関係を観察し、そこにある言語学上の規則とできるだけ客観的な形で取り出すこと——これが当初の目標であった。これにできるだけ近づけるよう筆者なりの努力としてきたつもりであるが、なお非力のせしりはふぬがれないであろう。本論と今後の研究のための重要な足場とし、努力を続けていきたいと思っている。

なお第一章から第五章までは、すでに発表された論文を加筆・修正したものであることを付記しておきたい。それぞれ、章のもとになっている論文は、次の通りである。

第一章：

「動詞と動作目的語の関係」、『英語文学世

界』第10巻、第13号。(51.2.)

'On the Relation between Single Verb and Frame Verb.'

『言語科学』(九大教養部紀要)第9号.

(48.3.)

第二章:

「特殊な 'S+V+O' 構文における目的語および

その修飾語の機能について」. Osaka Literary

Review No. VI. (42.6.)

第三章:

'On the Relation between Verbs of Motion and Path

Expressions'. 『英文学研究』(日本英文学会)

第51巻、第1.2号合併号。(49.11.)

第四章:

「英語における『形容詞+名詞』構造の分

析 — 内包的特殊化の機能について」.

Cassiopeia No. 2. (44.1.)

'The Role of Restricting Adjectives in Referential Relation'

『言語科学』No. 5. (44.3.)

'Red-haired' に類する複合形容詞について」.

『英語英文学論叢』(九大教養部紀要)

第24集 (49.3.)

第五章

「*Non-restrictive adjunct* における非制限性
について — 意味論的・語用論的立場
から」, 『英語英文学論叢』第19集,
(44.3.)

第六章の前半を占める 6.2. 節は、次の論文を
大巾に加筆・修正したものである。

「“*Locative + Verb + Subject*” 型文の語用論的
側面」, 『文学研究』(九大文学部紀要),
(53.3.)

第六章の後半、第七章、第八章、第九章は
未発表のものである。

参 考 文 献

政 文 参 考 文 献

- Bennett, David C. (1970) "Some Observations Concerning the Locative-Directional Distinction," Unpublished ms., University of London.
- Carnap, R. (1964) Meaning and Necessity (Fourth Impression), Chicago: The Univ. of Chicago Press.
- Chomsky, Noam (1969) "Deep Structure, Surface Structure and Semantic Interpretation," Indiana University Linguistics Club, Bloomington, Indiana.
- Dong, Quang Phuc (1971) "The Applicability of Transformations to Idioms," in Papers from the Seventh Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society, Chicago Linguistic Society.
- Emonds, Joseph E. (1970) Root and Structure-Preserving Transformations, Ph.D. Dissertation.
- Fillmore, Charles J. (1963) "The Position of Embedding Transformations in a Grammar," Word 19.
- Fillmore, Charles J. (1968a) "The Case for Case," in Universals in Linguistic Theory, eds. Bach and Harms (Holt, Rinehart & Winston).
- Fillmore, Charles J. (1968b) "Types of Lexical Information," in Studies in Syntax and Semantics, ed. F. Kiefer (D. Reidel Publishing Company, Dordrecht).
- Fillmore, Charles J. (1971) "Some Problems for Case Grammar," in Working Papers in Linguistics, 10, Ohio State University.
- Givón, Talmy (1970) "Notes on the Semantic Structure of English Adjectives," Language Vol. 46, No.4.
- Givón, Talmy (1975) "Negation in Language: Pragmatics, Function Ontology," Pragmatics Microfiche 1:2.
- Gordon, D., and G. Lakoff (1975) "Conversational Postulates," Syntax and Semantics, Vol. 3.
- Grice, H. Paul (1975) "Logic and Conversation," Syntax and Semantics, Vol. 3.
- Gruber, Jeffrey (1965) Studies in Lexical Relations, M.I.T. Ph.D. Dissertation. Reproduced by I. U. Linguistics Club.
- Hare, R. M. (1970) "Meaning and Speech Acts," Philosophical Review 79.
- Harris, Zellig S. (1957) "Co-occurrence and Transformation in Linguistic Structure," Language Vol. 33, No.3.
- Horn, Laurence (1971) "Negative Transportation: Unsafe at any speed?" CLS 7.

- Horn, Laurence (1975) "NEG-Raising Predicates: Toward an Explanation," CLS 11.
- Jespersen, O. (1908) "Negation in English and Other Languages," in Selected Writings of Otto Jespersen, London: Allen & Unwin, Ltd.
- Jespersen, O. (1909—1949) A Modern English Grammar on Historical Principle, 7 vols., Heidelberg, London, Copenhagen.
- Jespersen, O. (1924) Essentials of English Grammar, London: Allen.
- Jespersen, O. (1963) The Philosophy of Grammar (Ninth Impression), London: George Allen & Unwin Ltd.
- Katz, Jerrold J. (1972) Semantic Theory, Harper & Row, Publishers.
- Katz, Jerrold J. & Jerry A. Fodor (1964) "The Structure of a Semantic Theory," The Structure of Language, Prentice-Hall, Inc.
- Kellner, L. (1892) (宮部有男 1956) Historical Outlines of English Syntax, 研究社.
- Keynes, J. N. (1906) Studies and Exercises in Formal Logic, 4th ed., London.
- Kimball, John (1970) "The Semantic Content of Transformations," Unpublished Chapter from M.I.T. Ph.D. Dissertation, Categories of Meaning.
- Kiparsky, C. and P. (1971) "Fact," in Steinberg and Jakobovits, eds., Semantics, Cambridge University Press.
- Kiteley, Murray (1964) "The Grammars of 'Believe'," The Journal of Philosophy, Vol. 73.
- Klima, E. S. (1964) "Negation in English," in Fodor and Katz, eds., The Structure of Language, Prentice-Hall, Englewood Cliffs, N.J.
- Kuno, Susumu (1975) "Three Perspectives in the Functional Approach to Syntax," Papers from the Parasession on Functionalism, CLS, 1975.
- Kuno, Susumu (1976) "Subject, Theme, and the Speaker's Empathy," in Charles N. Li ed., Subject and Topic.
- Lakoff, George (1966) "Stative Adjectives and Verbs in English," in Mathematical Linguistics and Automatic Translation, Report No. NSF-17, The Computation Laboratory of Harvard University, Cambridge, Mass.
- Lakoff, George (1969) "On Generative Semantics," Indiana University Linguistics Club, Bloomington, Indiana.
- Lakoff, George (1970) Irregularity in Syntax, New York: Holt, Reinhart, and Winston, Inc.
- Lakoff, Robin (1969) "A Syntactic Argument for Negative Transportation," CLS 5.
- Langacker, Ronald W. (1975) "Functional Stratigraphy," Papers from the Parasession on Functionalism, CLS, 1975.
- Lees, R., and E. S. Klima (1966) The Grammar of English Nominalization, The Hague: Mouton & Co.

- Lindholm, J. (1969) "Negative Raising and Sentence Pronominalization," CLS 5.
- Longuet-Higgins, Christopher (1976) "... And Out Walked the Cat," Pragmatics Microfiche 1: 7.
- Lyons, John (1977) Semantics, 2 vols., London, New York, Melbourne: Cambridge Univ. Press.
- McCawley, James D. (1968) "The Role of Semantics in a Grammar," in Bach and Harms, eds., Universals in Linguistic Theory, Holt, Rinehart and Winston, New York.
- Morgan, Jerry L. (1975) "Some Remarks on the Nature of Sentences," Papers from the Parasession on Functionalism, CLS, 1975.
- Morris, C. (1938) Foundations of the Theory of Signs, Chicago.
- Osgood, Charles E. (1952) "The Nature and Measurement of Meaning," Psychological Bulletin, 1952, 49.
- Osgood, C. E., Suci, G. J., and P. Tannenbaum (1957) The Measurement of Meaning, Urbana, Illinois: The Univ. of Illinois Press.
- Partee, Barbara Hall (1971) "On the Requirement that Transformations Preserve Meaning," in Fillmore and Langendoen, eds., Studies in Linguistic Semantics, Holt, Rinehart and Winston, New York.
- Pollack, Jay M. (1976) "A Re-analysis of NEG-RAISING in English," WPIL 21.
- Poutsma, H. (1904-1926) A Grammar of Late Modern English, 5 vols., Groningen.
- Quine, Willard Van Orman (1964) From a Logical Point of View, Cambridge: Harvard Univ. Press.
- Quirk, R., and Sidney Greenbaum (1973) A University Grammar of English, London: Longman.
- Reichenbach, H. (1947) Elements of Symbolic Logic, Macmillan, London and New York.
- Ross, John Robert (1966) "Adjectives as Noun Phrase," in Reibel and Schane, eds., Modern Studies in English, Prentice-Hall, Englewood Cliffs, N. J.
- Ross, John Robert (1967) Constraints on Variables in Syntax, M.I.T. Ph.D. Dissertation. Distributed by I. U. Linguistics Club.
- Sadock, J. (1964) Toward a Linguistic Theory of Speech Acts, New York: Academic Press.
- Searle, J. R. (1969) Speech Acts, New York and London: Cambridge Univ. Press.
- Searle, J. R. (1975) "Indirect Speech Acts," Syntax and Semantics, Vol. 3.
- Seuren, P. A. M. (1974) "Negative's Travels," in P. A. M. Seuren, ed., Semantic Syntax, Oxford: OUP.
- Sheintuch, Gloria (1976) "Some Pragmatic Conditions on Application of NEG-movement," Pragmatics Microfiche 1: 7.

- Sheintuch, G. and K. Wise (1976) "On the Pragmatic Unity of the Rules of NEG-Raising and NEG-Attraction," CLS 12.
- Smith, Gerald Walker (1975) Hidden Meanings, Millbrae: Celestial Arts.
- Smith, Steven Bradley (1975) Meaning and Negation, The Hague-Paris: Mouton.
- Stratton, Charles R. (1971) "The Pathological Case," in Working Papers in Linguistics, 10, Ohio State University.
- Urmson, J. O. (1952) "Parenthetical Verbs," Mind 61.

和文参考文献

- 服部四郎・沢田允茂・田島節夫(編)(1968)『哲学 XI - 言語』 岩波書店.
- ヘーゲル(松村一人訳)⁽¹⁹⁵¹⁾『小論理学(上)』 岩波文庫.
- 細江逸記(1947)『精説英文法汎論』 泰文堂.
- 石橋幸太郎(1966)『英文法論』 大修館書店.
- 出隆・栗田賢三(編)(1968)『哲学 VII - 哲学の概念と方法』 岩波書店.
- 今井邦彦・中島平三(1978)『現代の英文法 - 文 II』 研究社.
- 河上誓作(1970)「臨時的限定形容詞 'D-N.ed」 語法」『英語青年』第116巻第10号

喜多史郎 (1954) 『シナリオと口語表現』 研究社.

毛利可信 (1954) 『語順』 (英文法シリーズ) 研究社.

———— (1962) 『英語意味論研究』 研究社.

———— (1972) 『意味論からみた英文法』 研究社.

中島文雄 (1961) 『英文法の体系』 研究社.

大江三郎 (1978) 「否定辞繰り上げの語用論的説明」 『英語青年』 第124巻第7号.

大塚高信 (1944) 『英文法論考 - 批判と実践 -』 研究社.

沢田允茂 (1962) 『現代論理学入門』 岩波新書.

田中靖政 (1967) 『記号行動論 - 意味の科学 -』 共立出版.

植田清次 (編) (1956) 『言語・意味・価値』 早稲田大学出版